

富山市男女共同参画白書

＜令和5年版 富山市の男女共同参画＞

令和5年8月

富 山 市

はじめに

少子化に伴う人口減少・超高齢社会の到来、深刻な労働力不足、経済のグローバル化など社会・経済情勢が急激に変化する中、男女共同参画社会の実現は、わが国が取り組むべき最重要課題と位置づけられています。加えて、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大によって、女性の収入・雇用状況の悪化や配偶者からの暴力等の深刻化などの様々な問題が顕在化したことから、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みのより一層の加速が求められています。

国では、令和2年12月に「第5次男女共同参画基本計画」を策定し、誰もがその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指しています。また、令和3年6月に「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」、令和4年7月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が一部改正されるなど、女性が十分に活躍でき、男女ともに仕事と育児等の両立ができるようにするための法整備・環境整備が一層進められているところです。

本市においても、平成18年施行の「富山市男女共同参画推進条例」に基づき、豊かで活力に満ちた男女共同参画社会の実現を目指して、平成29年3月には、10か年を1期とした「第2次富山市男女共同参画プラン(2017-2026)」を、令和4年3月には、前期実施計画における取り組み状況や社会情勢の変化を反映した「第2次富山市男女共同参画プラン後期実施計画」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けたさらなる取り組みを進めているところです。

なお、このプランは、一部を女性活躍推進法や配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）に基づく市町村計画として位置付けております。

本白書は、条例第23条に基づき、男女共同参画の推進の状況と令和4年度における施策の実施状況等について報告するとともに、令和5年度における実施計画等について取りまとめたものです。

市民の皆様には、本市の男女共同参画の現状と課題について認識していただき、本市の目指す男女共同参画の社会づくりにご協力くださるようお願い申し上げます。

目 次

第 1 男女共同参画の推進の状況	
1 男女共同参画をとりまく状況	
(1) 結婚・離婚の状況	1
(2) 出生の状況	2
(3) 高齢者の状況	3
(4) 雇用・就労の状況	4
(5) 地域における女性活躍	5
(6) 配偶者等からの暴力（DV）の状況	6
2 行政分野における状況	
(1) 附属機関における女性委員の参画状況	8
(2) 行政委員会の女性委員数	14
(3) 法律に基づいて設置されている委員・相談員への女性の選任状況	14
(4) 富山市の女性職員登用状況及び採用状況	15
(5) 富山市立学校教員の女性の割合	16
3 男女共同参画に関する経緯（県・市）	17
第 2 男女共同参画推進施策の実施状況及び実施計画	
第 2 次富山市男女共同参画プラン後期実施計画 2022-2026 体系図	20
基本目標 1 男女共同参画の意識の醸成から行動を促す	22
基本目標 2 誰もが共にいきいきと活躍する社会を創る	33
基本目標 3 支え合う家族・地域社会づくりの推進	45
基本目標 4 あらゆる暴力ゼロの環境づくりの推進	51
第 3 男女共同参画推進施策の計画関連指標	58
第 4 男女共同参画推進センターの取組み	
1 男女共同参画推進センター事業の方向付け	61
2 令和 4 年度事業実施状況	63
3 令和 5 年度事業実施計画	65
【付属資料】	
・富山市男女共同参画推進条例	66
・富山市男女共同参画プラン策定会議設置要綱	69
・富山市附属機関への女性委員登用促進要領	71

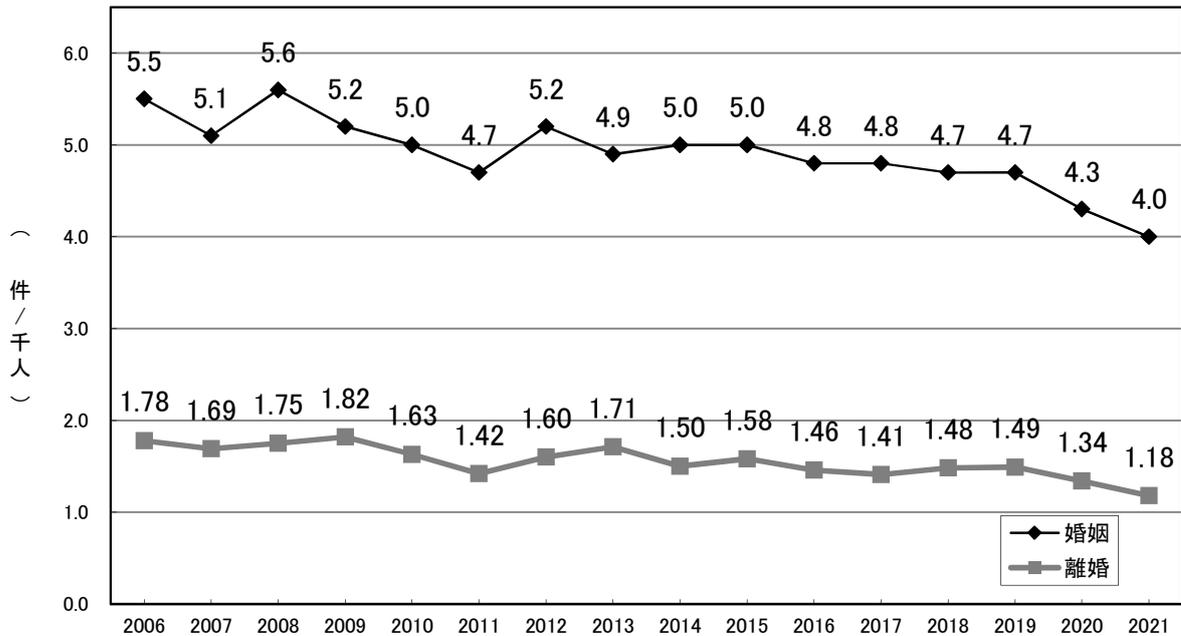
第 1 男女共同参画の推進の状況

1 男女共同参画をとりまく状況

(1) 結婚・離婚の状況

① 婚姻率と離婚率の推移（富山市）

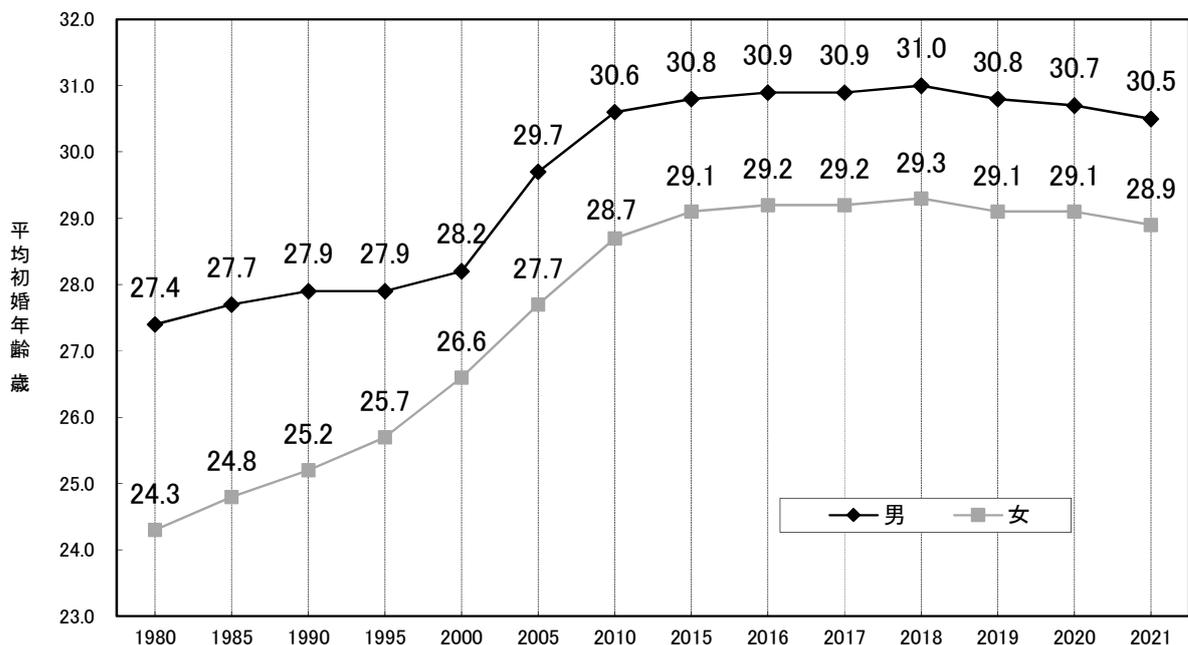
本市の婚姻率は、近年は低い水準で横ばいの傾向にあったが、令和3(2021)年は前年より0.3ポイント減少している。離婚率は、近年は横ばいの傾向にあったが、令和3(2021)年は前年より0.16ポイント減少している。



資料 厚生労働省「人口動態統計」

② 平均初婚年齢の推移（富山県）

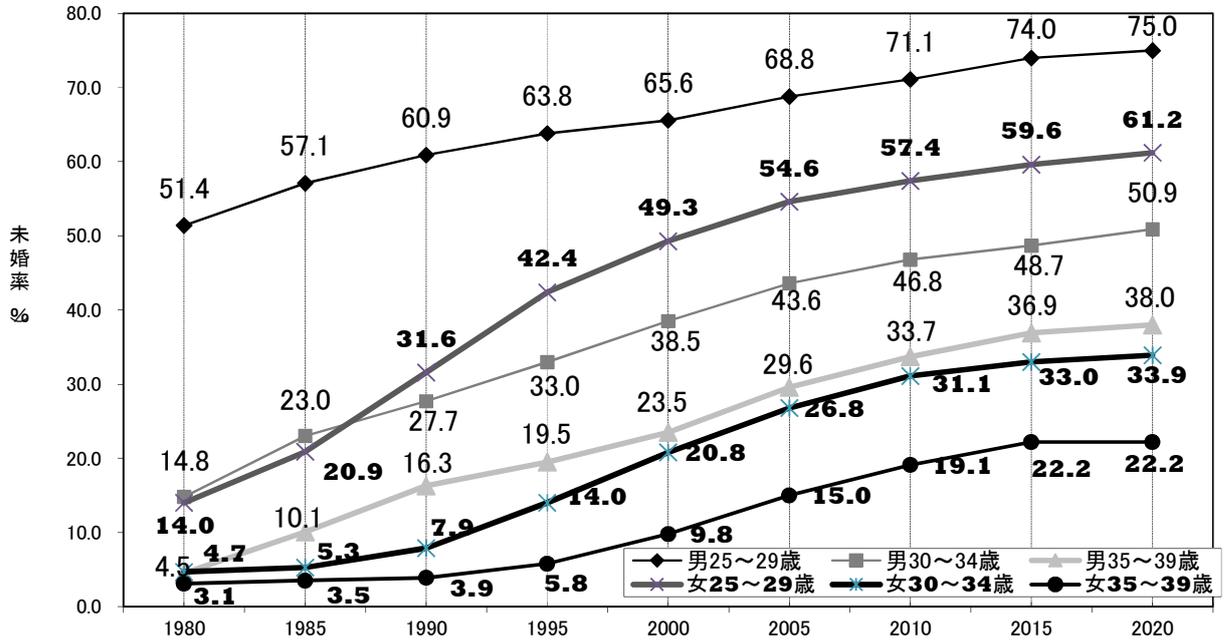
平均初婚年齢は、男女ともに近年は横ばいであったが、令和3(2021)年は前年に比べ男性、女性ともに0.2歳下がっている。



資料 厚生労働省「人口動態統計」

③未婚率の推移（富山県）

男女ともに各年齢層において、未婚率が上昇し続けている。

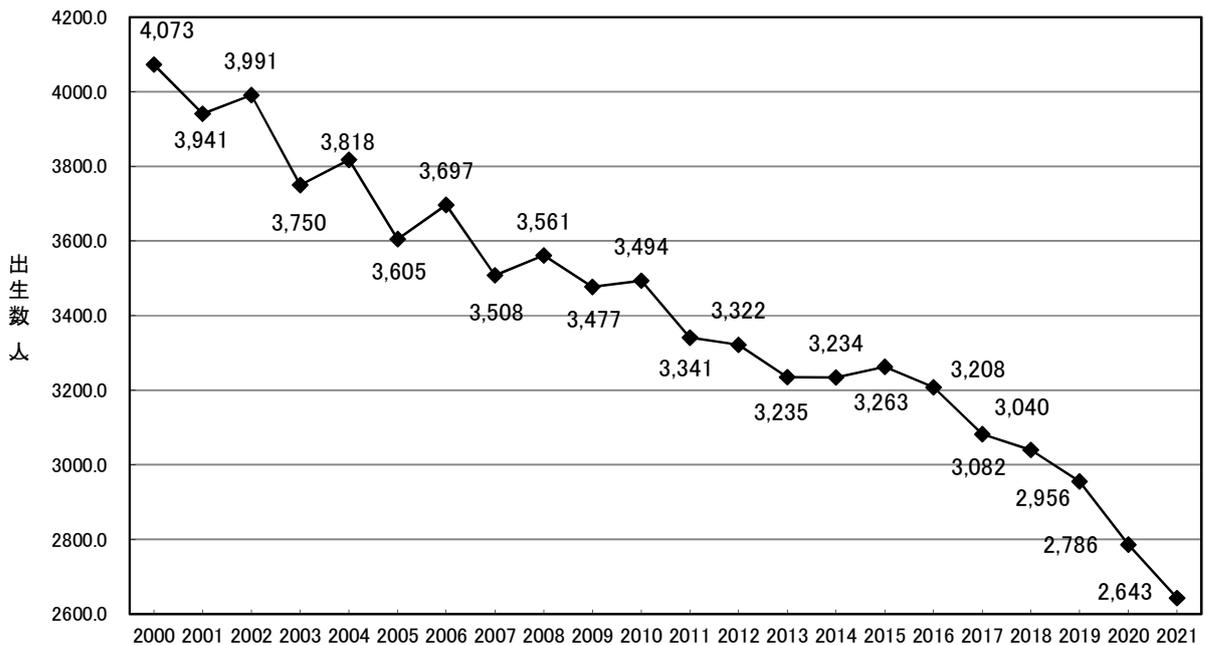


資料 総務省統計局「国勢調査」

(2) 出生の状況

①出生数の推移（富山市）

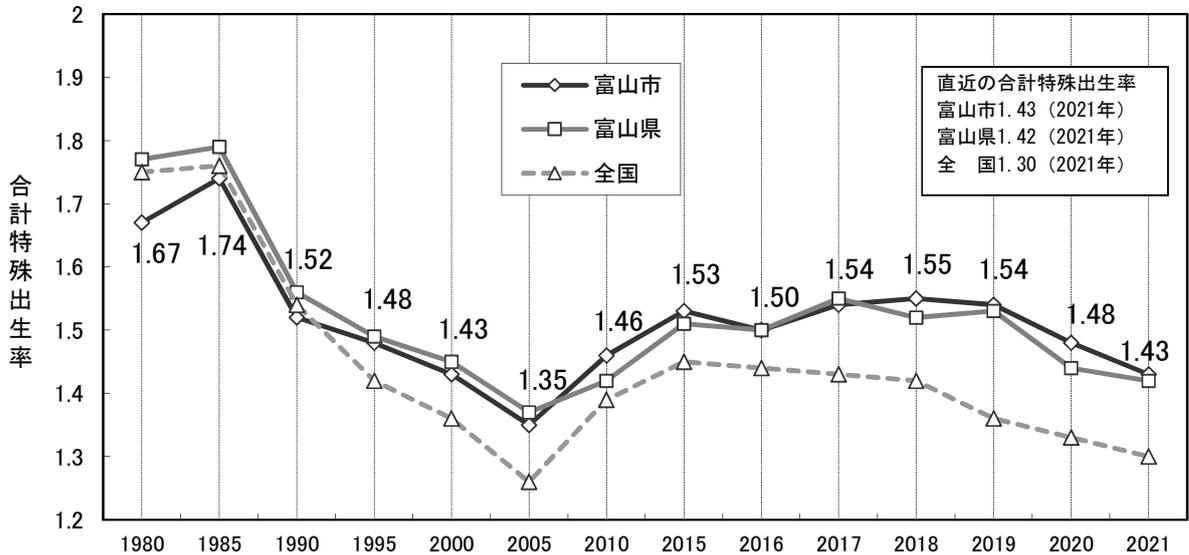
本市の出生数は、平成12（2000）年から増減しながらも減少が続き、令和3（2021）年では2,643人となっている。



資料 厚生労働省「人口動態統計」

②合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は、前年に比べ富山市は0.05ポイント、全国では0.03ポイント、富山県は0.02ポイント減少している。

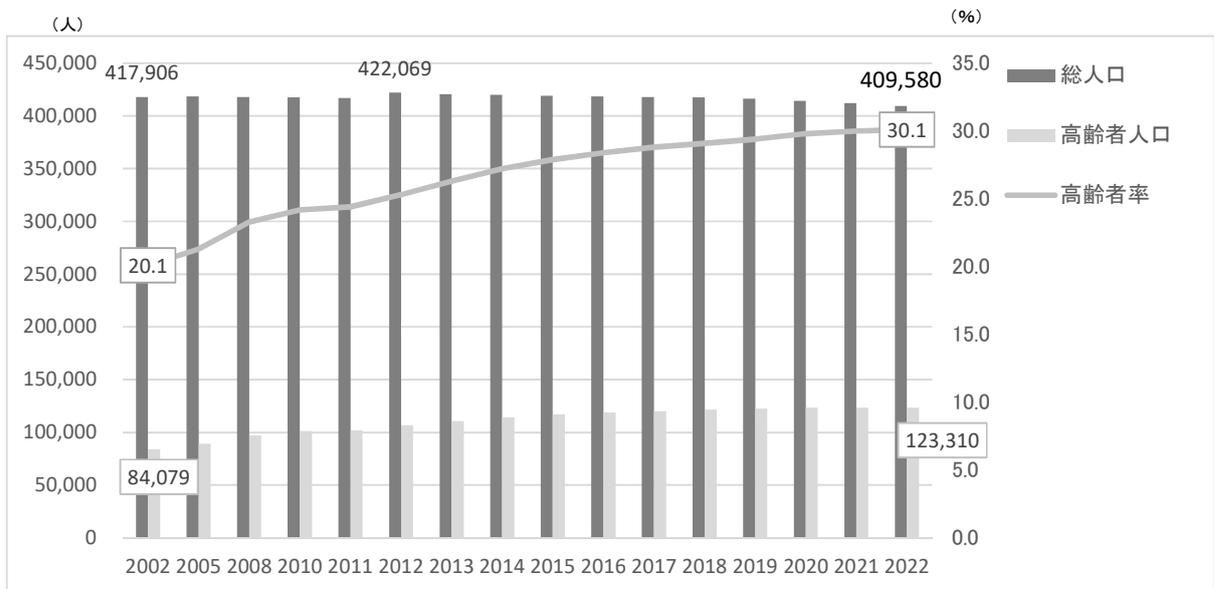


資料 厚生労働省「人口動態統計」・富山市情報統計課

(3) 高齢者の状況

①高齢者人口等の推移 (富山市)

本市の総人口は、平成24 (2012) 年をピークに減少しているが、高齢者人口は増加の傾向が続き、令和4 (2022) 年では123,310人、高齢化率は30.1%となっている。

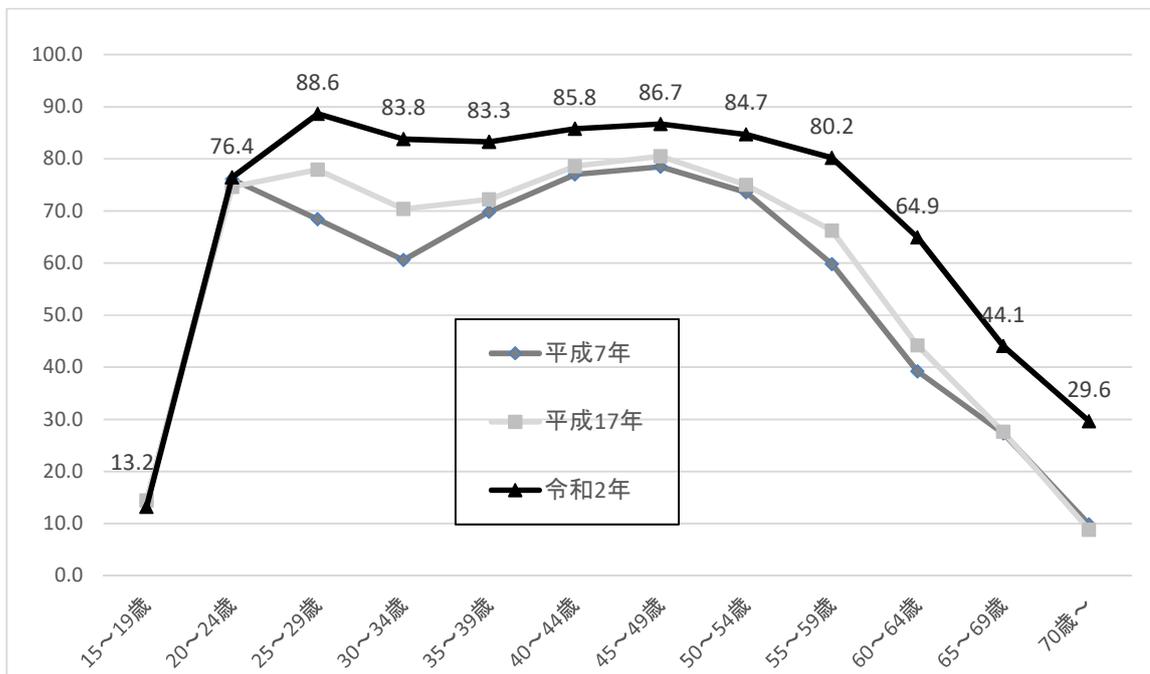


資料 各年9月末の住民基本台帳による実績値

(4) 雇用・就労の状況

①女性の年齢階級別労働力率の推移（富山市）

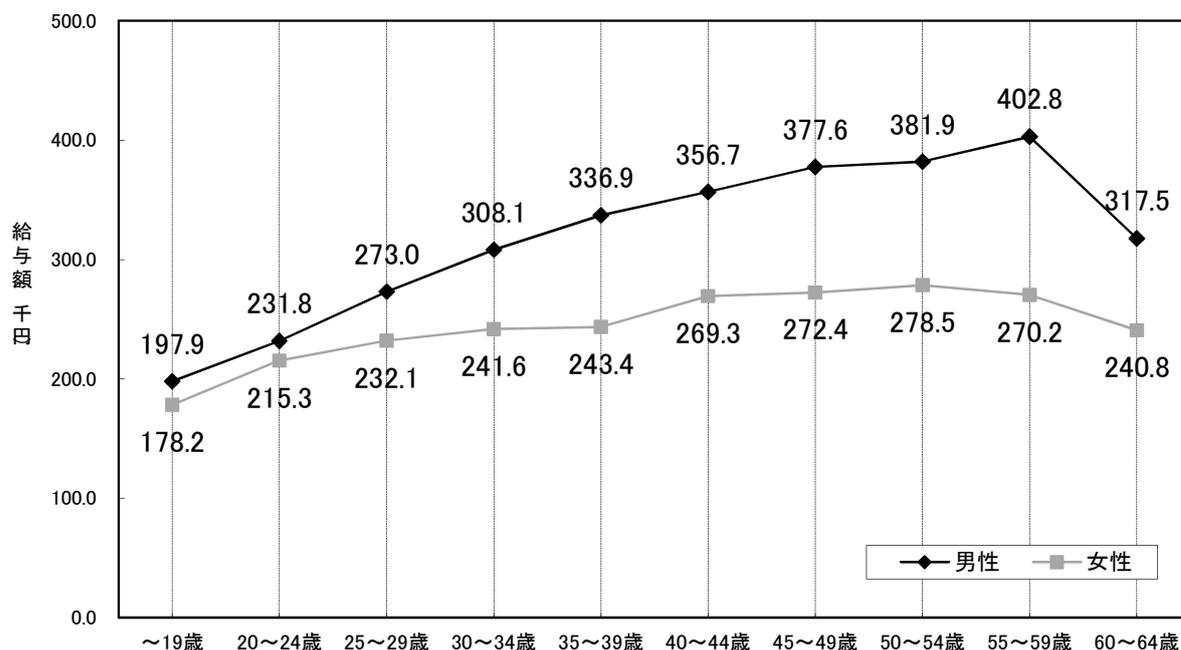
女性の年齢階級別労働力率について、平成2年からの変化を見ると、「M字カーブ」は解消傾向にある。また、M字の底となる年齢階級が上昇傾向にある。



資料 総務省統計局「国勢調査」
「労働力率」は、15歳以上人口に占める労働力人口(就業者+完全失業者)の割合
ただし労働力状態「不詳」を除く

②年齢階級別決まって支給する現金給与額（富山県）

すべての年代において女性の給与額は男性を下回っており、特に25歳から59歳にかけて賃金格差が拡大する傾向にある。

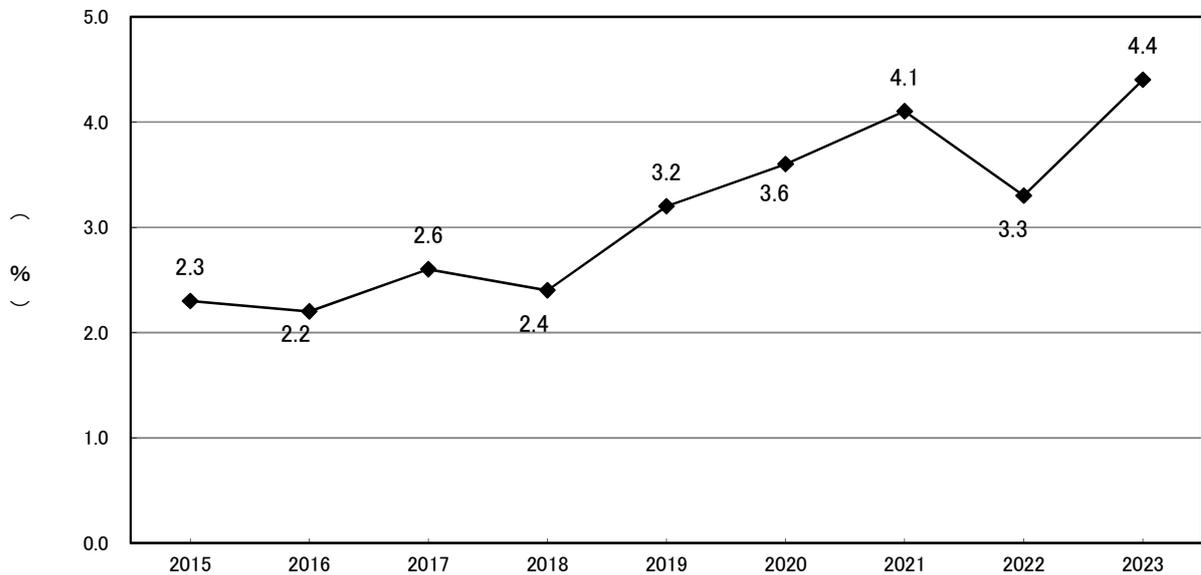


資料 令和4年賃金構造基本統計調査

(5) 地域における女性活躍

①自治会長に就任する女性の割合（富山市）

本市の自治会長に就任する女性の割合は、平成27（2015）年以降増減したあと上昇し、令和4（2022）年は減少したが、令和5（2023）年は前年より1.1ポイント増加している。



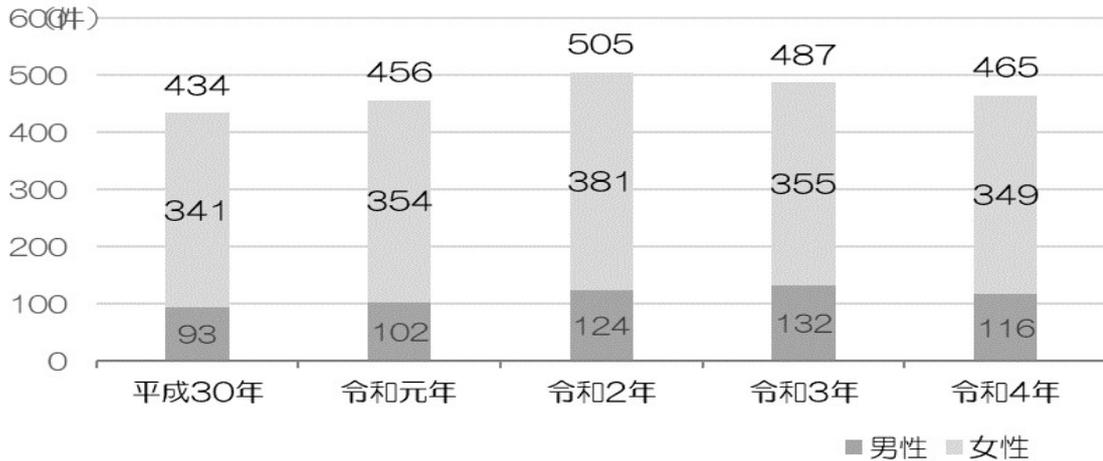
資料 富山市調べ

(6) 配偶者等からの暴力(DV)の状況

①DVの被害状況

DVの被害状況(富山県警察本部統計)を見ると、配偶者等からの暴力被害の認知件数は令和2年まで増加傾向にあったが令和3年から減少しており、令和4年は465件で、前年より22件減少した。

■配偶者からの暴力事案等の被害状況(富山県)



	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
合計	434	456	505	487	465
女性	341	354	381	355	349
男性	93	102	124	132	116

資料 富山県警察本部統計

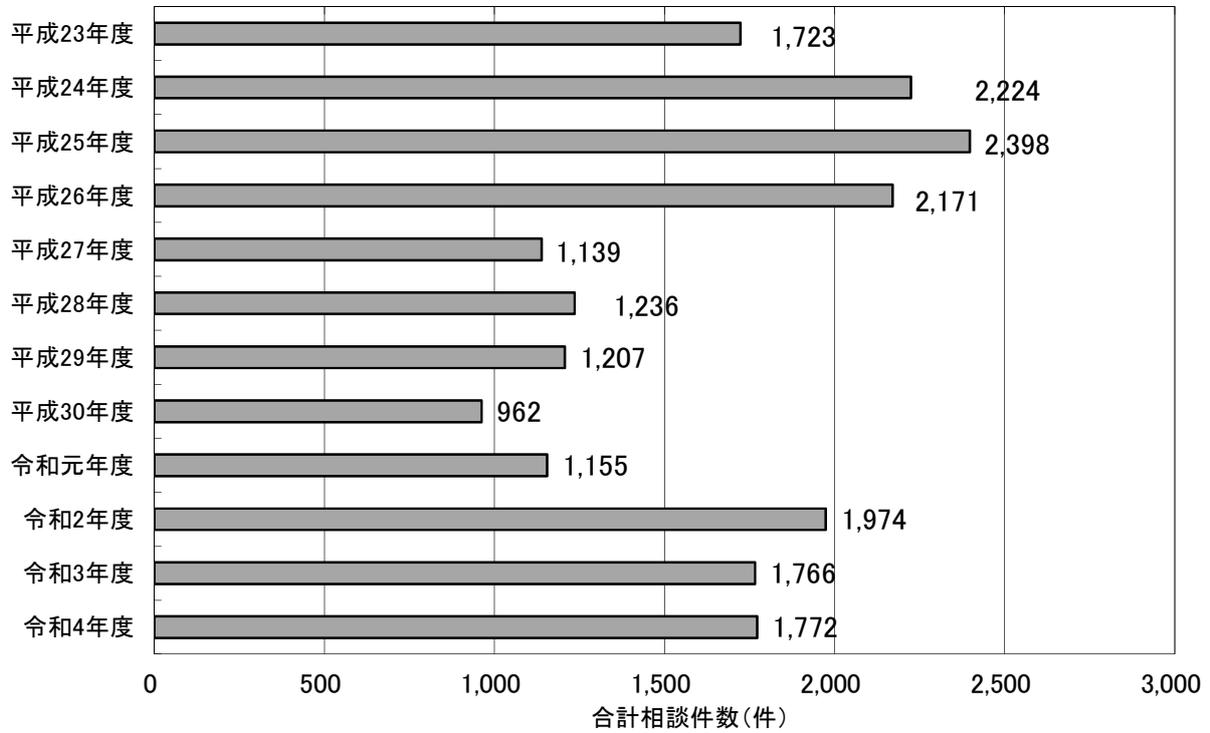
■被害者の年齢(富山県)

	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
10歳代	4	0	4	6	0	6	2	1	1	3	10
20歳代	75	14	61	91	12	79	128	28	100	78	83
30歳代	135	37	98	121	31	90	106	25	81	127	111
40歳代	114	20	94	113	37	76	125	41	84	114	133
50歳代	38	11	27	39	8	31	45	12	33	65	49
60歳代	30	4	26	33	6	27	32	6	26	29	26
70歳代以上	38	7	31	53	8	45	67	11	56	71	53
年齢不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

資料 富山県警察本部統計

②DV被害に関する相談件数（富山市役所各窓口で受けた総件数）

DV被害に関する相談件数は、令和4年度は1,772件となり、前年度より6件増加した。



資料 市民協働相談課調査

※令和4年度から、納税課該当分を追加

【富山市役所内相談窓口関係課一覧】

所 属	所 属	所 属
納税課	保健所保健予防課	婦中行政サービスセンター
生活安全交通課	こども保育課	山田中核型地区センター
福祉政策課（保健福祉センター含む）	こども福祉課	細入中核型地区センター
生活支援課	こども健康課	市営住宅課
障害福祉課	子育て支援センター	市民病院 医療相談室
長寿福祉課	市民課	学校教育課
保険年金課	大沢野行政サービスセンター	男女共同参画推進センター
まちなか総合ケアセンター	大山行政サービスセンター	市民協働相談課
保健所地域健康課	八尾行政サービスセンター	

2 行政分野における状況

(1) 附属機関における女性委員の参画状況

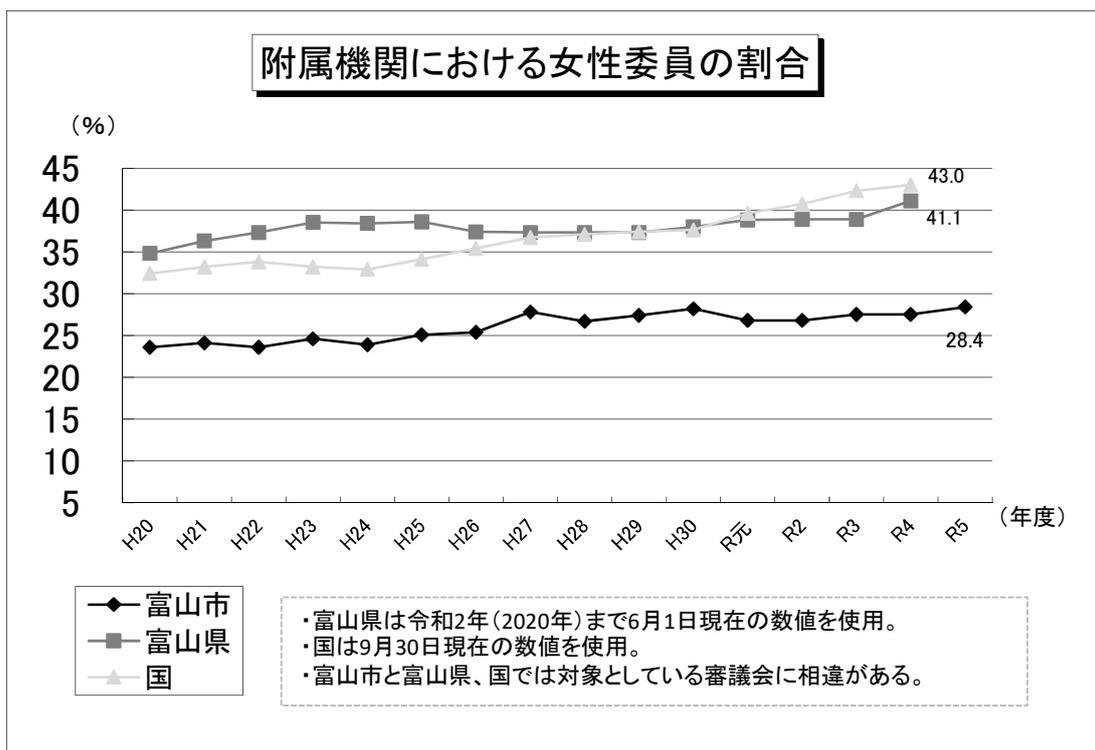
附属機関における女性委員の割合の最新値は、前年度に比べ、富山市は0.9ポイント、富山県は2.2ポイント、国は0.7ポイント上昇している。

(各年度4月1日現在)

	委員総数 (人)	女性委員数 (人)	女性委員 の割合 (%)	附属機関		
				総数	女性委員の 附属機関数	女性委員の 附属機関の率
H20年度	1,344	317	23.6	91	14	15.4
H21年度	1,309	315	24.1	90	16	17.8
H22年度	1,287	304	23.6	89	15	16.9
H23年度	1,279	314	24.6	91	13	14.3
H24年度	1,282	307	23.9	89	16	18.0
H25年度	1,319	331	25.1	88	15	17.0
H26年度	1,210	307	25.4	83	14	16.9
H27年度	875	243	27.8	55	9	16.4
H28年度	958	256	26.7	63	9	14.3
H29年度	968	265	27.4	63	8	12.7
H30年度	879	248	28.2	66	15	22.7
R元年度	939	252	26.8	65	10	15.4
R2年度	923	247	26.8	63	10	15.9
R3年度	938	258	27.5	64	9	14.1
R4年度	963	265	27.5	64	8	12.5
R5年度	915	260	28.4	61	6	9.8

※調査対象は、活動中の附属機関。(附属機関…法律及び条例で定める機関)

※平成26年度までは、要綱等で定める機関を含む。



附属機関への女性委員登用率(部局別)

(令和5年4月1日現在)

部局名	附属機関 の数	現在の 委員数	うち女性 委員数	女性委員 の 割合	備 考
企画管理部	4	46	14	30.4%	
財務部	1	5	2	40.0%	
防災危機管理部	3	98	10	10.2%	
福祉保健部	12	336	131	39.0%	
こども家庭部	1	10	4	40.0%	
市民生活部	2	26	11	42.3%	
環境部	4	43	6	14.0%	
商工労働部	3	25	5	20.0%	
農林水産部	2	21	3	14.3%	
活力都市創造部	8	81	12	14.8%	
建設部	3	35	5	14.3%	
教育委員会	13	136	48	35.3%	
病院事業局	5	53	9	17.0%	
計	61	915	260	28.4%	R4年度 27.5%

女性委員の割合が30%以上の附属機関

女性委員の割合が20%未満の附属機関

女性委員の割合が0%(0人)の附属機関★

【企画管理部】

担当課	附属機関の名称	現在の委員数	うち女性委員数	女性委員の割合	任期末	備考
企画調整課	富山市総合計画審議会	32	7	21.9%	R5.8	内公募委員3名
文書法務課	富山市情報公開審査会	5	2	40.0%	R7.3	
	富山市個人情報保護審査会	5	3	60.0%	R7.3	
	富山市行政不服審査会	4	2	50.0%	R6.3	
計	4	46	14	30.4%		

【財務部】

担当課	附属機関の名称	現在の委員数	うち女性委員数	女性委員の割合	任期末	備考
契約課	富山市入札監視委員会	5	2	40.0%	R5.12	
計	1	5	2	40.0%		

【防災危機管理部】

担当課	附属機関の名称	現在の委員数	うち女性委員数	女性委員の割合	任期末	備考
防災危機管理課	富山市防災会議	44	2	4.5%	R6.3	
	富山市国民保護協議会	39	2	5.1%	R6.10	
生活安全交通課	富山市安全で安心なまちづくり推進協議会	15	6	40.0%	R5.8	
計	3	98	10	10.2%		

【福祉保健部】

担当課	附属機関の名称	現在の委員数	うち女性委員数	女性委員の割合	任期末	備考
福祉政策課	富山市社会福祉審議会	38	12	31.6%	R8.3	内公募委員2名
	富山市民生委員推薦会	6	1	16.7%	R5.5	
障害福祉課	富山市障害支援区分判定審査会	20	11	55.0%	R7.3	
	富山市障害者自立支援協議会	20	4	20.0%	R6.3	
長寿福祉課	富山市地域包括支援センター運営協議会	15	3	20.0%	R7.3	内公募委員1名
介護保険課	富山市介護認定審査会	173	80	46.2%	R7.3	
	富山市地域密着型サービス等運営委員会	10	3	30.0%	R5.6	
保険年金課	国民健康保険事業の運営に関する協議会	14	6	42.9%	R7.5	内公募委員4名
保健所地域健康課	富山市保健所運営協議会	19	7	36.8%	R6.6	
保健所保健予防課	富山市感染症診査協議会	11	2	18.2%	R7.3	
	富山市予防接種健康被害調査委員会	5	1	20.0%	R7.3	
	富山市小児慢性特定疾病審査会	5	1	20.0%	R6.12	
計	12	336	131	39.0%		

【こども家庭部】

担当課	附属機関の名称	現在の委員数	うち女性委員数	女性委員の割合	任期末	備考
こども支援課	富山市民営化対象保育所及び引受法人選考委員会	10	4	40.0%	R5.7	
計	1	10	4	40.0%		

【市民生活部】

担当課	附属機関の名称	現在の委員数	うち女性委員数	女性委員の割合	任期末	備考
市民協働相談課	富山市男女共同参画推進審議会	15	8	53.3%	R6.8	内公募委員2名
スポーツ健康課	富山市スポーツ推進審議会	11	3	27.3%	R5.6	内公募委員2名
計	2	26	11	42.3%		

【環境部】

担当課	附属機関の名称	現在の委員数	うち女性委員数	女性委員の割合	任期末	備考
環境政策課	富山市環境審議会	19	5	26.3%	R5.7	内公募委員3名
	富山市産業廃棄物処理施設審査会	10	1	10.0%	R5.12	
環境保全課	富山市公害健康被害者認定審査会★	8	0	0.0%	R5.5	
	富山市廃自動車認定審査会★	6	0	0.0%	R5.12	
計	4	43	6	14.0%		

【商工労働部】

担当課	附属機関の名称	現在の委員数	うち女性委員数	女性委員の割合	任期末	備考
企業立地課	富山市四方チャレンジ・ミニ企業団地使用資格審査委員会	7	2	28.6%	R5.5	
商工労政課	とやまインキュベータ・オフィス使用資格審査委員会	9	2	22.2%	R5.5	
	富山市新産業評価委員会	9	1	11.1%	R5.6	
計	3	25	5	20.0%		

【農林水産部】

担当課	附属機関の名称	現在の委員数	うち女性委員数	女性委員の割合	任期末	備考
農地林務課	富山市婦中ふるさと自然公園保全審議会	5	1	20.0%	R7.2	
地方卸売市場	富山市公設地方卸売市場取引運営協議会	16	2	12.5%	R5.6	
計	2	21	3	14.3%		

【活力都市創造部】

担当課	附属機関の名称	現在の委員数	うち女性委員数	女性委員の割合	任期末	備考
都市計画課	富山市都市計画審議会	20	5	25.0%	R5.9	
景観政策課	富山市景観まちづくり審議会	13	2	15.4%	R6.6	内公募委員2名
交通政策課	富山市都市交通協議会	15	1	6.7%	R7.3	
建築指導課	富山市建築審査会	7	1	14.3%	R7.3	
	富山市開発審査会	7	2	28.6%	R7.3	
富山駅周辺地区整備課	富山高岡広域都市計画事業富山駅周辺地区土地区画整理審議会★	8	0	0.0%	R8.12	
	富山高岡広域都市計画事業富山駅周辺地区土地区画整理評価委員会★	3	0	0.0%	—	事業完了まで
居住対策課	富山市空家等対策推進協議会	8	1	12.5%	R5.8	
計	8	81	12	14.8%		

【建設部】

担当課	附属機関の名称	現在の委員数	うち女性委員数	女性委員の割合	任期末	備考
公園緑地課	富山市緑化審議会	10	3	30.0%	R5.11	内公募委員2名
河川整備課	富山市水防協議会★	20	0	0.0%	R5.5	
市営住宅課	富山市営住宅入居基準諮問委員会	5	2	40.0%	R5.11	
計	3	35	5	14.3%		

【教育委員会】

担当課	附属機関の名称	現在の委員数	うち女性委員数	女性委員の割合	任期末	備考
学校教育課	富山市教育支援委員会	20	11	55.0%	R7.3	
生涯学習課	富山市社会教育委員会議	13	1	7.7%	R5.6	
	富山市公民館運営審議会	14	3	21.4%	R5.6	
	富山市文化財調査審議会	12	2	16.7%	R6.1	
教育行政センター	富山市大山歴史民俗資料館運営協議会	5	1	20.0%	R6.1	
	富山市猪谷関所館運営協議会	5	1	20.0%	R6.1	
市民学習センター	富山市市民学習センター運営協議会	12	6	50.0%	R5.6	
図書館	富山市立図書館協議会	10	7	70.0%	R5.9	内公募委員2名
科学博物館	富山市科学博物館協議会	10	3	30.0%	R5.5	
郷土博物館	富山市郷土博物館協議会	12	4	33.3%	R6.1	
民俗民芸村	富山市民俗民芸村運営協議会	9	4	44.4%	R6.1	
ガラス美術館	富山市ガラス美術館協議会	9	3	33.3%	R6.3	内公募委員1名
	富山市ガラス作品等収集審査会	5	2	40.0%	R6.2	
計	13	136	48	35.3%		

【病院事業局】

担当課	附属機関の名称	現在の委員数	うち女性委員数	女性委員の割合	任期末	備考
管理部経営管理課	富山市病院事業経営改善委員会	8	1	12.5%	R7.3	
	富山市民病院地域医療支援病院委員会	9	2	22.2%	R7.3	
	富山市民病院臨床研修管理委員会★	19	0	0.0%	R6.3	
医療局医療安全部	富山市民病院倫理委員会	9	3	33.3%	R6.3	
富山まちなか病院総務医事課	富山まちなか病院倫理委員会	8	3	37.5%	R6.3	
計	5	53	9	17.0%		

(2) 行政委員会の女性委員数

富山市における行政委員会の女性委員の割合は9.5%であり、全国都道府県平均よりも11.5ポイント低くなっている。

	富山市 (R5. 3. 31 現在)			富山県 (R4. 6. 1 現在)			全国都道府県平均 (%) (R4 年度)
	現委員数 (人)	女性委員 数 (人)	女性委員 の割合 (%)	現委員数 (人)	女性委員 数 (人)	女性委員 の割合 (%)	
教育委員会	4 (4)	1 (1)	25.0	5 (5)	2 (2)	40.0	44.5
選挙管理委員会	4 (4)	2 (2)	50.0	4 (4)	1 (1)	25.0	22.9
人事 (公平) 委員会	3 (3)	0 (0)	0.0	3 (3)	1 (1)	33.3	24.8
監査委員	4 (4)	0 (0)	0.0	4 (4)	0 (0)	0.0	10.3
農業委員会	24 (24)	1 (1)	4.2	—	—	—	—
固定資産評価審査委員会	3 (3)	0 (0)	0.0	—	—	—	—
公安委員会	—	—	—	3 (3)	1 (1)	33.3	31.0
労働委員会	—	—	—	15 (15)	4 (4)	26.7	23.3
収用委員会	—	—	—	7 (7)	2 (2)	28.6	29.3
海区漁業調整委員会	—	—	—	15 (15)	1 (1)	6.7	8.9
内水面漁場管理委員会	—	—	—	8 (8)	2 (2)	25.0	20.6
計	42 (42)	4 (4)	9.5	64 (64)	14 (14)	21.9	21.0

※ 教育委員会は教育長を除く

() 内は、富山市 R4. 3. 31、富山県 R3. 6. 1 現在の数値
全国都道府県平均は内閣府調べ (R4 年度)

(3) 法律に基づいて設置されている委員・相談員への女性の選任状況

富山市における女性委員・相談員の割合は、前年に比べ、社会教育委員、知的障害者相談員が増加し、民生委員・児童委員、身体障害者相談員は減少している。

(R5. 3. 31 現在)

	総数 (人)	うち女性数 (人)	女性の割合 (%)	備考
社会教育委員	13 (13)	2 (1)	15.4 (7.7)	
民生委員・児童委員	887 (875)	433 (438)	48.8 (50.1)	全国都道府県平均 61.5% (R3. 3. 31 現在)
女性相談員	1 (1)	1 (1)	100.0 (100.0)	
身体障害者相談員	65 (62)	22 (22)	33.8 (35.5)	
母子自立支援員	2 (1)	2 (1)	100.0 (100.0)	
知的障害者相談員	15 (15)	12 (11)	80.0 (73.3)	

※ () 内は、富山市 R4. 3. 31 現在の数値

<参考>政治への女性の参画状況（富山市・富山県議会における女性議員数）

富山市議会に占める女性議員の割合は、8.6%となっており、全国平均に比べ低い状況にある。富山県議会に占める女性議員の割合も、10.5%となっており、全国平均に比べ、低い状況にある。

	議員総数(現在) (人)	女性議員数 (人)	女性議員の割合 (%)	全国平均(%) (R3.12月現在)
富山県 (R5.3.31現在)	38 (38)	4 (4)	10.5 (10.5)	11.8
富山市 (R5.3.31現在)	35 (38)	3 (4)	8.6 (10.5)	17.5 (区を含む)

※（ ）内は、富山市、富山県とも R4.3.31 現在の数値

(4) 富山市の女性職員登用状況及び採用状況

①管理職の登用状況

課長級以上の管理職全体における女性の登用割合は 19.2%と、前年度から 2.0 ポイント上がり、係長級以上における女性の登用割合は 52.5%と、前年度から 0.3 ポイント上がっている。

(R5.4.1 現在)

	総数(人)	男性(人)	女性(人)	女性割合(%)
部長級	24 (28)	22 (27)	2 (1)	8.3 (3.6)
次長級	88 (69)	79 (60)	9 (9)	10.2 (13.0)
課長級	373 (373)	291 (302)	82 (71)	22.0 (19.0)
管理職 計	485 (470)	392 (389)	93 (81)	19.2 (17.2)
課長代理級	264 (263)	160 (152)	104 (111)	39.4 (42.2)
係長級	903 (877)	232 (229)	671 (648)	74.3 (73.9)
全体 計	1,652 (1,610)	784 (770)	868 (840)	52.5 (52.2)

※（ ）内は、R4.4.1 現在の数値

※人数には、消防、現業、教育、化学職、医療系職員は含まない。

②採用試験による採用者（事務職）

採用者の女性の割合は、上級は 50.0%と前年度より 5.0 ポイント、初級は 0.0%と前年度より 100.0 ポイント下がっている。

(R5 年度状況)

	総数(人)	男性(人)	女性(人)	女性の割合(%)
上 級	24 (20)	12 (9)	12 (11)	50.0 (55.0)
初 級	3 (6)	3 (0)	0 (6)	0.0 (100.0)

※（ ）内は、R4 年度の数値

(5) 富山市立学校教員の女性の割合

富山市の小学校・中学校ともに、校長・教頭における女性の登用は、全国都道府県平均を上回っている。

		年度	R3	R4	R5	富山県 (R4.5.1)	全国都道府県平均 (R3.5.1)
小学校	校長	総数	65	64	64	174	/
		女性	23	23	26	66	
		割合 (%)	35.4%	35.9%	40.6%	37.9%	
	教頭	総数	69	69	70	181	
		女性	34	32	37	98	
		割合 (%)	49.3%	46.4%	52.9%	54.1%	
	全体	総数	1,207	1,226	1,220	3,305	
		女性	707	718	719	2,089	
		割合 (%)	58.6%	58.6%	58.9%	63.2%	
中学校	校長	総数	26	25	25	73	/
		女性	4	4	7	9	
		割合 (%)	15.4%	16.0%	28.0%	12.3%	
	教頭	総数	34	33	33	89	
		女性	9	9	9	27	
		割合 (%)	26.5%	27.3%	27.3%	30.3%	
	全体	総数	695	698	698	1,882	
		女性	302	306	307	871	
		割合 (%)	43.5%	43.8%	44.0%	46.3%	

※富山市は各年4月1日現在の数値

※機関（教育委員会などの行政機関）勤務者を含む数値で、臨任講師は含まない。

3 男女共同参画に関する経緯（県・市）

年度	富山県の動き	富山市の動き	富山市担当課
昭和55年	◎ 生活環境部婦人青少年課設置		
	◎ 婦人会県行政連絡会議設置		
	◎ 婦人問題懇話会設置		
昭和56年	◎ 「婦人の明日をひらく富山県行動計画」策定		
昭和61年	◎ 「21世紀を目指すとやま女性プラン」策定		
昭和62年		◎ 「富山市婦人対策行政連絡会議」設置	
平成元年			◎ 厚生部民生婦人児童課内に婦人問題を設置
平成 2年		◎ 「富山市女性団体等連絡協議会」結成	◎ 市民部青少年婦人室を設置
平成 3年	◎ 「新とやま女性プラン」策定	◎ 「富山市女性行動計画(前期)」策定	
平成 4年		◎ 「富山市女性行動計画推進協議会」設置	
平成 5年			◎ 市民部青少年女性課を設置 女性係設置
平成 6年	◎ 婦人青少年課の名称を女性青少年課に変更		
平成 7年	◎ とやま女性総合センター起工式		
平成 8年	◎ (財)富山県女性財団の設立	◎ 「富山市女性行動計画(後期)」策定	
平成 9年	◎ 「とやま男女共同参画プラン」策定	◎ 県女性総合センター(サンフォルテ)内に「富山市女性交流センター」開所	
	◎ 女性総合センター(サンフォルテ)開館		
平成11年	◎ 「男女協同社会に関する意識調査」実施	◎ 男女共同参画都市宣言	
平成13年	◎ 「富山県男女共同参画推進条例」施行(4月1日)	◎ 「富山市男女共同参画プラン」策定	◎ 市民生活部青年女性課に課名変更
	◎ 女性総合センターを「県民共生センター」に改称	◎ 男女共同参画宣言都市奨励事業	◎ 男女共同参画推進係に係名変更
	◎ 女性青少年課女性係を男女共同参画班に変更		
	◎ 「富山県民男女共同参画計画」策定		

年度	富山県の動き	富山市の動き	富山市担当課
平成14年	◎ 女性青少年課男女共同参画班を男女参画・ボランティア課 男女共同参画係に変更	◎ 「おおやま男女平等推進プラン」策定	
	◎ 男女共同参画チーフ・オフィサーの設置	◎ 「婦中町男女共同参画プラン」策定	
	◎ 「男女間における暴力に関する調査」実施	◎ 「富山市男女共同参画推進地域リーダー」(旧富山市)委嘱	
平成15年	◎ 「男女共同参画と社会慣習等に関する調査」実施	◎ 「大山町男女平等社会推進条例」施行(1月1日)	◎ 男女共同参画課に課名変更
		◎ 「富山市男女共同参画推進条例」施行(4月1日)	
		◎ 「女と男の共生プラン」(旧大沢野町)策定	
		◎ 「富山市男女共同参画推進センター」に名称変更	
平成16年	◎ 「男女共同参画社会に関する意識調査」実施		
平成17年	◎ 富山県民共生センターにチャレンジ支援コーナーを設置	◎ 男女参画・ボランティア課設置	◎ 男女参画・ボランティア課に組織改編
	◎ 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」策定	◎ 「富山市男女共同参画推進地域リーダー」委嘱	◎ 男女共同参画係に係名変更
		◎ 市民意識調査の実施	
平成18年	◎ 富山県民共生センターに指定管理者制度導入	◎ 「富山市男女共同参画推進条例」施行(4月1日)	
	◎ 「富山県民男女共同参画計画(第2次)」策定 H19.2	◎ 「富山市男女共同参画社会推進本部」設置(6月30日)	
		◎ 「富山市男女共同参画推進審議会」設置(8月24日)	
平成19年	◎ 女性が輝く元気企業とやま賞創設	◎ 「富山市男女共同参画プラン」策定	
	◎ 「男女間における暴力に関する調査」実施	◎ 「日本女性会議2008とやま開催プレ・イヤー記念イベント」開催	
平成20年	◎ 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画(第2次)」策定	◎ 「日本女性会議2008とやま」開催	
平成21年	◎ 「男女共同参画社会に関する意識調査」実施	◎ DV相談窓口開所	
		◎ 「日本女性会議2008とやまメモリアルフェスティバル」開催	
平成22年		◎ 「富山市女性団体等連絡協議会」解散	
		◎ 「男女共同参画に関する市民意識調査」の実施	
平成23年	◎ 「富山県民男女共同参画計画(第3次)」策定	◎ 「富山市男女共同参画プラン後期実施計画」策定	

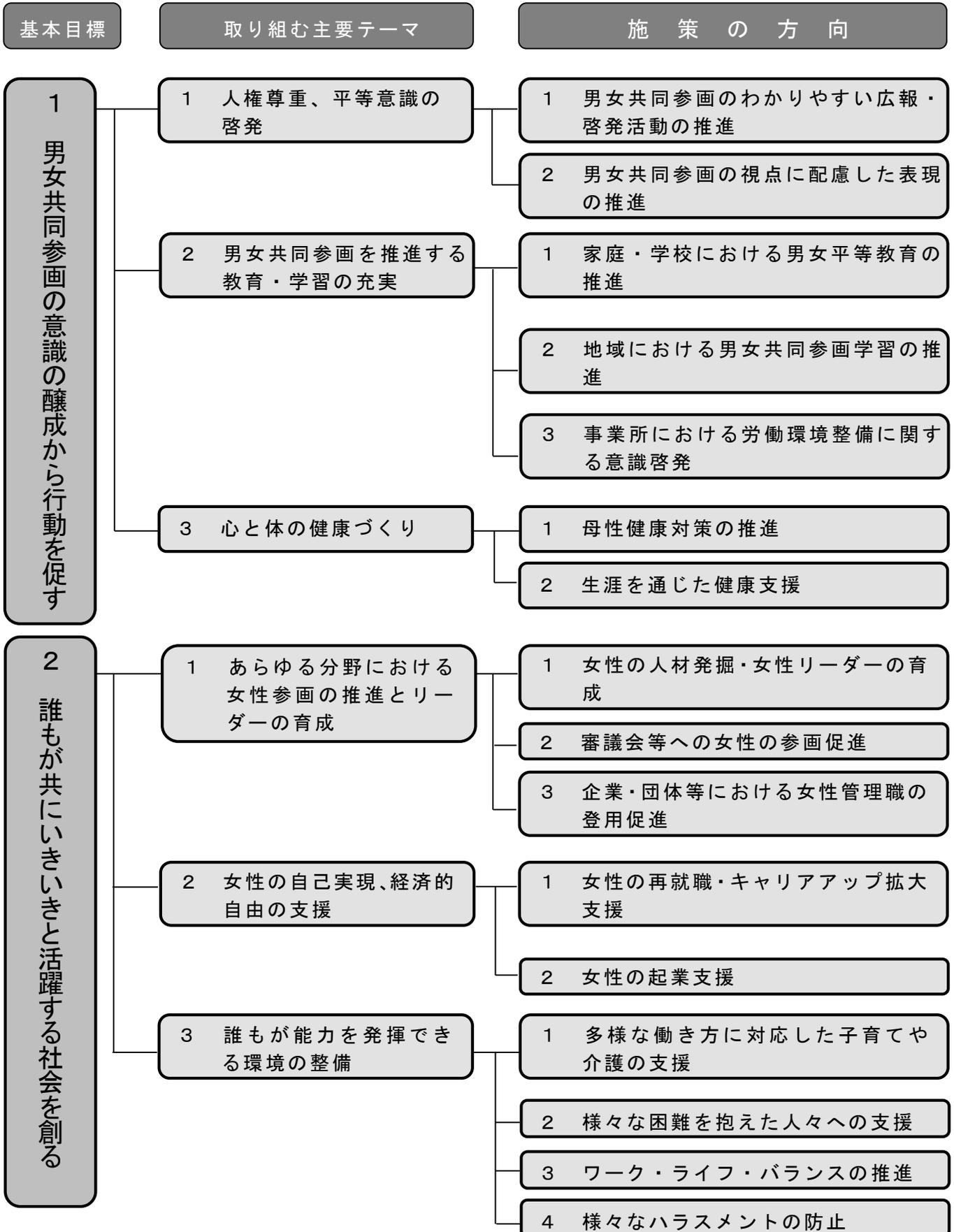
年度	富山県の動き	富山市の動き	富山市担当課
平成24年			◎ 男女共同参画推進センター移転 (サンフォルテ→CiCへ)
平成25年			
平成26年	◎ 男女参画・ボランティア課の名称 を男女参画・県民協働課に変更		
	◎ 「男女間における暴力に関する調査」実施	◎ 「富山市婦人会」解散	
平成27年	◎ 「男女共同参画社会に関する意識調査」実施	◎ 「男女共同参画に関する市民意識調査」の実施	
	◎ 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(第3次)」策定		
平成28年		◎ 「第2次富山市男女共同参画プラン」策定	◎ 男女参画・市民協働課に課名変更
		◎ 「推進本部会議」を「プラン策定会議」に改組	
平成29年	◎ 生活環境文化部男女参画・県民協働課から総合政策局少子化対策・県民活躍課へ改組		
	◎ 「富山県民男女共同参画計画(第4次)」策定		
平成30年			
令和元年	◎ 「男女間における暴力に関する調査」実施		
令和2年	◎ 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(第4次)」策定	◎ 「男女共同参画に関する市民意識調査」の実施	
令和3年	◎ 総合政策局少子化対策・県民活躍課から知事政策局働き方改革・女性活躍推進室女性活躍推進課へ改組	◎ 「第2次富山市男女共同参画プラン後期実施計画」策定	
	◎ 「男女共同参画社会に関する意識調査」実施		
	◎ 「富山県女性活躍推進戦略」策定		
	◎ 「とやま女性活躍企業」認定制度創設		
令和4年	◎ 「富山県民男女共同参画計画(第5次)」策定		
令和5年			◎ 市民協働相談課に組織改編
			◎ 男女共同参画係と市民協働推進係を統合し、市民協働係に係名変更

第2 男女共同参画推進施策の実施状況及び実施計画

**第2次富山市男女共同参画プラン
後期実施計画 2022-2026**

第2次富山市男女共同参画プラン後期実施計画 2022-2026

体系図



富山市女性活躍推進計画

基本目標

取り組む主要テーマ

施策の方向

3 支え合う家族・地域社会づくりの推進

1 仕事と生活の調和を目指した家族ぐるみの支え合い

1 家庭生活における男女共同参画の推進

2 男性の家事・育児等への積極的な参画に向けた支援

2 地域ぐるみの支え合いによる男女共同参画の推進

1 地域で活躍するリーダーの育成

2 地域活動に参画しやすい環境づくり

3 誰もが安心して暮らせる地域づくり

3 防災分野における男女共同参画の推進

1 地域における防災分野への女性の参画促進

2 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進

第2次富山市DV対策基本計画

4 あらゆる暴力ゼロの環境づくりの推進

1 パートナー間のあらゆる暴力根絶のための意識づくり

1 パートナー間のあらゆる暴力防止についての意識啓発

2 若年層を対象とする予防啓発の拡充、教育・学習の充実

2 相談体制の強化

1 相談窓口の周知

2 安心して相談できる体制の充実

3 安全確保と自立支援

1 被害者の安全確保のための体制づくり

2 被害者の心身の回復支援

3 被害者の生活再建に向けた支援

4 DV被害者の子どもへの支援

4 DV対策推進体制の強化

1 関係各課、関係機関、民間支援団体などとの連携強化

基本目標 1 男女共同参画の意識の醸成から行動を促す

取り組む主要テーマ 1- (1) / 人権尊重、平等意識の啓発

【現状と課題】

男女共同参画社会を実現するためには、誰もが性別等により差別されることなく個性と能力を十分発揮することができるよう、一人ひとりが誰に対しても平等の意識を持って、人権を尊重し合うことが重要です。

令和2(2020)年度の市民意識調査をみると、男女の平等感で「平等」と答えた割合は、平成27(2015)年度調査に比べ概ね高くなったものの、多くの分野において「男性優遇」と答える割合は依然として高く、特に、「政治の場」や「社会通念・慣習・しきたり」の分野では7割以上が「男性優遇」と答えています。

また、「男性は仕事、女性は家庭」という考え方についても、「反対」とする割合は平成27(2015)年度調査より高くなるなど、徐々に男女参画意識の浸透は図られてきたところですが、実際の生活では、女性が家事や育児、介護など、男性は地域活動を主に担当するなど、固定的な性別役割分担意識は根強く残っています。

こうした意識と現状のギャップを解消し、性別や年齢、障害の有無、国籍、性的指向、性自認などに関わらず、誰もがそれぞれの能力や適性に応じた生き方を自由に選択することができ、それが尊重されるよう、あらゆる機会、様々な情報媒体を通じて男女共同参画に向けた幅広い啓発・情報提供活動を継続的に進めていく必要があります。

施策の方向【1- (1) - ① 男女共同参画のわかりやすい広報・啓発活動の推進】

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
1 (146)	◎男女共同参画に関する情報交流誌「あいのかぜ」の発行 男女共同参画に関する情報交流誌「あいのかぜ」を発行し、男女共同参画に関する正しい理解と認識を深めるための情報を発信します。 【市民協働相談課】	年1回発行 (3月発行A4判12頁) 町内会班回覧、施設等配架 発行部数 15,000部 内容:男女共同参画に関する啓発(市民インタビュー、男性の育児休業、Z世代インタビュー、市民フェスティバルレポート、男女共同参画作文コンクール受賞作品掲載、市からのお知らせなど)	514	年1回発行 (3月発行予定A4判12頁) 町内会班回覧 発行部数 15,000部 内容:男女共同参画に関する啓発(市民インタビュー、寄稿、市民フェスティバルレポート、男女共同参画作文コンクール受賞作品掲載、市からのお知らせなど)	544
2	◎男女共同参画に関する調査及び情報の開示 「男女共同参画に関する市民意識調査」を定期的実施し、市民の意識変化の調査を行い、市民のニーズに合った施策展開を図ります。 【市民協働相談課】	実施なし (令和2年度実施済み。 次回令和7年度実施予定)	—	実施予定なし (令和7年度実施予定)	—
3 (187)	◎男女共同参画とやま市民フェスティバルの開催 「男女共同参画とやま市民フェスティバル」を開催し、男女共同参画に関する情報発信と意識啓発を図ります。 【市民協働相談課】	「男女共同参画とやま市民フェスティバル2022」を開催。 日時:令和4年11月27日(日) 場所:富山県教育文化会館 参加人数:約110人 講師:笠井信輔氏(フリーアナウンサー) 内容:作文コンクール表彰式、講演会(テーマ「アナウンサーパバが伝えるワークライフバランスと女性活躍」)	862	「男女共同参画とやま市民フェスティバル2023」を開催。 日時:令和5年11月26日(日) 場所:富山市民プラザ アンサンブルホール 参加予定人数:約200人 内容:作文コンクール表彰式、講演 家田荘子氏	873
4 (16)	◎男女平等意識を育む啓発冊子の発行 固定的な性別役割分担意識にとらわれない男女平等意識を初等教育期に育むため、小学生を対象とした啓発冊子を作成します。 【市民協働相談課】	小学生向け啓発冊子「自分らしく生きる」を、市内小学3年生から6年生に配布。 テーマ: 3年生「どんな遊びがすきかな?」 4年生「男だから」「女だから」 5年生「将来の仕事」 6年生「男の人も女の人も」 また、次年度に予定する啓発冊子の改訂に向けて小学3学年以上の学年主任教諭を対象に啓発冊子の活用状況についてアンケート調査を実施した。	664	小学生向け啓発冊子「自分らしく生きる」を、市内小学3年生から6年生に配布。 小学生向け啓発冊子「自分らしく生きる」の改訂。	641
5 (17)	◎コンクール形式による啓発 中学生を対象に男女共同参画に関する作文を募集してコンクールを開催することにより、男女共同参画について考える機会を設け意識啓発を図ります。 【市民協働相談課】	男女共同参画社会実現に向けて意識啓発を図るため、市内中学生を対象に作文コンクールを実施した。 応募総数 366件 (うち最優秀賞1点、優秀賞4点、佳作10点)	115	男女共同参画社会実現に向けた意識づくりのため、市内中学生を対象に作文コンクールを実施する。 (最優秀賞1点、優秀賞4点、佳作10点)	130

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
6	◎男女共同参画講座の開催 男女共同参画に関する正しい理解と認識を深めるための啓発講座を開催します。 【男女共同参画推進センター】	男女共同参画講座 5回 男女共同参画に関する様々な問題をテーマに男女共同参画に対する正しい理解と認識を深め、男女共にあらゆる分野への参画を促す動機づけのための啓発講座を開催した。	100	男女共同参画講座 5回 男女共同参画に関する様々な問題をテーマに男女共同参画に対する正しい理解と認識を深め、男女共にあらゆる分野への参画を促す動機づけのための啓発講座を開催する。	129
7	◎男女共同参画推進センター事業の案内 男女共同参画推進センターの男女共同参画に関する講座の案内などを「広報とやま」や推進センターのホームページに掲載し、意識啓発のための情報提供を図ります。 【男女共同参画推進センター】	各種講座情報を「広報とやま」や市ホームページなどに掲載し、市民に周知した。 講座受講者にセンター事業を情報提供した。	—	各種講座情報を「広報とやま」や市ホームページなどに掲載し、市民に周知を図る。 講座受講者にセンター事業を情報提供する。	—
8	◎男女共同参画に関する資料などの配置 男女共同参画に関する資料をCiC内に配置し情報提供します。また、男女共同参画週間等にあわせ、パネルやリーフレットなどを展示します。 【男女共同参画推進センター】	男女共同参画に関する資料をCiC内に配置し啓発に努めた。 男女共同参画週間(6月23日～29日)にあわせてパネル展示を行うとともに、とやま駅南図書館と共催し関連図書展示を実施した。	—	男女共同参画に関する資料をCiC内に配置し啓発に努める。 男女共同参画週間(6月23日～29日)にあわせてパネル展示を行うとともに、とやま駅南図書館と共催し関連図書展示を実施する。	—
9	◎大学等と連携した「働き方改革」や「ワーク・ライフ・バランス」に関する講座の開催 大学等と連携し、学生等を対象に、「働き方改革」や「ワーク・ライフ・バランス」等に関する講座を開催し、若者の意識啓発を促します。 【男女共同参画推進センター】	学校等連携講座 4回 学校等と連携し、男女共同参画に関する啓発講座を開催した。	66	学校等連携講座 4回 学校等と連携し、男女共同参画に関する啓発講座を開催する。	66
10 (152)	◎地域における「働き方改革」や「ワーク・ライフ・バランス」に関する講座の開催 「女性活躍推進」や「働き方改革」、「ワーク・ライフ・バランス」等に関する講座や啓発活動など、市民を対象に地域で開催することで、「固定的な性別役割分担意識」を見直すための意識啓発と男性の家事・育児・介護等への理解や前向きな参画を促進します。 【男女共同参画推進センター】	地域対象講座 3回 地域において関心のある男女共同参画に関する講座を開催した。	61	地域対象講座 4回 地域において関心のある男女共同参画に関する講座を開催する。	112
11	◎人権啓発活動の推進 女性、インターネット、性的少数者にまつわる問題など、法務局が掲げる啓発活動強調事項を中心に多様なテーマを広く取り上げ市民に広く啓発し、人権問題は誰かの問題ではなく自分たちに直接に関わる問題として捉え、市民がお互いの個性を理解・尊重し、相手を思いやる意識が醸成されるように努めます。 【市民協働相談課】	「人権啓発フェスティバル」を開催 参加者:約110人 日時:令和5年2月22日(水) 場所:富山市民プラザ アンサンブルホール 講師:小国士朗氏 内容:講演会(演題:「注文を間違える料理店のこれまでとこれから」)、パネル展示など 県「人権啓発講演会」への参加 参加者:約40人	618	「人権啓発フェスティバル」を開催 参加者:約200人 内容:講演会、パネル展示など 県「人権啓発講演会」への参加 参加者:約40人	860

施策の方向【1-(1)-② 男女共同参画の視点に配慮した表現の推進】

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
12	◎市の刊行物に関するガイドラインの市職員への普及啓発 市が発行する刊行物に関するガイドラインを必要に応じて見直すとともに全庁的に周知し、男女共同参画の視点で市の刊行物などの見直しを図り職員への普及、啓発に努めます。 【市民協働相談課】	本市が発行する刊行物に関するガイドラインを職員ポータル等で全庁的に周知し、男女共同参画の視点に配慮した表現を推進するとともに職員への意識づけを行った。	—	本市が発行する刊行物に関するガイドラインを職員ポータル等で全庁的に周知し、男女共同参画の視点に配慮した表現を推進するとともに職員への意識づけを促す。	—

取り組む主要テーマ 1-(2) / 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

【現状と課題】

市民意識調査によると、男女共同参画社会を形成するためには、「学校教育や社会教育・生涯教育の場で男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する」ことが望まれています。

とりわけ、次世代を担う子どもたち一人ひとりが、将来にわたり十分に個性と能力を発揮し、自らの考えで多様な選択ができるよう、感受性が豊かな学童期から男女共同参画の意識を育むことが大切です。

また、家庭や学校などの身近な生活の場では、保護者や教職員の考え方が子どもたちに及ぼす影響が大きいことから、保護者への男女共同参画や人権に関する学習機会の提供、教職員を対象とした研修会の開催及び指導事例集の発行等、子どもの関心が幅広い分野に向けられるよう、発達段階に応じた教育の充実に努めるほか、地域における学習講座の開催や、事業所等に就業環境の改善に取り組むよう働きかけるなど、男女共同参画についての理解が深まるよう、意識啓発や情報提供の充実に努める必要があります。

施策の方向【1-(2)-① 家庭・学校における男女平等教育の推進】

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
13 (182)	◎人権啓発フェスティバルの開催 「人権啓発フェスティバル」を開催し、 広く一般に、人権教育、人権啓発の推 進を図ります。 【市民協働相談課】	「人権啓発フェスティバル」を開催 参加者：約 110 人 日時：令和 5 年 2 月 22 日(水) 場所：富山市民プラザ アンサンブルホール 講師：小国士朗氏 内容：講演会(演題：「注文を間違える 料理店のこれまでとこれから」、 パネル展示など	618	「人権啓発フェスティバル」を開催 参加者：約 200 人 内容：講演会、パネル展示など	860
14 (183)	◎「広報とやま」を通じた人権啓発活動 の実施 人権週間、人権擁護委員の日に併せ て、人権啓発に関する記事を掲載しま す。 【市民協働相談課】	広報とやま 5 月 20 日号 「人権擁護委員の日」(半ページ) 広報とやま 11 月 20 日号 「人権週間」(1 ページ)	355	広報とやま 5 月 20 日号 「人権擁護委員の日」(半ページ) 広報とやま 11 月 20 日号 「人権週間」(1 ページ)	404
15 (184)	◎各種研修会での人権啓発活動の実施 出前講座メニュー「人権ってなに？」を 活用し、人権啓発活動を展開します。 【市民協働相談課】	県「人権啓発講演会」への参加 参加者：約 40 人 出前講座 1 件	—	県「人権啓発講演会」への参加 参加者：約 40 人 出前講座の内容のアップデート	—
16 (4)	◎男女平等意識を育む啓発冊子の発行 固定的な性別役割分担意識にとらわ れない男女平等意識を初等教育期に 育むため、小学生を対象とした啓発冊 子を作成します。 【市民協働相談課】	小学生向け啓発冊子「自分らしく生 きる」を、市内小学 3 年生から 6 年 生に配布。 テーマ： 3 年生「どんな遊びがすきかな？」 4 年生「男だから」「女だから」 5 年生「将来の仕事」 6 年生「男の人も女の人も」 また、次年度に予定する啓発冊子 の改訂に向けて小学 3 学年以上の 学年主任教諭を対象に啓発冊子の 活用状況についてアンケート調査を 実施した。	664	小学生向け啓発冊子「自分らしく生 きる」を、市内小学 3 年生から 6 年 生に配布。 小学生向け啓発冊子「自分らしく生 きる」の改訂。	641
17 (5)	◎コンクール形式による啓発 中学生を対象に男女共同参画に関す る作文を募集してコンクールを開催す ることにより、男女共同参画について 考える機会を設け意識啓発を図りま す。 【市民協働相談課】	男女共同参画社会実現に向けて意 識啓発を図るため、市内中学生を 対象に作文コンクールを実施した。 応募総数 366 件 (うち最優秀賞 1 点、優秀賞 4 点、 佳作 10 点)	115	男女共同参画社会実現に向けた意 識づくりのため、市内中学生を対象 に作文コンクールを実施する。 (最優秀賞 1 点、優秀賞 4 点、 佳作 10 点)	130
18 (23)	◎社会に学ぶ「14歳の挑戦」事業の実施 中学 2 年生が、規範意識や社会性を 高めるとともに、将来の自分の生き方 を考えるなど、生涯にわたってたくま しく生きる力を身につけるために、学校 外での職場体験や福祉・ボランティア 活動に参加します。 【学校教育課】	市内全公立中学校 25 校 1 分校 95 学級、2 年生 3,348 人	7,599	市内全公立中学校 25 校 1 分校 91 学級、2 年生 3,287 人	10,302

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
19	◎人権尊重教育の推進のための教職員研修会の開催 教職員を対象に、様々な差別や偏見を排し、人権感覚を高めるための研修を推進します。 【学校教育課】	「人権教育推進に関する研修会」を開催。 日時:令和4年8月5日(金) 場所:婦中ふれあい館 参加者:140人 講師:CHIKO(ミュージシャン)	111	「人権教育推進に関する研修会」を開催。 日時:令和5年8月3日(木) 場所:婦中ふれあい館 参加者:140人 講師:富田幸子	149
20	◎人権教育の指導事例集の発行 すべての人権教育の場面で、児童・生徒が互いを尊重し合えるよう、教職員用の指導事例集を作成し、人権に関する意識を高めます。 【学校教育課】	年1回発行 (3月発行A4判41頁) 幼稚園、小・中学校教員に配付。 発行部数 2,000部 内容:小・中学校における「特別の教科 道徳」を生かした人権教育	317	年1回発行 (3月発行A4判41頁) 幼稚園、小・中学校教員に配付。 発行部数 2,000部 内容:小・中学校における「特別の教科 道徳」を生かした人権教育	364
21 (190)	◎人権教育推進事業の実施 「人権フォーラム」を開催し、人権問題に関する普及・啓発を図ります。 【生涯学習課】	人権フォーラムの開催 日時:令和4年11月21日(月) 場所:富山市八尾コミュニティセンター 参加人数:約270人 講師:渡部 陽一 氏 テーマ:「戦場からのメッセージをあなたに～ファインダー越しに見た命の現場～」	642	人権フォーラムの開催 令和5年11月に開催予定 会場、講師:未定	900

施策の方向【1-(2)-② 地域における男女共同参画学習の推進】

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
22 (156)	◎ボランティア活動の促進 ボランティア活動に意欲を持つ市民にボランティア情報を積極的に提供するとともに活動例を広く周知し、誰もが気軽にボランティアに取り組める環境の整備に努めます。 【市民協働相談課】	ボランティア活動の推進、活動体制の整備を実施している市社会福祉協議会(市ボランティアセンター)に対する補助の継続 ・ボランティアセンター活動保険一部補助 1,299,960円 ・ボランティアセンター登録者(団体、個人)の活動実態調査 100,000円	1,400	ボランティア活動の推進、活動体制の整備を実施している市社会福祉協議会(市ボランティアセンター)に対する補助の継続 ・ボランティアセンター活動保険一部補助 ・ボランティアセンター登録者(団体、個人)の活動実態調査	1,180
23 (18)	◎社会に学ぶ「14歳の挑戦」事業の実施 中学2年生が、規範意識や社会性を高めるとともに、将来の自分の生き方を考えるなど、生涯にわたってたくましく生きる力を身につけるために、学校外での職場体験や福祉・ボランティア活動に参加します。【学校教育課】	市内全公立中学校 25校 1分校 95学級、2年生 3,348人	7,599	市内全公立中学校 25校 1分校 91学級、2年生 3,287人	10,302
24 (66)	◎女性の学習活動の支援(公民館ふるさと講座) 市立公民館を拠点に、地域が主体となって公民館ふるさと講座などを開設し、日常生活に役立つ知識や技能を習得する学習や女性の資質向上を図る学習機会を提供します。 【生涯学習課】	公民館ふるさと講座の開催 (市立公民館 82箇所)	9,775	公民館ふるさと講座の開催 (市立公民館 82箇所)	9,840
25 (164)	◎官民連携によるSDGs推進 SDGs(持続可能な開発目標)に掲げる17のゴールの達成を目指すため、市と包括連携協定を締結する地元企業等と連携し、地域の発展や課題解決に向けて協働プロジェクトを実施するなど、官民の緊密な連携と協力により、SDGsの普及啓発や取組の支援を進めます。 【企画調整課】	・企業向けのSDGs推進コミュニケーション養成講座 実施 講師:三井住友海上火災保険 富山支社 ・SDGsフォーラム会場等でのSDGsに関する取組のパネル展示 (22団体)	17,899	・市と包括連携協定を締結する地元企業等と連携 SDGsの推進に関する包括連携協定を締結した地元企業等と連携し、協定項目に紐づく取組みを推進するとともに、SDGs普及展開を図る。	18,000

施策の方向【1-(2)-③ 事業所における労働環境整備に関する意識啓発】

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
26 (135)	◎企業に対する育児・介護休業制度の周知・啓発 企業訪問や市ホームページにより、育児・介護休業制度の周知を図り、男女がともに育児や介護休業を取得しやすい職場環境となるよう啓発に努めます。 【商工労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図った。 ・雇用促進等のための企業訪問 23社	—	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図る。	—
27 (75) (90) (140)	◎企業に対する女性活躍推進に向けた制度の周知・啓発 企業訪問や市ホームページにより、「女性活躍推進法」に基づく取組について事業主への周知・啓発に努めます。 【商工労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図った。また、商工会議所の主催講座への支援を行った。 ・雇用促進等のための企業訪問 23社 ・商工会議所の主催講座への支援	510	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図る。また、商工会議所の主催講座への支援を行う。	510

取り組む主要テーマ 1-(3) / 心と体の健康づくり

【現状と課題】

異性が互いの身体的特質を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりをもって生きていくことは、男女共同参画社会の形成にあたっての大前提といえます。

特に女性は、妊娠・出産の可能性があるなど、男性とは異なる健康上の問題に直面することに留意する必要があるとあり、ライフステージに応じた健康の管理・保持増進に努めていくことが重要です。

このような健康上の性差に対する理解を深め、誰もが心身ともに健康に過ごせるよう、正確な知識と充実した健康増進の機会を提供し、生涯にわたる総合的な健康支援の取組みを推進する必要があります。

施策の方向【1-(3)-① 母性健康対策の推進】

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
28	◎妊産婦への医療費助成 妊産婦に対し医療費を助成することによりその疾病の早期発見と適切な医療の確保を図ります。対象は、6つの対象疾病の診断を受けた妊産婦で、保険診療自己負担分を助成します。 【こども福祉課】	受給資格者数 148人 (令和5年3月末現在)	20,341	受給資格者数 183人 (令和5年5月末現在)	19,911
29	◎ひとり親家庭等への医療費助成 ひとり親家庭等に対し医療費を助成することにより、生活の安定と福祉の増進を図ります。対象は、ひとり親家庭等の父若しくは母又は養育者及びその児童で、保険診療自己負担分を助成します。 【こども福祉課】	受給資格者数 5,291人 (令和5年3月末現在)	201,636	受給資格者数 4,959人 (令和5年5月末現在)	201,834
30	◎遺伝相談の実施 母性保護の立場から、子どもを健やかに産み育てるための医学的・遺伝学的な相談を行うとともに、命の尊さ・生命倫理についての啓発を図ります。 【保健所保健予防課】	遺伝相談 一次相談(随時) 啓発パンフレットの配布	12	・遺伝相談 一次相談(随時) 二次相談(医師による相談) ・啓発パンフレットの配布	100
31	◎家族計画相談の実施 相談窓口や訪問時に家族計画指導を行い、健康で幸福な家庭を築き、計画的に子どもを産み育てるための支援を行います。 【保健所保健予防課】	家族計画に関する相談(随時) 啓発パンフレットの配布	40	家族計画に関する相談(随時) 啓発パンフレットの配布	49
32	◎母子健康手帳交付及び啓発資料の配布 女性が母性を育み、子どもを健やかに生み育てることのできる環境づくりの一環として、母子健康手帳を交付するとともに、副読本を配布します。 【こども健康課】	母子健康手帳交付及び啓発資料の配布・母子健康手帳及び副読本の交付件数 2,707件	1,941	母子健康手帳交付及び啓発資料の配布 母子健康手帳及び副読本の交付 母子健康手帳アプリ「育さぼとやま by 母子モ」の紹介	1,799

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
33	◎乳幼児発達支援事業の実施 妊娠・出産・育児に伴う不安を解消し、 専門家による心理精神面に対応した相 談を実施し、育児支援を行うとともに、 乳幼児の発達支援及び健康の保持増 進を図ります。 【こども健康課】	乳幼児発達健康診査の実施 運動発達健診(月1回): 12回/年、延べ34人 精神発達健診(月5回): 59回/年、延べ816人	2,547	乳幼児発達健康診査の実施 運動発達健診 月1回 精神発達健診 月5回	2,930
34	◎妊産婦への健康診査・訪問指導及び 妊婦健康相談の実施 健やかな子どもを生ま育てるために、 妊産婦に各種健診受診票を交付し、有 所見の妊産婦には訪問指導を行うな ど、妊産婦の健康管理を支援します。 また、母子健康手帳交付時には妊婦へ の適切な保健指導を行い、健康の保持 増進を図ります。 【こども健康課】	妊婦一般健康診査票(14回分)の交 付 受診延べ数 30,981人 産婦健康診査票の交付 受診延べ数 4,850人 妊産婦訪問指導の実施 妊婦訪問延べ数 91人 産婦訪問延べ数 2,125人 妊婦健康相談の実施 妊婦相談 2,714件	310,594	妊婦一般健康診査票 (14回分)の交付 妊産婦訪問指導の実施 妊婦健康相談の実施 産婦健康診査票 (2回分)の交付	325,665
35	◎不妊対策事業の実施 不妊に関する相談や情報提供を行うと ともに、特定不妊治療費・不育症治療 費・不妊検査費の助成を行い、少子化 対策の充実を図ります。 【こども健康課】	○特定不妊治療費助成事業の実施 令和4年4月からの保険適用の円 滑な移行に向けて、国の方針に準 じた経過措置としての助成を実施。 経過措置の対象となるのは、令和 3年度に治療を開始し、令和4年 度に治療が終了した1回分の治 療。対象者や助成金額等は、現行 制度に準じる。(以下の通り)。 ①特定不妊治療費:法律婚および事 実婚の夫婦が対象。所得制限な し。1子ごとに1回の治療につき30 万円(一部治療は10万円)を上 限に助成。助成回数は、妻の治 療開始年齢が40歳未満の場合は1子 ごとに通算6回まで。通算7回目 以降は年3回まで。治療開始年 齢が40~42歳の場合は、1子ごと に通算3回まで助成。 ②男性不妊治療:1回の治療につ き30万円を上限に助成。 また、保険適用での治療を6回 終了された方への助成を実施。助 成対象は、助成に係る治療期間 の初日における妻の年齢が40歳 未満の方。年度あたり3回まで 助成。不妊に悩む夫婦を対象とし た相談や適切な情報提供を実施す る。 令和4年度助成件数 182件 ○不妊検査費助成事業の実施 子どもを望んでいる夫婦が共に早 期に不妊検査を受け、必要な場 合に適切な治療を開始できるよう、 不妊検査に係る費用の助成を行 う。 回 数:夫婦1組につき1回まで 助成額:夫婦1組につき2万まで 令和4年度助成件数 44件 ○不育症治療費助成事業 不育症検査や不育症治療(保険 適用)に係る治療費について、1 回の治療につき上限30万円まで 助成。ただし、不育症検査のうち、 流産検体を用いた染色体検査を厚 生労働省が先進医療を実施してい る医療機関として定めている医療 機関で実施したものについては、 1回の検査につき上限5万円まで を限度に上乗せして助成。 令和4年度助成件数 41件	特定 不妊治療 費助成 39,535 不妊検査 費助成 774 不育症 治療費 助成 1,061	○特定不妊治療費助成事業の 実施 保険適用での治療を6回終了 された方への助成を実施。助 成対象は、助成に係る治療期 間の初日における妻の年齢が 40歳未満の方。年度あたり3 回まで助成。 不妊に悩む夫婦を対象とした 相談や適切な情報提供を実施 する。 ○不育症治療費助成事業の実 施 不育症の検査や治療に要する 費用の一部を助成すること により、その経済的負担及び精 神的負担を軽減し、出産を望 む方への支援を行う。 助成額:1回につき30万円ま で ただし、先進医療として行われ る不育症検査で、その実施機 関として届出又は承認がなさ れている保険医療機関で実施 する検査については、一回の 検査に係る費用の7割に相当 する額を助成(上限6万円)。 ○不妊検査費助成事業の実施 子どもを望んでいる夫婦が共 に早期に不妊検査を受け、必 要な場合に適切な治療が開始 できるよう、不妊検査に係る費 用の助成を行う。 回 数:夫婦1組につき1回 まで 助成額:夫婦1組につき2万 まで	特定 不妊治療 費助成 32,001 不妊検査 費助成 1,361 不育症治 療費助成 1,180

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
36	◎妊婦歯科健診 妊娠届を出した妊婦に対して妊婦歯科健診受診票を交付し、口腔の健康管理を支援します。 【こども健康課】	妊婦歯科健診受診票を妊娠届出時に交付し、富山市内歯科医院へ委託して実施する。 受診者数 911 人	3,481	妊婦歯科健診受診票を妊娠届出時に交付し、富山市内歯科医院へ委託して実施する。	3,553
37	◎乳幼児健康相談の実施 子どもの身体発育や育児について保護者の相談に応じ、育児不安の解消や精神的支援体制の充実を図ります。 【こども健康課】	乳幼児健康相談相談件数 乳児 1,756 件 幼児 367 件 計 2,123 件	334	乳幼児健康相談(予約制) 7 保健福祉センター 月 2 回 山田児童館・ほそいり保育所 隔月 1 回	417
38	◎乳幼児健康診査の実施 4か月児、6か月児、9か月児、1歳6か月児、3歳児に、健康診査を行い、疾病や虐待の早期発見と適切な保健指導を行い、育児支援環境の整備及び育児不安の軽減に努めます。 【こども健康課】	4 か月児健康診査 受診人数 2,567 人 1 歳 6 か月児健康診査 受診人数 2,730 人 3 歳児健康診査 受診人数 2,949 人 乳児一般健康診査票の交付 (6 か月児、9 か月児) 受診人数 4,571 人	48,223	4 か月児健康診査 1 歳 6 か月児健康診査 3 歳児健康診査 乳児一般健康診査票の交付 (6 か月児、9 か月児)	52,289
39	◎妊娠・出産に関する知識の普及啓発 若い世代が妊娠・出産・子育てに関心を持ち、自分のライフサイクルを考慮することができるように啓発に努めます。また、企業に対してシンポジウムを開催し、仕事を続けながら、希望する時期に妊娠・出産ができる職場環境の実現に向け、応援企業を育成し、事業者の理解が深まるよう啓発に努めます。 【こども健康課】	企業向け妊娠・子育て応援シンポジウムの開催 年 1 回(70 社 97 名) 妊娠・出産を考えるフォーラム 年 1 回 116 名	341	企業向け妊娠・子育て応援シンポジウムの開催 年 1 回 妊娠・出産を考えるフォーラム 年 1 回 出前講座の実施	436
40 (60) (134)	◎企業に対する労働者の健康管理・保持のための意識啓発 企業訪問や市ホームページにより、健康で安心して働ける職場をつくる「産業保健」の促進や、妊娠・産産期の母性健康管理の措置や母性保護規定に基づく措置が適正に講じられる環境となるよう働きかけます。 【商工労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図った。 ・雇用促進等のための企業訪問 23 社	—	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図る。	—
41 (145)	◎職場における様々なハラスメント防止のための啓発 企業訪問や市ホームページにより、職場における様々なハラスメント防止のための方策などについて啓発に努めます。 【商工労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、富山労働局等と連携を図り、周知に努めた。 ・雇用促進等のための企業訪問 23 社	—	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、富山労働局等と連携を図り、周知に努める。	—
42	◎女性専用外来の開設 性差に基づく医療の観点から、女性専用外来を設け、女性が安心して受診できる医療体制の整備を図ります。 【病院事業局経営管理課】	毎週水曜日午後実施	—	毎週水曜日午後実施(継続)	—
43	◎子育て世代包括支援センター事業の実施 妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまな相談支援を行っている子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠早期からよりきめ細かな支援を行えるような体制を整備します。 【こども健康課】	保健福祉センター(中央、南、北、西)に専従看護師を配置し、母子健康手帳交付時からの切れ目ない支援を実施。 対応件数: 8,942 件	19,092	子育て世代包括支援センター(保健福祉センター)のうち、相談件数の多い4センター(中央・南・北・西)に専従看護師を配置し、妊娠早期からのきめ細かな支援を実施する。	17,917
44	◎ベビーボックスプレゼント事業の実施 赤ちゃん一人ひとりの誕生を祝福するとともに、育児の相談や支援を行うきっかけとするため、出生届時にベビーボックスの引換券を配布し、保健福祉センター(子育て支援包括支援センター)でベビーボックスをプレゼントします。 【こども健康課】	出生届時にベビーボックスの引換券を交付し、保健福祉センター(子育て支援包括支援センター)でベビーボックスをプレゼントする。引換時、保健師等が面談し、育児の相談や支援を行う。 対象者数 2,656 人 受取者数 2,599 人(97.9%)	20,927	出生届時にベビーボックスの引換券を交付し、保健福祉センター(子育て支援包括支援センター)でベビーボックスをプレゼントする。引換時、保健師等が面談し、育児の相談や支援を行う。	20,562

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
45	◎産前産後ママサポートダイヤル事業の実施 妊産婦が、妊娠や出産に関する不安や悩みについて助産師に気軽に相談することで、不安や悩みを解消し、安心して育児に取り組むことができるよう、産後ケア応援室において24時間の電話相談を行います。 【まちなか総合ケアセンター】	妊娠や出産に関する不安や悩み、授乳等の相談に産後ケア応援室の助産師が24時間電話での相談に対応している。 相談件数:435件	82	妊娠や出産に関する不安や悩み、授乳等の相談に産後ケア応援室の助産師が24時間電話での相談に対応します。	81
46	◎産後のママ・レスパイト事業の実施 産後4か月未満の期間において、家族等から産後の支援が十分に得られない、或いは、一時的に育児から離れ、心身の休養または受診が必要な場合、乳児を産後ケア応援室で日帰り一時預かりし、母親の心身の休養を図るとともに、母親の育児相談に応じます。 【こども健康課】	心身の不調や受診が必要な場合等に、産後4か月未満の産婦に対し、乳児を産後ケア応援室で一時預かりを実施する。 (利用者実数48人、延利用回数131回)	809	心身の不調や受診が必要な場合等に、産後4か月未満の産婦に対し、乳児を産後ケア応援室で一時預かりを実施する。 1回900円。1か月に3回まで。	1,947
229	◎【新規】新生児聴覚検査費助成の実施 聴覚障害を早期に発見し、早い段階で支援へつなげるとともに、子育て世代の経済的負担を軽減するため、新生児聴覚検査費の助成を行うもの。 【こども健康課】	新生児聴覚検査受診票(初回検査1回分)の交付 受検者数 2,318人	11,663	新生児聴覚検査受診票(初回検査1回分)の交付し、5,000円を上限に助成する。	14,849
230	◎【新規】居宅訪問(アウトリーチ)型産後ケア事業 産後1年未満のお母さんと赤ちゃんがいるご家庭に、助産所の助産師が訪問し、お母さんの産後のケアや赤ちゃんの授乳や沐浴など育児支援を行い、お母さんの産後の不安解消を図ります。 【こども健康課】	産後ケアや育児支援を必要とする、産後1年未満の母子に対し、助産所の助産師が居宅訪問型ケアを行う。 (利用者実数14人、延利用回数28回)	268	産後ケアや育児支援を必要とする、産後1年未満の母子に対し、助産所の助産師が居宅訪問型ケアを行う。 1回1,000円。利用は3回まで。	575
231-1 (231-2)	◎【新規】産後ヘルパー派遣事業 生後6か月までの子どもがいる家庭にヘルパーを派遣し、環境の変化や過労による負担の軽減を図ることで、産後うつや母の育児負担感の軽減を図ります。 【こども健康課】	申請のあった生後6か月以内の子どもがいる家庭にヘルパーを派遣する。 (申請者数:149人、利用者実数70人、延利用回数112回)	483	申請のあった生後6か月までの子どもがいる家庭にヘルパーを派遣する。 1回1,500円。利用は5回まで。	1,259
232	◎【新規】出産・子育て応援事業 妊娠届出時、妊娠後期、出産後等の面談等を通して必要な支援につなぐ伴走型相談支援及び、妊娠時と出産後の経済的支援を一体的に実施し、子育て家庭の支援の充実を図ります。 【こども健康課】	妊娠届出面談数:237件 出産応援ギフト申請者数:148件 出産后面談実施数:7件 子育て応援ギフト申請者数:7件 遡及対象者 (令和4年4月~2月に出産) アンケート回答・申請件数:2,114件 ※3月末現在の申請者数。年度をまたいで申請受付を継続する。	121,103	妊娠届出時及び出産後の産婦と個別面談を実施し、必要な支援につなぐ。また、面談後の申請に基づき出産応援ギフト・子育て応援ギフトを支給する。	386,531
233	◎【新規】低所得者の妊婦に対する初回産科受診料支援事業 低所得の妊婦(非課税世帯または生活保護受給世帯)の経済的負担を軽減し、必要な支援につなげるため、初回の産科受診料の費用を助成します。 【こども健康課】	—	—	申請のあった低所得の妊婦(住民税非課税世帯または生活保護受給世帯)に対し、妊娠判定のための初回産科受診料について、10,000円を上限として助成する。	717
234	◎【新規】多胎妊娠の妊婦健康診査助成事業 多胎妊娠により14回の妊婦健康診査を超えて自費で健康診査を受診した場合、多胎妊娠の方ひとりにつき、上限5,000円を5回(15~19回まで)助成します。 【こども健康課】	—	—	多胎妊娠の妊婦で、令和5年4月1日以降に妊婦健康診査において14回を超えて受診し、健診費用が自己負担となった方に対し、上限5,000円を5回まで助成する。	37

施策の方向【1-(3)-② 生涯を通じた健康支援】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
47	<p>◎生涯スポーツの推進</p> <p>こどもの運動指導講習会や大人の部活、スマイル元気セミナーなどの開催により、子どもや中年期、高齢期などライフステージごとの具体的な施策とともに、市内各地域でのウォーキングイベントの開催・支援により、誰もが参加できるスポーツの推進に取り組みます。</p> <p>【スポーツ健康課】</p>	<p>①子どもの体力低下に歯止めをかけるために、富山市内の子どもとその親を対象に運動指導・運動啓発を段階的かつ継続的に行うプログラムの実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもの運動あそびセミナー ・こどもの運動指導講習会 ・こども運動遊びプログラム ・おやこで運動あそび ・子どもスキー教室 ・子どもスノーボード教室 <p>②中年期における身体活動や運動について意識を向上させ、運動を行う機会の提供やスポーツの普及・啓発活動を行うプログラムの実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体成分測定会 ・大人の部活 ・オンラインレッスン体験会 ・あつまれ！スポーツ DAY ・企業健康経営サポート事業 <p>③高齢者が健康で生きがいのある日常を送ることができ、生涯元気な生活を続けられるよう、運動を行う機会の提供や高齢者運動のプログラムの実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢期の健康体力づくり指導者講習会 ・スマイル元気セミナー <p>④四季折々の自然を楽しみながら歩く「四季のウォーク」を開催(年4回)するほか、市内各地域で実施されるウォーキングイベントを、広報やチラシ等によりPRを行うことで、全市的なウォーキングの普及を図る。</p>	1,699	<p>①子どもの体力低下に歯止めをかけるために、富山市内の子どもとその親を対象に運動指導・運動啓発を段階的かつ継続的に行うプログラムの実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもの運動あそびセミナー ・こどもの運動指導講習会 ・こども運動遊びプログラム ・おやこで運動あそび ・子どもスキー教室 ・子どもスノーボード教室 <p>②中年期における身体活動や運動について意識を向上させ、運動を行う機会の提供やスポーツの普及・啓発活動を行うプログラムの実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体成分測定会 ・大人の部活 ・オンラインレッスン体験会 ・あつまれ！スポーツ DAY ・企業健康経営サポート事業 <p>③高齢者が健康で生きがいのある日常を送ることができ、生涯元気な生活を続けられるよう、運動を行う機会の提供や高齢者運動のプログラムの実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢期の健康体力づくり指導者講習会 ・スマイル元気セミナー ・スマイル元気地域セミナー <p>④市民スポレク祭において、校区同士の対戦を行う「交流会(ポッチャ)」を開催するなど、こどもから高齢者、障害者が一緒にスポーツに親しめるイベントを行い、ユニバーサルなスポーツの推進を図る。</p> <p>⑤四季折々の自然を楽しみながら歩く「四季のウォーク」を開催(年4回)するほか、市内各地域で実施されるウォーキングイベントを、広報やチラシ等によりPRを行うことで、全市的なウォーキングの普及を図る。</p>	2,983
48	<p>◎スポーツ・レクリエーション拠点の充実</p> <p>男女のスポーツ・レクリエーション活動への参加を促進し、スポーツ施設や学校体育施設を利用することで健康増進を図ります。</p> <p>【スポーツ健康課】</p>	<p>市内のスポーツ施設や、地域住民へ開放している学校体育施設を、安全・安心で快適に利用できるよう管理運営及び整備を実施し、利用促進を図った。</p>	1,613,060	<p>施設利用者が、安全で快適にスポーツ活動が行えるように、施設の大規模改修等や利用環境の整備を継続して実施するとともに、学校体育施設の開放事業により地域住民のスポーツ活動の促進と充実を図る。</p>	1,686,413
49 (197) (208)	<p>◎対面相談事業の実施(こころの悩みや不安についての相談)</p> <p>アルコール問題、ひきこもり問題などのさまざまな不安や悩みについての相談、こころの健康相談、自殺予防に関する相談について、保健師や精神保健福祉士、公認心理師等が対応します。</p> <p>【保健所保健予防課】</p>	<p>悩みや不安に関する相談、ハート SOS 電話相談 随時 ひきこもり相談会 6回 新型コロナ対策 こころのケア相談 月2回(第2・4水曜日)</p>	637	<p>悩みや不安に関する相談、ハート SOS 電話相談 随時 ひきこもり相談会 6回 こころのケア相談 月2回(第2・4水曜日)</p>	737

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
50 (167)	◎メンタルヘルスサポーターの育成 心の健康についての正しい理解の普及啓発や心の健康づくりを図るとともに、精神障害者及びその家族を支援するメンタルヘルスサポーターを育成し、精神障害者が生活しやすい環境づくりを推進します。 【保健所保健予防課】	メンタルヘルスサポーター 78 人 研修会 年 4 回 サポーター活動:見守り相談支援、ひだまりサロン協力、自殺予防啓発活動、地域の障害福祉サービス事業所等へのボランティア活動等	1,039	メンタルヘルスサポーター 77 人 研修会 年 4 回 サポーター活動:見守り相談支援、ひだまりサロン協力、自殺予防啓発活動、地域の障害福祉サービス事業所等へのボランティア活動等	1,063
51 (168)	◎精神保健福祉に関する正しい知識の啓発普及 精神保健福祉に関する知識の啓発普及に努めるとともに、精神的健康の保持及び増進を図ります。 【保健所保健予防課】	出前講座 地域精神保健福祉講演会 1 回 心の健康づくり講座 7 回	391	出前講座 地域精神保健福祉講演会 1 回 心の健康づくり講座 7 回	500
52 (198)	◎精神保健福祉相談・若年層の心の相談事業の実施 ライフサイクルの各段階に生じる精神的なストレスによる心身の不調及び不適応について、本人・家族・関係者を対象に、専門医等による相談を実施し、不安の軽減や医療機関受診など、適切な対応に努めます。 【保健所保健予防課】	精神保健福祉相談 月 1 回 若年層の心の相談 月 1 回	431	精神保健福祉相談 月 1 回 若年層の心の相談 月 1 回	502
53	◎正しいエイズ知識の普及啓発 エイズのまん延防止と、この疾患に対する誤解・偏見をなくすため、エイズ相談・検査や健康教育を行い、正しい知識の普及啓発を行います。 【保健所保健予防課】	HIV抗体検査(毎週火曜日) HIV抗体迅速検査(毎月第3木曜日) 電話相談(随時) 健康教育(随時)	497	HIV抗体検査(毎週火曜日) HIV抗体迅速検査(毎月第3木曜日) 電話相談(随時) 健康教育(随時)	1,017
54 (166)	◎ゲートキーパー養成事業の実施 自殺予防対策として、保健・医療・福祉・労働・教育などの関係機関と連携し、地域・職場・学校等のメンタルヘルスを推進するとともに、身近にいる人の心の変化に気づき、相談につなげるゲートキーパーを養成します。 【保健所保健予防課】	一般(初級)研修会 3 回 レベルアップ研修会 2 回 若者(高校生等)研修会 2 回 若者の支援者研修会 2 回 理・美容院等研修会 3 回 介護支援専門員協会研修会 1 回 職域研修会 1 回 職能団体研修会 2 回 専門職研修会 2 回	890	一般(初級)研修会 2 回 レベルアップ研修会 2 回 若者(高校生等)研修会 2 回 若者の支援者研修会 2 回 理・美容院等研修会 1 回 介護支援専門員協会研修会 1 回 職域研修会 1 回 職能団体研修会 2 回 専門職研修会 1 回	1,080
55	◎思春期保健対策事業の実施 思春期の子どもやその保護者を対象に、思春期に特有の医学的問題や、不安や悩みの相談に応じるとともに、思春期の子どもへの性の尊重と健康の保持増進を図ります。 【こども健康課】	思春期個別相談の実施 電話相談 月～金 99 件	—	思春期個別相談の実施 電話相談 月～金	—
56	◎健康診査の実施 国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の家族などを対象に、生活習慣病の予防、早期発見を行い、心身の健康保持増進を図ります。 死因第1位であるがんの早期発見のために、市民を対象に、年齢に応じて各種がん検診を実施、死亡率の低下を図ります。 【保健所地域健康課】	○健康診査(6.9%) ○がん検診 胃がん(16.1%) 肺がん(21.8%) 大腸がん(22.1%) 子宮がん(16.7%) 乳がん(21.3%) 前立腺がん(10.4%) ※()内は受診率	553,910	○健康診査 (対象者:40歳以上の生活保護受給者等) ○がん検診 (対象者:富山市国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の被扶養者などで、次の要件を満たす方。胃がん・肺がん・大腸がん検診 40歳以上の方、子宮がん検診 20歳以上の女性、乳がん検診 40歳以上の女性、前立腺がん 50・55・60・65歳の男性)	588,097

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
57	<p>◎健康づくり推進事業の実施</p> <p>市民が日常生活において栄養・運動・休養のバランスを見直し、生涯を通じて健康づくりの普及啓発を図るため、「富山市健康プラン21」を推進するとともに、地域の関係機関と連携して健康意識の啓発に努めます。地域全体の健康づくり環境のため、健康づくり交流会や健康づくり展を開催したり、まちぐるみ禁煙支援事業や健康まちづくり推進事業等を実施し、また、「歩こう！富山市民運動」を通して、身体活動増加の意識付けを推進します。食生活の改善から健康管理に取り組むため、地域で活動する食生活改善推進員の育成・支援に努めます。人生100年時代を見据え、現役世代からの健康づくりを支援し、企業や地域が連携して、豊かな高齢期が実現する社会づくりを推進します。</p> <p>【保健所地域健康課】</p>	<p>○健康づくり推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「富山市健康プラン 21」推進事業 ・まちぐるみ健康づくり交流会(7回) ・地区健康づくり推進会議(78地区) ・地域健康づくり展(78地区) ・まちぐるみ禁煙支援事業(いきいき健康教室18回、900人) ・受動喫煙対策事業(相談件数36件) ・歩こう！とやま市民運動プラス1,000歩チャレンジ事業(419人参加) <p>○食生活改善推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央研修会(9回) ・ブロック研修会(21回) ・地区普及活動(234回) <p>○ビューティフル・ハッピー・エイジング事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とやまへるしおプロジェクト(へるしおメニュー開発14種、動画再生回数4,747回) ・現役世代からの健康づくり(健康づくり企業チャレンジ調査11社、延1,095人) ・生涯現役・エイジレスな働き方(地域職域連携推進協議会2回、研修会1回・45人) 	6,479	<p>○健康づくり推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「富山市健康プラン 21」推進事業 ・まちぐるみ健康づくり交流会 ・地区健康づくり推進会議 ・地域健康づくり展 ・まちぐるみ禁煙支援事業 ・受動喫煙対策事業 ・歩こう！とやま市民運動プラス1,000歩チャレンジ事業 <p>○食生活改善推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央研修会 ・ブロック研修会 ・地区普及活動 <p>○ビューティフル・ハッピー・エイジング事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とやまへるしおプロジェクト ・現役世代からの健康づくり ・生涯現役・エイジレスな働き方 	12,369
58	<p>◎健康まちづくりマイスターの育成・支援</p> <p>赤ちゃんから高齢者、障害者やその家族が、いつまでも地域で安心して暮らせる健康まちづくりを推進する「健康まちづくりマイスター」の育成・支援に努めます。</p> <p>【まちなか総合ケアセンター】</p>	<p>健康まちづくりマイスター活動事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報交換会 2回 <p>健康まちづくり推進事業 8地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康まちづくりに関する情報交換 ・健康まちづくりに関する活動 	310	令和4年度をもって事業廃止	—
59	<p>◎保健・医療・福祉ネットワーク事業の実施(その1)</p> <p>地域で保健・医療・福祉の様々な相談や生活習慣病の予防に関する相談に応じ、生活習慣の重要性を普及啓発し、健康の保持増進に努めます。</p> <p>【保健所地域健康課】</p>	<p>・保健・医療・福祉ネットワーク事業の実施(相談件数2,364人)</p>	405	・保健・医療・福祉ネットワーク事業	1,015
60 (40) (134)	<p>◎企業に対する労働者の健康管理・保持のための意識啓発</p> <p>企業訪問や市ホームページにより、健康で安心して働ける職場をつくる「産業保健」の促進や、妊娠・出産期の母性健康管理の措置や母性保護規定に基づく措置が適正に講じられる環境となるよう働きかけます。</p> <p>【商工労政課】</p>	<p>雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用促進等のための企業訪問 23社 	—	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図る。	—
61	<p>◎専門医制度運営事業の実施</p> <p>児童生徒の精神衛生上の問題や性に関する問題、成長期におけるスポーツ障害など多様な問題に対応するため、小学校の保護者・教職員に対し、産婦人科医・精神科医の面接・電話による個別指導・相談を実施します。</p> <p>また、中学校の生徒・保護者・教職員に対し、産婦人科医・精神科医・整形外科医の講話による集団指導及び面接・電話による個別指導・相談を実施します。</p> <p>【学校保健課】</p>	<p>産婦人科医の集団指導(中学校) 31回</p> <p>精神科医の集団指導(中学校) 0回</p> <p>産婦人科医・精神科医の個別指導(小・中学校)8回</p> <p>整形外科医(スポーツ)の集団指導4回</p>	540	産婦人科医の集団指導(中学校) 31回 精神科医の集団指導(中学校) 3回 産婦人科医・精神科医の個別指導(小・中学校)8回 整形外科医(スポーツ)の集団指導4回	840
62	<p>◎歩くライフスタイル推進事業の実施</p> <p>市民の歩くライフスタイルへの転換を促すため、歩くきっかけや楽しみづくりに加え、歩行空間へのベンチ設置による歩きやすい環境づくりや歩きやすくなるまちづくりを推進します。</p> <p>【まちづくり推進課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・とほ活アプリの運用 ・普及啓発イベントの実施 ・とほ活ベンチの設置(9基) 	13,598	<ul style="list-style-type: none"> ・とほ活アプリの運用 ・普及啓発イベントの実施 ・とほ活ベンチの設置(23基) 	18,457

【富山市女性活躍推進計画】

基本目標 2 誰もが共にいきいきと活躍する社会を創る

取り組む主要テーマ 2- (1) / あらゆる分野における女性参画の推進とリーダーの育成

【現状と課題】

富山市の令和5(2023)年度における附属機関の女性委員の割合は28.4%となり、平成29(2017)年3月の本プラン前期実施計画策定時(26.7%)より高くなったものの、全国や県の平均と比べると未だ低く、前期実施計画の目標値(30.0%)にも達していません。

また、本市の様々な分野における指導的立場に占める女性の割合についても、全国平均の水準には達していない項目が見受けられます。

令和4(2022)年7月には、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が一部改正されており、社会全体で女性活躍がより一層進むことが期待されます。

今後も、働く場や地域など多様な分野において、女性が誇りと尊厳をもって能力を十分に発揮し活躍できるような環境づくりや、企業・団体等における意思決定過程への女性の参画を促進するための周知啓発を図るなど、女性人材の育成や参画促進に向けた取り組みを充実することで、誰もが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を営むことのできる社会を目指します。

施策の方向【2-(1)-① 女性の人材発掘・女性リーダーの育成】

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
63 (85)	◎職域拡大のためのセミナーの開催支援 商工会議所が主催する講座などに支援を行い、女性の能力開発や職域拡大への支援に努めます。 【商工労政課】	商工会議所の主催講座への支援を行った。	510	商工会議所の主催講座への支援。	510
64	◎とやま経営実践塾開催事業の実施 市内の中小企業経営者及び中堅幹部社員を対象に、シニア経営者の経営・実務ノウハウを参考として自社の問題解決策と、さらなる経営強化策を熟考するワークショップ形式の経営塾を開催することで、女性リーダー等の育成に努めます。 【商工労政課】	①実践座学コース ②経営座学コース 開催回数:各年8回(7/12~2/16) 受講者数:①6名(うち女性0名) ②13名(うち女性3名)	2,800	①実践座学コース ②経営座学コース 開催回数:各年8回(7/18~2/15) 定員:各14名	3,000
65	◎地場もん屋運営事業の実施 地産地消を通じて地域農業を活性化するため、市域の特色ある地場農林水産物の販売促進等を中心市街地で行っている地場もん屋の運営を支援します。特色ある農林水産物の直売を通じて地域農業の活性化を図るとともに、男性のみならず、女性の人材発掘・女性リーダーの育成を推進します。 【農政企画課】	地場もん屋の運営 (登録女性生産者数:109名)	10,801	地場もん屋の運営	15,471
66 (24)	◎女性の学習活動の支援(公民館ふるさと講座) 市立公民館を拠点に、地域が主体となって公民館ふるさと講座などを開設し、日常生活に役立つ知識や技能を習得する学習や女性の資質向上を図る学習機会を提供します。 【生涯学習課】	公民館ふるさと講座の開催 (市立公民館82箇所)	9,775	公民館ふるさと講座の開催 (市立公民館82箇所)	9,840
67	◎自主グループ活動への支援・援助 自主的学習サークルに、学習の場の提供や講師紹介など、学習情報の提供などの支援を行います。 【市民学習センター】	学習情報の提供などの支援を行った。 現在、市民学習センターに登録している27サークル中、14サークルが女性代表者である。	—	学習情報の提供などの支援を行う。 現在、市民学習センターに登録している24サークル中、13サークルが女性代表者である。	—
68	◎生涯学習相談および団体の育成 学習活動を行う団体などを対象に学習内容・方法・プログラムの企画立案、運営及び講師紹介などの相談に応じ団体の育成に努めます。 【市民学習センター】	学習情報の提供や、団体運営の相談に応じるなどの支援により、団体の育成に努めた。 現在、市民大学受講者で構成する「富山市民大学学友会」の常任委員14名のうち、9名が女性である。	—	学習情報の提供や、団体運営の相談に応じるなどの支援により、団体の育成に努める。 現在、市民大学受講者で構成する「富山市民大学学友会」の常任委員16名のうち、11名が女性である。	—

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
69 (176)	◎女性消防団員の活動支援 女性消防団員に研修会や各種訓練への参加など、活動機会を設けて地域の防災リーダーとして育成します。 【消防局総務課】	新入消防団員研修 実施月:10、2月 対象者:新入団員 内 容:消防団員としての基礎的な知識、技術の習得 参加人員:65人 女性団員研修 実施月:11月 対象者:女性団員 内 容:活動報告、情報・意見交換 参加人員:21人	—	新入消防団員研修 実施月:9、2月 対象者:新入団員 内 容:消防団員としての基礎的な知識、技術の習得 女性団員研修 実施月:10月 対象者:女性団員 内 容:活動報告、情報・意見交換	—
70 (74)	◎会議規則等の欠席事由の規定の改正 富山市議会会議規則及び富山市議会委員会条例に規定されている会議の欠席事由に「育児、看護、介護、配偶者の出産補助」と具体的な例示の明文化により、女性をはじめ多様な人材の市議会への参画を促進する環境を整備します。 【議会事務局議事調査課】	実施済(令和3年3月富山市議会会議規則及び富山市議会委員会条例の一部改正)	—	実施済(令和3年3月富山市議会会議規則及び富山市議会委員会条例の一部改正)	—

施策の方向【2-(1)-② 審議会等への女性の参画促進】

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
71	◎附属機関への女性委員の参画促進 附属機関における女性委員の割合について、令和8年度までに30%を達成することを目標とし、女性の政策・方針決定の場への参画を促進します。また、男女ともに構成比が30%を下回らないことについても留意します。 【市民協働相談課】	委員任期が満了となる附属機関を所管する担当課へ、市民生活部長との事前協議を行うことを周知徹底し、女性委員の登用に努めた。(26 機関)	—	附属機関の委員の選任を行う際は、市民生活部長との事前協議を行うよう周知徹底に努める。委員には女性を積極的に登用するものとし、全附属機関に占める女性委員の割合が30%となるよう関係機関へ働きかける。	—
72	◎女性人材リストの整備・活用の推進 市が設置する附属機関へ広く女性の参画を促進するため、多様な人材の発掘と人材情報の充実を図り、附属機関の委員選出の際の積極的活用に努めます。 【市民協働相談課】	附属機関における女性の登用促進に向けて、委員の選任に女性人材リストが積極的に活用されるよう、職員ポータルへの記事掲載を行い、女性の登用に努めた。	—	附属機関における女性の登用促進に向けて、委員の選任に女性人材リストが積極的に活用されるよう、職員ポータルへの記事掲載を予定。	—
73	◎女性農業委員の参画促進 農業委員に占める女性委員の人数を、令和7年度までに、定数24人の30%以上となる8人とすることを目標に、関係団体等に対する積極的な働きかけや、女性の自主的な参加を促すよう、広報・啓発活動に努めます。 【農政企画課】 【農業委員会事務局】	特になし	—	地域や農業関係団体等への女性登用の意義のほか、女性農業者への農業委員会における役割等について周知と説明を行うとともに、応募等への積極的な働きかけを実施する。	—
74 (70)	◎会議規則等の欠席事由の規定の改正 富山市議会会議規則及び富山市議会委員会条例に規定されている会議の欠席事由に「育児、看護、介護、配偶者の出産補助」と具体的な例示の明文化により、女性をはじめ多様な人材の市議会への参画を促進する環境を整備します。 【議会事務局議事調査課】	実施済(令和3年3月富山市議会会議規則及び富山市議会委員会条例の一部改正)	—	実施済(令和3年3月富山市議会会議規則及び富山市議会委員会条例の一部改正)	—

施策の方向【2-(1)-③ 企業・団体等における女性管理職の登用促進】

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
75 (27) (90) (140)	◎企業に対する女性活躍推進に向けた制度の周知・啓発 企業訪問や市ホームページにより、「女性活躍推進法」に基づく取組について事業主への周知・啓発に努めます。 【商工労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図った。 また、商工会議所の主催講座への支援を行った。 ・雇用促進等のための企業訪問 23社 ・商工会議所の主催講座への支援	510	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図る。 また、商工会議所の主催講座への支援を行う。	510

取り組む主要テーマ 2-(2)／女性の自己実現、経済的自由の支援

【現状と課題】

平成22(2010)年をピークに減少に転じた市の人口は今後さらに減少し、老年人口の増加に対して、年少人口・生産年齢人口は大きく減少すると予測されるなど、少子・超高齢社会の進展による深刻な労働力不足が懸念されています。

本市における女性の労働力率はあらゆる年代で上昇し、特に出産・子育て期と言われる30歳代の労働力率は大きく上昇したところですが、職業別非正規者比率における女性比率は高い水準となっていることから、結婚や出産・育児、介護など様々な理由で退職した女性が再び就職を希望しても、家計補助的な非正規雇用の職が多くなるなど、女性の働き方の選択肢が限定されている状況にあると考えられます。

就業は、生活の経済的な基盤であるとともに、個人の自己実現にもつながるものであり、働きたい人が性別等に関わりなく、その能力を常に発揮できることは男女共同参画社会の根幹をなすものと言えます。

女性の働き方の選択肢が限定されずに活躍の場が広がることは、社会における担い手を増やし、また、多様な視点や創意工夫をもたらすなど、社会全体の活力向上にもつながるものです。

そのため、再就職や起業を目指す女性が、それぞれのライフスタイルに合わせた働き方や、価値観などに応じた就労分野にチャレンジしていくためのキャリア支援を積極的に行い、必要な技術・知識の習得や技能訓練を通じた就業の支援等、各々の自己実現が叶えられる社会を創造していく必要があります。

施策の方向【2-(2)-① 女性の再就職・キャリアアップ拡大支援】

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
76 (120) (212)	◎児童扶養手当支給事業の実施 離婚等により父又は母と同一生計にない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給します。 【こども福祉課】	全部支給者 858人 一部支給者 1,067人	938,807	全部支給者 885人 一部支給者 1,064人	942,731
77 (121) (213)	◎母子家庭等自立支援給付金事業の実施 母子家庭等の能力開発の支援、経済的自立に効果的な資格取得期間中の安定した修業環境の提供、就業機会創出を支援します。 【こども福祉課】	自立支援教育訓練給付金 7人 高等職業訓練促進給付金 15人(継続) 14人(新規)	31,072	自立支援教育訓練給付金 10人 高等職業訓練促進給付金 13人(継続) 20人(新規)	37,722
78 (122) (214)	◎母子家庭等就業・自立支援センター事業の実施 母子家庭等における個々の状況、職業適性、就業経験に応じた就業相談、就業支援講習、就業情報の提供などの就業支援サービスを総合的に提供します。 【こども福祉課】	就業支援バンク登録者数 55人 資格取得養成講座開催 5講座 法律相談 毎月1回	1,856	就業支援バンク登録者数 100人 資格取得養成講座開催 5講座 法律相談 毎月1回	2,070
79 (123) (215)	◎母子父子寡婦福祉資金貸付事業の実施 母子家庭等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその児童の福祉を増進するため、資金を貸付します。 【こども福祉課】	修学資金 61件 技能習得資金 1件 修業資金 2件 住宅資金 1件 転宅資金 2件 就学支度資金 8件	44,328	修学資金 79件 修業資金 3件 生活資金 1件 住宅資金 2件 転宅資金 3件 就学支度資金 18件	58,995
80 (124) (216)	◎母子・父子自立支援員の設置 母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の福祉向上を図るための相談指導等により、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図ります。 【こども福祉課】	母子・父子自立支援員 2名設置 年間相談件数 1,656件	4,907	母子・父子自立支援員 2名設置 年間相談件数 1,200件	5,324

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
81 (125) (218)	◎ひとり親家庭ファミリー・サポート・センター利用料助成事業の実施 富山市ファミリー・サポート・センターを利用するひとり親家庭に対し、自己負担額の一部を助成します。 【こども福祉課】	年間利用料助成対象時間数 214 時間	120	年間利用料助成対象時間数 312 時間	175
82 (126) (219)	◎ひとり親家庭病児保育利用料助成事業の実施 病児保育を利用するひとり親家庭に対し、自己負担額の一部を助成します。 【こども福祉課】	年間利用料助成対象件数 32 件	32	年間利用料助成対象件数 95 件	95
83 (131) (221)	◎ひとり親お助け隊事業の実施 ひとり親アテンダントが様々な支援の情報提供や、要望に応じた手続きの付き添いを行い、一人ひとりに寄り添ったサポートをします。 【こども福祉課】	ひとり親お助け隊 1 人 年間支援件数 26 件	2,956	ひとり親お助け隊 1 人 年間支援件数 80 件	3,788
84 (129) (220)	◎放課後児童健全育成事業に係るひとり親家庭への支援 労働等により保護者が昼間家庭にいない、ひとり親家庭を支援するため、利用料が通常月より高くなる8月に放課後児童健全育成事業を利用するひとり親家庭に対して助成します。 【こども支援課】	ひとり親家庭の児童 1 人あたり 5,000 円を助成 令和 4 年度利用児童数 78 人	390	ひとり親家庭の児童 1 人あたり 5,000 円を助成	500
85 (63)	◎職域拡大のためのセミナーの開催支援 商工会議所が主催する講座などに支援を行い、女性の能力開発や職域拡大への支援に努めます。 【商工労政課】	商工会議所の主催講座への支援を行った。	510	商工会議所の主催講座への支援	510
86 (137)	◎企業に対する多様な勤務形態の普及・促進 企業訪問や市ホームページにより、短時間勤務制度やフレックスタイム制、在宅勤務制度、テレワークなど、子育てを行う勤労者が柔軟に働ける制度の普及に努めます。 【商工労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPIにおいても広く周知を図った。 ・雇用促進等のための企業訪問 23 社	—	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPIにおいても広く周知を図る。	—
87	◎企業の採用情報の提供 富山市企業情報ホームページにより、企業の採用情報などを提供します。 【商工労政課】	企業情報掲載事業所数 305 社 (令和 5 年 3 月現在)	510	富山県も同種の事業を実施しているため、令和 4 年度をもって、富山市企業情報ホームページを廃止した。	—
88	◎ひとり親家庭の父母の雇用促進 ひとり親家庭の父母を雇用する事業主に奨励金を交付することで、母子家庭の母などの雇用促進と雇用安定を図ります。 【商工労政課】	ひとり親雇用奨励金 (6 か月ごとに交付:2 年間) 【交付額】 週 30 時間以上労働者 26 件 (1 人につき月額 12,000 円) 週 20～30 時間労働者 4 件 (1 人につき月額 8,000 円) ひとり親トライアル雇用奨励金 (3 か月以上の雇用で 1 人 1 回限り) 【交付額】 週 20 時間未満労働者 0 件 (1 人につき給料月額の 50% (上限 50,000 円)) ひとり親雇用奨励金	1,976	ひとり親雇用奨励金 (6 か月ごとに交付:2 年間) 【交付額】 週 30 時間以上労働者 (1 人につき月額 12,000 円) 週 20～30 時間労働者 (1 人につき月額 8,000 円) ひとり親トライアル雇用奨励金 (3 か月以上の雇用で 1 人 1 回限り) 【交付額】 週 20 時間未満労働者 (1 人につき給料月額の 50% (上限 50,000 円))	2,904

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
89	◎無料職業紹介所の設置 庁内にJOB活とやま(無料職業紹介所)を設置し、求職者や就労支援を必要とする者に対し職業紹介や就労相談を実施することで、求職者の就労機会の増加と円滑な就労支援を図ります。 【商工労政課】	設置場所・・・本庁舎西館7階 人員体制・・・相談員2人 【主な業務内容】 ・職業紹介 紹介件数:181件 ハローワーク等の求人情報の提供 および紹介状の交付 ・就労相談 来所延べ人数:2,341件 相談員によるカウンセリング、履歴書の記入方法や面接対策の指導	9,185	設置場所・・・本庁舎西館2階 人員体制・・・相談員2人以上 【主な業務内容】 ・職業紹介 ハローワーク等の求人情報の提供 および紹介状の交付 ・就労相談 相談員によるカウンセリング、履歴書の記入方法や面接対策の指導	7,822
90 (27) (75) (140)	◎企業に対する女性活躍推進に向けた制度の周知・啓発 企業訪問や市ホームページにより、「女性活躍推進法」に基づく取組について事業主への周知・啓発に努めます。 【商工労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図った。 また、商工会議所の主催講座への支援を行った。 ・雇用促進等のための企業訪問 23社 ・商工会議所の主催講座への支援	510	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図る。 また、商工会議所の主催講座への支援を行う。	510
91 (139)	◎事業所内保育施設の設置促進 従業員の福利厚生充実を目的として、事業所内保育施設を新たに設置する事業主への支援を行い、仕事と子育ての両立ができる環境の整備に努めます。 【商工労政課】	雇用促進等のための企業訪問や市HP等において事業主へ周知を行うとともに、事業所内保育施設を運営する事業主への支援を行った。 ・事業所内保育施設運営補助件数 1件	1,000	福利厚生制度の一環として保育施設推進事業を実施してきたが、一定程度目的を果たしたと考えられるため、令和4年度をもって事業を終了した。	—
92	◎再就職・キャリアアップに向けた職業訓練の実施 富山市職業訓練センターにおいて、職業実務講座や資格取得・受験講座等を実施することで、求職者及び勤労者の職業能力の向上を図り、再就職やキャリアアップを支援します。 【職業訓練センター】	令和4年度実施講座 職業実務講座 6コース 資格取得・受験講座 5コース パソコン実用講座 16コース 一般技能・生涯学習講座 4コース	3,038	令和5年度実施予定講座 職業実務講座 7コース 資格取得・受験講座 6コース パソコン実用講座 14コース 一般技能・生涯学習講座 4コース	4,114
93	◎富山市中小企業女性活躍環境づくり推進のための助成 市内の中小企業の女性が活躍できる環境づくりを目的とし、既存の施設に新たに女性専用トイレや更衣室を整備する際の費用の一部を助成します。 【商工労政課】	交付件数 5件 補助対象となる工事にかかる費用の1/2を交付した。 (上限は500,000円)	2,139	交付予定件数 6件 補助対象となる工事にかかる費用の1/2を交付する。 (上限は500,000円)	3,012
94 (143)	◎自走式レストカー(水洗トイレ付き)の導入 市が発注する土木工事の建設現場に、「快適トイレ※」の自走式レストカー(水洗トイレ付き)を貸出し、働きやすい職場づくりを推進することで、女性の社会進出を促すなど、担い手不足の改善に努めます。 ※快適トイレ:洋式便座、水洗機能、臭い逆流防止機能など、国土交通省が規定する標準仕様を満たす仮設トイレの総称 【建設政策課】	「レストカー」の貸出及び日常管理の委託を実施した。 貸し出し件数 4件	499	「レストカー」の貸出業務や日常管理の委託など	569

施策の方向【2-(2)-② 女性の起業支援】

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
95	◎ <u>創業者支援資金融資制度の実施</u> 自ら事業を始めようとする人や開業後1年未満の人に対して、事業資金の貸付けの斡旋と利子の一部助成を行います。 【商工労政課】	創業者支援資金融資制度を実施した。 ・貸付件数 19 件	185,387	創業者支援資金融資制度の実施 (創業等支援事業費・商工業振興資金等貸付事業費)	202,782 (創業等支援事業費・商工業振興資金等貸付事業費)
96	◎ <u>インキュベータ施設の運営</u> 「富山市新産業支援センター」「とやまインキュベータ・オフィス」「富山市四方チャレンジ・ミニ企業団地」の効果的な運用を行います。さらに、施設入居者及び卒業生の販路開拓等の支援や、創業者同士の交流の場を提供します。 【商工労政課】 【企業立地課】	富山市新産業支援センター ラボ数 17 とやまインキュベータ・オフィス ルーム数 8 室 富山市四方チャレンジ・ミニ企業団地 作業棟数 9 新規入居者 4 社 卒業生 3 社	35,357	富山市新産業支援センター ラボ数 17 とやまインキュベータ・オフィス ルーム数 8 室 富山市四方チャレンジ・ミニ企業団地 作業棟数 9 新規入居者 8 社予定 卒業生 9 社予定	35,433

取り組む主要テーマ 2-(3)／誰もが能力を発揮できる環境の整備

【現状と課題】

市民意識調査の結果から、多くの人が「家庭生活等と仕事を同じように両立」することを望む中、実際の生活では、男性は「仕事」、女性は「家庭」を優先とするなど、希望する生活と現実に大きなギャップが生じていることや、仕事と家庭の両立に必要な取り組みとして、育児・介護休業が取得しやすい環境づくりや周囲の意識を変える取り組みが上位に挙げられることから、人々の働き方に関する意識の変化に、社会環境の整備が適応しきれていないことが伺えます。

誰もがやりがいや充実感を感じながら働きつつ、家庭生活等においても生きがいを見つけ、人生を豊かにしていくことは、労働意欲の向上にもつながり、経済の活性化や持続可能な社会の発展のためには不可欠です。

そのため、一人ひとりが仕事と家庭生活等に対して、自らが希望するバランスで取り組むことができる「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の実現に向けて、多様で柔軟な働き方を支える子育てや介護への支援のほか、職場におけるダイバーシティ(多様性)尊重の観点から、さまざまな困難を抱えた人々への支援を行っていくことも必要です。

また、ワーク・ライフ・バランスの実現には職場の理解が不可欠であることから、事業所等に仕事優先の意識や固定的な性別役割分担意識といった組織風土を見直すための意識啓発や、育児・介護休業制度の普及・定着を働きかけ、「働き方の見直し」を促進することが重要です。

一方、セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、モラル・ハラスメントに加え、SNSの普及によるソーシャル・ハラスメント等、様々なハラスメントの存在が社会問題となっています。ハラスメントは個人の尊厳を傷つける社会的に許されない行為であり、重大な人権侵害です。ハラスメントの根絶に向けて、情報提供や啓発により、市民の意識を高めていく必要があります。

施策の方向【2-(3)-① 多様な働き方に対応した子育てや介護の支援】

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
97	◎ <u>保育サービスの充実</u> 多様化する保育ニーズに対応するため、保育所等における延長保育や休日保育、一時預かり(一時保育)等の保育サービスの確保に努めます。 【こども保育課】	延長保育 91 箇所 (公立 20 箇所、私立 71 箇所) 一時保育 70 箇所 (公立 13 箇所、私立 57 箇所) 休日保育 38 箇所(私立のみ) 年末年始 55 箇所(私立のみ)	366,032	延長保育 91 箇所 (公立 19 箇所、私立 72 箇所) 一時保育 70 箇所 (公立 12 箇所、私立 58 箇所) 休日保育 39 箇所(私立のみ) 年末年始 56 箇所(私立のみ)	390,380
98	◎ <u>病児保育事業の推進</u> 保育中に体調不良となった子どもを保育所等の病児保育室で預かる体調不良児対応型病児保育事業や、病院等における病児・病後児保育事業を関係機関と連携しながら実施し、保護者が安心して子どもを保育所等に預けることができる体制の確保に努めます。 【こども保育課】	体調不良児 58 箇所 (公立 4 箇所、私立 54 箇所) 病児・病後児 10 箇所 (公立 1 箇所、私立 9 箇所) 病児・病後児(送迎対応) 5 箇所 (公立 1 箇所、私立 4 箇所)	319,132	体調不良児 61 箇所 (公立 5 箇所、私立 56 箇所) 病児・病後児 10 箇所 (公立 1 箇所、私立 9 箇所) 病児・病後児(送迎対応) 5 箇所 (公立 1 箇所、私立 4 箇所)	333,742
99	◎ <u>こども医療費助成事業の実施</u> 中学生までの保護者に対し、入院・通院に係る医療費を助成することにより、こどもの健やかな成長を図り、こどもの福祉の増進に努め、子育て世帯を社会全体で支援します。 【こども福祉課】	受給資格者数 47,543 人 (令和 5 年 3 月末現在)	1,422,885	受給資格者数 44,651 人 (令和 5 年 5 月末現在)	1,272,732

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
100	◎地域児童健全育成事業の実施 保護者が仕事等により、昼間家庭にいない家庭の小学生に対し、小学校の余裕教室などを利用して、健全な遊びや生活の場を提供します。 【こども支援課】	開設箇所数 62 箇所 年間延べ利用人数 384,139 人	226,200	開設箇所数 62 箇所 年間延べ利用人数 394,000 人	237,272
101	◎放課後児童健全育成事業の実施 保護者が仕事等により、昼間家庭にいない家庭の小学生に対し、家庭に代わって放課後等に健全な遊びの場及び生活の場を提供することによって、児童の健全な育成を図ると同時に、保護者の子育てと仕事の両立を支援します。 【こども支援課】	開設箇所数 64 箇所 年間延べ利用人数 379,416 人	598,253	開設箇所数 68 箇所 年間延べ利用人数 430,000 人	638,900
102	◎児童館の充実 地域における児童健全育成活動の拠点として、児童に健全な遊びを与えてその健康を増進し、情操を豊かにするために各種事業を実施します。 【こども支援課】	児童館数 13 箇所 年間延べ利用人数 301,866 人	201,099	児童館数 13 箇所 年間延べ利用人数 450,000 人	213,406
103	◎短期入所生活援助(ショートステイ)の実施 保護者の仕事や疾病等の理由により、一時的に養育が困難になった児童を児童養護施設等で預かり、児童及びその家庭の福祉の向上を図ります。 【こども健康課】	年間延べ利用者数 191 人	1,417	継続実施	1,372
104	◎夜間養護等(トワイライトステイ)の実施 保護者の仕事や疾病等の理由により、平日の夜間又は休日に一時的に養育が困難になった児童を児童養護施設等で預かり、児童及びその家庭の福祉の向上を図ります。 【こども健康課】	年間延べ利用者数 3 人	7	継続実施	46
105	◎地域密着型サービス等拠点整備事業の実施 将来の要支援・要介護認定者数の推計を基に、高齢者の多くが希望する在宅での生活を支えるため、地域密着型サービス拠点の整備により利用割合の増加を目指します。 【介護保険課】	【令和5年度に繰り越し】 小規模多機能型居宅介護 2 箇所 認知症対応型共同生活介護 2 箇所 認知症対応型通所介護 1 箇所	—	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 2 箇所 看護小規模多機能型居宅介護 2 箇所	303,720
106	◎仲間づくりの赤ちゃん教室の実施 地域の健康づくりボランティアである保健推進員による、仲間づくりの赤ちゃん教室を開催し、保護者同士のふれあいを通じて、地域ぐるみの子育てを推進します。 【こども健康課】	仲間づくりの赤ちゃん教室の開催 75 地区、33 会場で実施 (保健推進員連絡協議会に委託)	1,159	仲間づくりの赤ちゃん教室の開催 75 地区、33 会場で実施 (保健推進員連絡協議会に委託)	1,692
107	◎親子サークルの充実 子育て中の保護者の子育てに対する孤立感や不安の解消を図るため、保育所等において、未入所児とその保護者を対象にした親子サークルの実施を推進します。 【こども保育課】	親子サークル 70 箇所 (公立 21 箇所、私立 49 箇所)	9,398	親子サークル 69 箇所 (公立 19 箇所、私立 50 箇所)	11,393
108	◎乳幼児健康診査の充実 少子化や核家族化が進行する一方、女性の就業率は上昇しており、平日に乳幼児の健康診査を受診することが困難な保護者のために、休日健診を実施し、仕事と子育ての両立を支援します。 【こども健康課】	8 月、3 月の年 2 回実施 (1 歳 6 か月児、3 歳児) (受診者 46 人)	—	休日健診の実施 年 2 回(保健所)	—

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
109	◎子育てに関する相談事業の実施 乳幼児子育て相談、小中学生家庭教育相談、幼児ことばの相談指導、健康相談、離乳食相談など、子育てに関する相談に応じることにより、子育て不安の軽減を図り、子育て家庭の支援に努めます。 【子育て支援センター】	・乳幼児子育て相談(24時間) (1,097人うち夜間113人) ・小中学生家庭教育相談(24時間) (334人うち夜間120人) ・すくすく相談(10回)(53人)、 離乳食相談(12回)(40人) ・子育てセミナー(12回)(274人) ・ふたご、みつごのつどい (10回)(90人) ・幼児ことばの教室(1,860人) ・子どもほっとダイヤル(24時間) (26人)	38,615	・乳幼児子育て相談(24時間) ・小中学生家庭教育相談(24時間) ・すくすく相談(10回)、 離乳食相談(12回)、 健康相談(年6回) ・子育てセミナー(12回) ・ふたご、みつごのつどい(12回) ・幼児ことばの教室 ・子どもほっとダイヤル(24時間)	44,040
110	◎子育て支援センターの設置 地域における子育て家庭への支援を推進するため、子育て親子の交流の場の提供と子育てに関する相談、地域の子育て情報の提供、子育て及び子育て支援に関するセミナーや講座の実施を行う子育て支援センターの整備を推進します。 【子育て支援センター】	・直営(2) 富山市子育て支援センター 八尾子育て支援センター ・連携型(3) 水橋子育て支援センター (児童館内) 婦中央子育て支援センター (児童館内) 大久保子育て支援センター (児童館内) ・委託(私立認定こども園10箇所) 常盤台、わかば、萩浦、光陽もなみ、 東山、まつわか、上滝、じんぼ、 いちい、桜谷 総利用者数 116,424人 面接相談 5,668人 電話相談 1,045人	151,400	・直営(2) 富山市子育て支援センター 八尾子育て支援センター ・連携型(3) 水橋子育て支援センター (児童館内) 婦中央子育て支援センター (児童館内) 大久保子育て支援センター (児童館内) ・委託(私立認定こども園11箇所) 常盤台、わかば、萩浦、光陽もなみ、 東山、まつわか、上滝、じんぼ、 いちい、桜谷、わかくさ	164,943
111	◎子育て支援センター機能の充実 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関するセミナーや講座などの実施に努め、子育て支援の充実に努めます。 【子育て支援センター】	・親学講座(7回)(182人) ・出前講座(18人) ・子育て支援隊事業(2回)(42人) ・孫育てセミナー(5回)(97人) ・講座等参加者 (富山市子育て支援センターを除く 14か所)(4,738人) ・私立認定こども園親子サークル 10か所(12,567人)	1,136	・親学講座(8回) ・出前講座実施 ・子育て支援隊事業(2回) ・孫育てセミナー(5回)	1,300
112	◎ファミリー・サポート・センター事業の拡充 子育てを手伝ってほしい方と子育ての手伝いができる方が会員となり、子育ての相互援助活動を行うファミリー・サポート・センターの会員数の増加を図り、地域ぐるみでの子育て環境の整備に努めます。 【子育て支援センター】	・ファミリー・サポート・センター 会員養成講座(11回)(293人) ・スキルアップ講習会 (救命救急講習)(9回)(62人) 依頼会員 1,701人 協力会員 655人 両方会員 120人 計 2,476人 活動回数 4,168回 ・会員会報年2回発行 ・パンフレット、ポスターの配布や広報を活用し会員増と事業の拡充を図った。	15,286	・ファミリー・サポート・センター 会員養成講座(11回) ・スキルアップ講習会 (救命救急講習)(9回) ・会員会報年2回発行 ・パンフレットの配布や広報を活用し会員増と事業の拡充を図る。	15,675
113	◎預かり保育事業の実施 すべての公立幼稚園において、通常開園中の終了後時間外や夏期休業中などにおいて預かり保育を行い、子育て支援の充実に努めます。 【学校教育課】	全ての公立幼稚園において、通常開園中の終了後時間外や夏期休業中などにおいて預かり保育を行い、子育て支援の充実に努めた。	4,370	全ての公立幼稚園において、通常開園中の終了後時間外や夏期休業中などにおいて預かり保育を行い、子育て支援の充実に努めます。	3,223
114	◎のびのび子育て支援事業の実施 公立幼稚園4園で未就園児と保護者を対象に親子サークルを開催し、子どもの遊びの指導や保護者同士の交流、子育て相談や家庭教育の大切さを深めることにより、子育て支援体制の充実に努めます。 【学校教育課】	公立幼稚園4園で未就園児と保護者を対象に親子サークルを開催し、子どもの遊びの指導や保護者同士の交流、子育て相談や家庭教育の大切さを深めることにより、子育て支援体制の充実に努めた。	1,038	公立幼稚園2園で未就園児と保護者を対象に親子サークルを開催し、子どもの遊びの指導や保護者同士の交流、子育て相談や家庭教育の大切さを深めることにより、子育て支援体制の充実に努めます。 (減少した2園については閉園等によるもの)	547

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
115 (161)	◎子どもかがやき教室事業の実施 放課後や学校休業日に、学校や社会教育施設を活用し、スポーツや文化活動等の様々な体験・交流活動を実施します。 【生涯学習課】	42箇所で開催	5,991	42箇所で開催	9,746
231-2 (231-1)	◎【新規】産後ヘルパー派遣事業 生後6か月までの子どもがいる家庭にヘルパーを派遣し、環境の変化や過労による負担の軽減を図ることで、産後うつや母の育児負担感の軽減を図ります。 【こども健康課】	申請のあった生後6か月以内の子どもがいる家庭にヘルパーを派遣する。 (申請者数:149人、利用者実数70人、延利用回数112回)	483	申請のあった生後6か月までの子どもがいる家庭にヘルパーを派遣する。 1回1,500円。利用は5回まで。	1,259

施策の方向【2-(3)-② 様々な困難を抱えた人々への支援】

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
116	◎市民や事業者に向けた障害を理由とする差別解消のための啓発 障害を理由とする差別の解消を推進するため、市民や事業主等への周知・啓発に努めます。 【障害福祉課】	障害者差別解消法において実施することとされた、差別解消のための相談・支援体制の充実や周知啓発活動を実施する。	878	障害者差別解消法において実施することとされた、差別解消のための相談・支援体制の充実や周知啓発活動を実施する。	976
117	◎障害者就労等相談支援事業の実施 就労コーディネーターを配置して就労相談等を行うことにより障害者の就労を支援します。 【障害福祉課】	就労移行コーディネーターによる障害者と一般企業のマッチングを図り、障害者雇用に向き企業の情報収集及び一般就労希望者への情報提供を実施した。	4,938	就労移行コーディネーターによる障害者と一般企業のマッチングを図り、一般企業への巡回訪問を増やし、障害者雇用に向き企業の情報収集及び一般就労希望者への情報提供を実施する。	8,983
118 (169)	◎障害者グループホームの整備 社会福祉法人等が行うグループホームの整備に対して補助を行い障害者の地域での生活を促進します。 【障害福祉課】	なし	—	社会福祉法人等が行うグループホームの創設や大規模修繕等の整備に対して補助を行い、入所施設での生活から地域での生活への移行を希望する障害者に対し、生活の場としての選択肢を確保し、地域移行を促進します。	—
119 (217) (225)	◎母子生活支援施設の設置・運営 母子家庭やDV被害者の母と子が心身ともに健やかに良い環境の中で生活ができるように、母子生活支援施設(和光寮)を設置、運営し、日常の中で育児・教育についての相談や各種行事への参加を通して、自立への足がかりとなるよう援助し、指導を行います。 【こども健康課】	母子生活支援施設 入所者 0世帯0人 (令和5年3月末現在) 県外の母子生活支援施設 広域入所者 4世帯9人 (令和5年3月末現在)	35,971	継続実施	40,263
120 (76) (212)	◎児童扶養手当支給事業の実施 離婚等により父又は母と同一生計にない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給します。 【こども福祉課】	全部支給者 858人 一部支給者 1,067人	938,807	全部支給者 885人 一部支給者 1,064人	942,731
121 (77) (213)	◎母子家庭等自立支援給付金事業の実施 母子家庭等の能力開発の支援、経済的自立に効果的な資格取得期間中の安定した修業環境の提供、就業機会創出を支援します。 【こども福祉課】	自立支援教育訓練給付金 7人 高等職業訓練促進給付金 15人(継続) 14人(新規)	31,072	自立支援教育訓練給付金 10人 高等職業訓練促進給付金 13人(継続) 20人(新規)	37,722

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
122 (78) (214)	◎母子家庭等就業・自立支援センター事業の実施 母子家庭等における個々の状況、職業適性、就業経験に応じた就業相談、就業支援講習、就業情報の提供などの就業支援サービスを総合的に提供します。 【こども福祉課】	就業支援バンク登録者数 55人 資格取得養成講座開催 5講座 法律相談 毎月1回	1,856	就業支援バンク登録者数 100人 資格取得養成講座開催 5講座 法律相談 毎月1回	2,070
123 (79) (215)	◎母子父子寡婦福祉資金貸付事業の実施 母子家庭等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその児童の福祉を増進するため、資金を貸付します。 【こども福祉課】	修学資金 61件 技能習得資金 1件 修業資金 2件 住宅資金 1件 転宅資金 2件 就学支度資金 8件	44,328	修学資金 79件 修業資金 3件 生活資金 1件 住宅資金 2件 転宅資金 3件 就学支度資金 18件	58,995
124 (80) (216)	◎母子・父子自立支援員の設置 母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の福祉向上を図るための相談指導等により、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図ります。 【こども福祉課】	母子・父子自立支援員 2名設置 年間相談件数 1,656件	4,907	母子・父子自立支援員 2名設置 年間相談件数 1,200件	5,324
125 (81) (218)	◎ひとり親家庭ファミリー・サポート・センター利用料助成事業の実施 富山市ファミリー・サポート・センターを利用するひとり親家庭に対し、自己負担額の一部を助成します。 【こども福祉課】	年間利用料助成対象時間数 214時間	120	年間利用料助成対象時間数 312時間	175
126 (82) (219)	◎ひとり親家庭病児保育利用料助成事業の実施 病児保育を利用するひとり親家庭に対し、自己負担額の一部を助成します。 【こども福祉課】	年間利用料助成対象件数 32件	32	年間利用料助成対象件数 95件	95
127	◎ひとり親家庭奨学資金給付事業の実施 ひとり親家庭の子どもに対し、国家資格等の取得による就業を促し、子どもの貧困の連鎖を防ぐこと及び人材を育成することを目的として奨学資金を給付します。 【こども福祉課】	学費奨学資金給付 24人 入学奨学資金給付 2人	4,118	学費奨学資金給付 25人 入学奨学資金給付 3人	4,550
128	◎ひとり親家庭奨学資金貸付事業の実施 ひとり親家庭の子どもに対し、大学等への就学を奨励し、経済的自立の助成を図ることを目的として奨学資金を貸付します。また、卒業後5年間、市内企業で正社員として勤務した場合は、返還を全額免除することとし、市内企業での働き手の確保を目指します。 【こども福祉課】	学費奨学資金貸付 1人 入学奨学資金貸付 0人	170	学費奨学資金貸付 2人 入学奨学資金貸付 1人	440
129 (84) (220)	◎放課後児童健全育成事業に係るひとり親家庭への支援 労働等により保護者が昼間家庭にいない、ひとり親家庭を支援するため、利用料が通常月より高くなる8月に放課後児童健全育成事業を利用するひとり親家庭に対して助成します。 【こども支援課】	ひとり親家庭の児童 1人あたり5,000円を助成 令和4年度利用児童数 78人	390	ひとり親家庭の児童 1人あたり5,000円を助成	500
130	◎ひとり親家庭等家賃助成事業の実施 ひとり親家庭等が公共交通沿線居住推進補助対象地区において民間の賃貸住宅に居住する場合、その家賃に対し支援します。 【居住対策課】	家賃助成件数 43件 家賃助成世帯数 28世帯	2,570	家賃助成件数 80件 家賃助成世帯数 40世帯	4,800
131 (83) (221)	◎ひとり親お助け隊事業の実施 ひとり親アテンドが様々な支援の情報提供や、要望に応じた手続きの付き添いを行い、一人ひとりに寄り添ったサポートをします。 【こども福祉課】	ひとり親お助け隊 1人 年間支援件数 26件	2,956	ひとり親お助け隊 1人 年間支援件数 80件	3,788

施策の方向【2-(3)-③ ワーク・ライフ・バランスの推進】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
132	◎ <u>市民に対する意識啓発(ワーク・ライフ・バランス)</u> 男女が共に能力を発揮できる職場環境づくりを推進するため、男女共同参画に関する情報交流誌「あいのかぜ」等を通してワーク・ライフ・バランスに関する情報発信と意識啓発を図ります。 【市民協働相談課】	ワーク・ライフ・バランスを取り上げた情報交流誌「あいのかぜ」を発行し、市民に向けた情報発信や意識啓発に努めた。また、出前講座を8回実施した。	—	情報交流誌「あいのかぜ」や市役所出前講座等にて情報提供予定	—
133 (150)	◎ <u>「家事ダン」マイスター認定事業の実施</u> 男性を対象とした家事に関する講座を実施することにより、男性の家事参画を促し、女性の負担を減らすことで、女性が活躍できる環境づくりを推進します。 【男女共同参画推進センター】	開催回数 6回 参加人数 延べ112人 全6回の講座すべてを受講した方15人を「家事ダンマイスター」に認定した。	1,339	定員20人 開催回数5回 全ての講座を受講した方を「家事ダンマイスター」に認定する。	1,635
134 (40) (60)	◎ <u>企業に対する労働者の健康管理・保持のための意識啓発</u> 企業訪問や市ホームページにより、健康で安心して働ける職場をつくる「産業保健」の促進や、妊娠・出産期の母性健康管理の措置や母性保護規定に基づく措置が適正に講じられる環境となるよう働きかけます。 【商工労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図った。 ・雇用促進等のための企業訪問 23社	—	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図る。	—
135 (26)	◎ <u>企業に対する育児・介護休業制度の周知・啓発</u> 企業訪問や市ホームページにより、育児・介護休業制度の周知を図り、男女がともに育児や介護休業を取得しやすい職場環境となるよう啓発に努めます。 【商工労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図った。 ・雇用促進等のための企業訪問 23社	—	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図る。	—
136	◎ <u>企業に対するパートタイム・有期雇用労働法の周知・啓発</u> 企業訪問や市ホームページにより、パートタイム・有期雇用労働者の待遇について、就業実態に応じて通常の労働者との間で賃金や教育訓練、福利厚生等について均等・均衡待遇を確保するために必要な措置を講ずるよう、パートタイム・有期雇用労働法の周知及び啓発に努めます。 【商工労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図った。 ・雇用促進等のための企業訪問 23社	—	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図る。	—
137 (86)	◎ <u>企業に対する多様な勤務形態の普及・促進</u> 企業訪問や市ホームページにより、短時間勤務制度やフレックスタイム制、在宅勤務制度、テレワークなど、子育てを行う勤労者が柔軟に働ける制度の普及に努めます。 【商工労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図った。 ・雇用促進等のための企業訪問 23社	—	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図る。	—
138	◎ <u>労働環境整備対策事業の推進</u> 商工会議所で実施する女性の人材確保・労働環境整備に関するセミナーや相談会などの開催について支援を行います。 【商工労政課】	商工会議所の主催講座への支援を行った。	510	商工会議所の主催講座への支援	510
139 (91)	◎ <u>事業所内保育施設の設置促進</u> 従業員の福利厚生の充実を目的として、事業所内保育施設を新たに設置する事業主への支援を行い、仕事と子育ての両立ができる環境の整備に努めます。 【商工労政課】	雇用促進等のための企業訪問や市HP等において事業主へ周知を行うとともに、事業所内保育施設を運営する事業主への支援を行った。 ・事業所内保育施設運営補助件数 1件	1,000	福利厚生制度の一環として保育施設推進事業を実施してきたが、一定程度目的を果たしたと考えられるため、令和4年度をもって事業を終了した。	—

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
140 (27) (75) (90)	◎企業に対する女性活躍推進に向けた制度の周知・啓発 企業訪問や市ホームページにより、「女性活躍推進法」に基づく取組について事業主への周知・啓発に努めます。 【商工労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図った。 また、商工会議所の主催講座への支援を行った。 ・雇用促進等のための企業訪問 23社 ・商工会議所の主催講座への支援	510	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図る。 また、商工会議所の主催講座への支援を行う。	510
141	◎若年者就職支援事業の実施 「UIJターン就職座談会」や「合同企業説明会」を実施し、就職を希望する学生等と市内企業とのマッチングの機会を設けることで、誰もが経済的に自立して生きられる社会を目指します。 【商工労政課】	「夏の合同企業説明会」※対面方式からオンライン方式に変更 日時:令和4年8月8日 場所:とやま自遊館 参加人数:179人 「UIJ ターン就職座談会 (オンライン方式)」 日時:令和4年10月14日、15日 参加人数:30人 「春の合同企業説明会」(対面、オンライン併用) 日時:令和5年3月6日、7日 場所:ポルファートとやま 参加人数:559人	8,771	「合同企業説明会」 夏:令和5年8月9日(予定) 参加予定人数:150人 春:令和6年3月4日、5日(予定) 参加予定人数:700人 「UIJ ターン就職活動交通費補助事業」 市主催の就職イベントに参加する県外学生等の交通費を補助(限度額10,000円、補助率50%) 「UIJ ターン意識醸成事業」 ・富山大学において、富山で住むことや働くことについての講義を実施。 ・首都圏の大学においてUIJ ターン就職意識の醸成を図るイベントを実施。	8,815
142	◎家族経営協定の推進 一戸一経営体の農業経営の方針等について、家族内で取り決めを設定する「家族経営協定」の締結を推進し、女性農業労働者の経済的地位の向上と就業条件・環境の改善に努めます。 【農政企画課】	家族経営協定の推進 66件 (新規協定締結数 3件)	—	家族経営協定の推進 67件 (新規協定締結数 1件)	—
143 (94)	◎自走式レストカー(水洗トイレ付き)の導入 市が発注する土木工場の建設現場に、「快適トイレ※」の自走式レストカー(水洗トイレ付き)を貸出し、働きやすい職場づくりを推進することで、女性の社会進出を促すなど、担い手不足の改善に努めます。 ※快適トイレ:洋式便座、水洗機能、臭い逆流防止機能など、国土交通省が規定する標準仕様を満たす仮設トイレの総称 【建設政策課】	「レストカー」の貸出及び日常管理の委託を実施した。 貸し出し件数 4件	499	「レストカー」の貸出業務や日常管理の委託など	569

施策の方向【2-(3)-④ 様々なハラスメントの防止】

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
144	◎セクシュアル・ハラスメント防止のための市民への意識啓発 「広報とやま」、テレビ、ラジオなどの広報媒体を使い、セクシュアル・ハラスメント防止のため、市民の意識啓発を図り、相談窓口を周知します。 【市民協働相談課】	「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日～25日)に合わせて、セクシュアル・ハラスメント防止に向けた市民への意識啓発や相談窓口の周知を行った。	—	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて、セクシュアル・ハラスメント防止に向けた市民への意識啓発や相談窓口の周知を行う。	—
145 (41)	◎職場における様々なハラスメント防止のための啓発 企業訪問や市ホームページにより、職場における様々なハラスメント防止のための方策などについて啓発に努めます。 【商工労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図った。 ・雇用促進等のための企業訪問 23社	—	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図る。	—

基本目標 3 支え合う家族・地域社会づくりの推進

取り組む主要テーマ 3-1) / 仕事と生活の調和を目指した家族ぐるみの支え合い

【現状と課題】

都市化や核家族化、価値観の多様化など、様々な要因により結婚や家族に関する意識は変化しても、家庭が社会の基礎単位であることに変わりはありません。家族を構成する各々が思いやりをもって互いに支え合い、喜びと責任を分かち合うことは、円満な家庭生活のためだけでなく、豊かで活力に満ちた社会の形成にとっても不可欠なことです。

しかし、市民意識調査をみると、1日の時間のうち男性が家事や育児などの家庭生活に使う時間は、女性に比べて非常に短く、また、男性の育児休業についても、全体の5割以上が「男性も育児休業を取った方がよい」と回答した一方で、子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査の「父親の育児休業の利用状況」では、「取得した」父親は5年前の調査と比べて微増となるなど、未だ低い水準のままとなっています。

家族皆が望む形でのワーク・ライフ・バランスを実現するためには、「取り組む主要テーマ2(3)誰もが能力を発揮できる環境の整備」で述べた仕事面での課題の解消に加え、家庭生活においても、家族一人ひとりが家事や育児、介護などに対して責任を持ち、家族ぐるみで参画していくことが大切であることから、男性が積極的に家事や育児等を担うことができる環境づくりや意識変革を行うことが必要です。

施策の方向【3-1)-① 家庭生活における男女共同参画の推進】

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
146 (1)	◎男女共同参画に関する情報交流誌「あいのかぜ」の発行 男女共同参画に関する情報交流誌「あいのかぜ」を発行し、男女共同参画に関する正しい理解と認識を深めるための情報を発信します。 【市民協働相談課】	年1回発行(3月発行A4判12頁) 町内会班回覧、施設等配架 発行部数 15,000部 内容:男女共同参画に関する啓発 (市民インタビュー、男性の育児休業、Z世代インタビュー、市民フェスティバルレポート、男女共同参画作文コンクール受賞作品掲載、市からのお知らせなど)	514	年1回発行 (3月発行予定A4判12頁) 町内会班回覧 発行部数 15,000部 内容:男女共同参画に関する啓発(市民インタビュー、寄稿、市民フェスティバルレポート、男女共同参画作文コンクール受賞作品掲載、市からのお知らせなど)	544
147	◎パパママセミナーの実施 働く女性や男性が参加しやすい休日にパパママセミナーを開催し、安心して子育てができるよう、妊娠・出産・育児に関する正しい情報を提供し、子育て意識の啓発を図ります。 【こども健康課】	パパママセミナーの開催 保健福祉センター(中央・南・北・大沢野・八尾・西)で年24回実施 参加者延べ数 280組(555人)	253	パパママセミナーの開催 保健福祉センター(中央・南・北・八尾・西)で年20回実施(対面開催) オンライン開催で年4回実施	332
148	◎家庭教育講座の開催(公民館ふるさと講座) 家庭教育講座を開催し、家族のふれあいや心の結びつきを深めるとともに、子育てを社会全体で支えていく観点から、地域が主体となって取り組む体制づくりを支援します。 【生涯学習課】	公民館ふるさと講座の開催 (市立公民館 82箇所)	9,775	公民館ふるさと講座の開催 (市立公民館 82箇所)	9,840
149	◎親学び事業の実施 県教育委員会や小中学校、関係諸団体と連携・協力し、学年学級懇談会や就学時検診等の学校行事の機会に「親学び講座」を実施します。 【生涯学習課】	県教育委員会や小中学校、関係諸団体と連携・協力し、小中学校及び幼稚園・保育所等において「親学び講座」を実施する。	400	県教育委員会や小中学校、関係諸団体と連携・協力し、小中学校及び幼稚園・保育所等において「親学び講座」を実施する。	400

施策の方向【3-1)-② 男性の家事・育児等への積極的な参画に向けた支援】

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
150 (133)	◎「家事ダン」マイスター認定事業の実施 男性を対象とした家事に関する講座を実施することにより、男性の家事参画を促し、女性の負担を減らすことで、女性が活躍できる環境づくりを推進します。 【男女共同参画推進センター】	開催回数 6回 参加人数 延べ 112人 全6回の講座すべてを受講した方15人を「家事ダンマイスター」に認定した。	1,339	定員 20人 開催回数 5回 全ての講座を受講した方を「家事ダンマイスター」に認定する。	1,635

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
151	◎父親の育児参加についての啓発資料の配布 パパママセミナー、乳幼児健診、ベビーフエスティバルなどで啓発資料を配布し、父親の積極的育児参加を促します。 【こども健康課】	父親の育児参加についての啓発資料の配布	—	パパママセミナー、乳幼児健診、ベビーフエスティバルなどで啓発資料を配布し、父親の積極的育児参加を促します。	—
152 (10)	◎地域における「働き方改革」や「ワーク・ライフ・バランス」に関する講座の開催 「女性活躍推進」や「働き方改革」、「ワーク・ライフ・バランス」等に関する講座や啓発活動など、市民を対象に地域で開催することで、「固定的な性別役割分担意識」を見直すための意識啓発と男性の家事・育児・介護等への理解や前向きな参画を促進します。 【男女共同参画推進センター】	地域対象講座 3回 地域において関心のある男女共同参画に関する講座を開催した。	61	地域対象講座 4回 地域において関心のある男女共同参画に関する講座を開催する。	112

取り組む主要テーマ 3- (2) / 地域ぐるみの支え合いによる男女共同参画の推進

【現状と課題】

人口減少や少子・高齢化の進行、また、単身世帯やひとり親世帯の増加、世帯の核家族化が進んだことで、血縁、地縁といった人と人のつながりが希薄化するなど、地域コミュニティの衰退が懸念されています。

住み慣れた地域で、子どもや高齢者、障害者など全ての人が安心して、生きがいを持って暮らしていくためには、地域の住民やボランティアなど、多様な主体が「我が事」として地域の活動に参画し、地域の住民が抱える課題を世代や分野を超えて「丸ごと」受け止めて、共に支え合いながら、地域力を高めていくことが重要です。

本市では、自治会などの住民組織や社会教育団体等が活動しており、こうした地域活動やボランティア活動への支援や市民への学習機会の提供などを行うとともに、地域活動等に積極的に参画する新たな担い手の育成に取り組んでいく必要があります。

施策の方向【3- (2) - ① 地域で活躍するリーダーの育成】

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
153	◎男女共同参画推進地域リーダーの活動支援 地域の中で男女共同参画意識の醸成を図り、地域活動への男女の対等な立場での参画を推進するため、富山市男女共同参画推進リーダーによる啓発活動を支援します。 【市民協働相談課】	富山市男女共同参画推進地域リーダー(8ブロック 149人)の活動を支援した。 (活動内容) ・ブロック別研修会の開催 ・ブロック別イベントの開催 ・広報誌「ハーモニー」の発行 ・男女共同参画推進フォーラムin富山の開催	954	男女共同参画推進地域リーダーの活動について支援する。	978
154	◎社会教育団体などの育成(社会教育団体補助金交付) 地域で活動する社会教育関係団体などへの支援を通じて、性別にとらわれことなく活躍する男女リーダーの育成に努め、地域活動の活性化を推進します。 【生涯学習課】	社会教育関係団体補助金交付(富山市ふるさとづくり推進連絡協議会、富山市PTA連絡協議会)	1,927	社会教育関係団体補助金交付(富山市ふるさとづくり推進連絡協議会、富山市PTA連絡協議会)	1,962
155 (165)	◎地域等におけるSDGs推進 市内における市民参加型のSDGs推進イベントの開催や民間企業や教育機関が実施するSDGsに関する取組を支援するなど、SDGsの普及に努めます。このほか、SDGsの推進にとともに取り組む「サポーター」の募集・登録を行うとともに、SDGsを「知り、理解し、実践する」人材の育成を図るための養成講座を開催し、地域や職場内でSDGsを推進する「推進コミュニケーター」を認定します。 【企画調整課】	・SDGsサポーター募集・登録の実施 1,044名、339団体・企業が登録(2023年3月31日現在:累計) ・SDGs推進コミュニケーター養成講座 年3回実施(9月、10月、11月) 147名を認定(2023年3月31日現在:累計) ・富山市SDGs推進サポーター、コミュニケーターを対象とした富山市SDGsアクションミーティング 年3回実施(11月、12月、1月) ・SDGsウイーク及びフォーラムの実施(1月) 実施事業数:18事業 動員数:約2,000人(オンライン参加含む)	17,899	・SDGsサポーター募集・登録の実施(随時) ・SDGs普及展開向けにSNS等を活用した情報提供を行う。 SDGsウイーク及びフォーラムの開催 ・SDGsを「知り、理解し、実践する」人材の育成を図るための養成講座を開催し、地域や職場内でSDGsを推進する「推進コミュニケーター」を認定する。 ・コミュニケーター間での情報交換や連携が行えるような機会を創出し、自走するコミュニティの形成を目指す。	18,000

施策の方向【3-(2)-② 地域活動に参画しやすい環境づくり】

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
156 (22)	◎ボランティア活動の促進 ボランティア活動に意欲を持つ市民にボランティア情報を積極的に提供するとともに、活動例を広く周知し、誰もが気軽にボランティアに取り組める環境の整備に努めます。 【市民協働相談課】	ボランティア活動の推進、活動体制の整備を実施している市社会福祉協議会(市ボランティアセンター)に対する補助の継続 ・ボランティアセンター活動保険一部補助 1,299,960 円 ・ボランティアセンター登録者(団体、個人)の活動実態調査 100,000 円	1,400	ボランティア活動の推進、活動体制の整備を実施している市社会福祉協議会(市ボランティアセンター)に対する補助の継続 ・ボランティアセンター活動保険一部補助 ・ボランティアセンター登録者(団体、個人)の活動実態調査	1,180
157	◎ボランティア講座の開催 ボランティア活動の推進を図るため、啓発用講座を開催している富山市ボランティアセンターを支援します。 【市民協働相談課】	ボランティア活動の推進、活動体制の整備を実施している市社会福祉協議会(市ボランティアセンター)に対する補助の継続 ・ボランティアセンター運営事業 1,050,000 円 ・ボランティア入門講座 91,129 円 ・サマーボランティア体験事業 15,000 円	1,157	ボランティア活動の推進、活動体制の整備を実施している市社会福祉協議会(市ボランティアセンター)に対する補助の継続 ・ボランティアセンター運営事業 ・ボランティア入門講座 ・サマーボランティア体験事業	1,500
158	◎NPO等との協働の推進 市民や市民団体等と行政が共に手を携えて、さまざまな地域課題に取り組む市民主体のまちづくりを推進します。 【市民協働相談課】	「富山市公募提案型協働事業」を実施し、4団体の提案を採択し、事業を実施した。(負担金 1,084 千円) 「市民と行政の協働」に関する職員研修を開催した。100,000 円 講師: 田尻 佳史 氏 「参加と協働で進める地域づくり」 「労働者協同組合とは一広がる市民参加の仕組み」 参加人数: 18 人	1,233	市民主体のまちづくりを推進するため引き続き「富山市公募提案型協働事業」を実施し、提案団体に負担金を交付する。(負担金 1,200 千円) 市職員の協働意識を醸成し協働事業の円滑な実施を図るため「市民と行政の協働」に関する職員研修を開催する。	1,396
159	◎消費生活に関する研究の団体への委託 消費生活について関心のある団体・グループが行う消費生活に関する様々な問題の研究や学習によって、ライフスタイルを見直し、賢い消費者となるための活動を支援します。 【消費生活センター】	消費生活に関する研究委託 消費者団体 1 件	24	消費生活について関心のある団体・グループが行う消費生活に関する様々な問題の研究や学習によって、ライフスタイルを見直し、賢い消費者となるための活動を支援する。	36
160	◎消費生活教室の実施 市内に居住する人を対象に、開催。月1回程度の定例学習会を開催し、賢い消費者の育成を図ります。 【消費生活センター】	消費生活教室定例会を、4~7 月、9~11 月、1~3 月の計 10 回開催 参加者数 303 人	85	市内に居住する人を対象に月 1 回程度の定例学習会を開催し、賢い消費者の育成を図る。	85
161 (115)	◎子どもかがやき教室事業の実施 放課後や学校休業日に、学校や社会教育施設を活用し、スポーツや文化活動等の様々な体験・交流活動を実施します。 【生涯学習課】	42 箇所で開催	5,991	42 箇所で開催	9,746
162 (175)	◎救命講習会の実施 救急事故現場に居合わせた人たちの適切な応急手当による救命効果の向上を目指して救命講習会の受講者を維持し、男女を問わず市民による積極的な応急手当の推進を図ります。 【消防局警防課】	開催回数 504 回 受講者数 10,198 人	1,564	受講者数 16,000 人 個人や町内会、事業所等を対象に心肺蘇生法やAEDの使用方法について指導する。	2,013
163	◎女性防火クラブの活動支援事業の実施 女性防火クラブ員を対象に、家庭からの出火防止を図るため、火災予防に関する研修会の開催やクラブ情報誌の配布により、防火意識の高揚と防火に関する高度な知識の習得に努めます。 【消防局予防課】	研修会 3 回 44 人	—	研修会 10 回 200 人	—

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
164 (25)	◎ <u>官民連携によるSDGs推進</u> SDGs(持続可能な開発目標)に掲げる17のゴールの達成を目指すため、市と包括連携協定を締結する地元企業等と連携し、地域の発展や課題解決に向けて協働プロジェクトを実施するなど、官民の緊密な連携と協力により、SDGsの普及啓発や取組の支援を進めます。 【企画調整課】	・企業向けのSDGs推進コミュニケーター養成講座 実施 講師:三井住友海上火災保険 富山支社 ・SDGsフォーラム会場等でのSDGsに関する取組のパネル展示 (22 団体)	17,899	・市と包括連携協定を締結する地元企業等と連携 SDGsの推進に関する包括連携協定を締結した地元企業等と連携し、協定項目に紐づく取組みを推進するとともに、SDGs普及展開を図る。	18,000
165 (155)	◎ <u>地域等におけるSDGs推進</u> 市内における市民参加型のSDGs推進イベントの開催や民間企業や教育機関が実施するSDGsに関する取組を支援するなど、SDGsの普及に努めます。このほか、SDGsの推進にとともに取り組む「サポーター」の募集・登録を行うとともに、SDGsを「知り、理解し、実践する」人材の育成を図るための養成講座を開催し、地域や職場内でSDGsを推進する「推進コミュニケーター」を認定します。 【企画調整課】	・SDGsサポーター募集・登録の実施 1,044 名、339 団体・企業が登録 (2023 年 3 月 31 日現在:累計) ・SDGs推進コミュニケーター養成講座 年3回実施(9 月、10 月、11 月) 147 名を認定(2023 年 3 月 31 日現在:累計) ・富山市SDGs推進サポーター、コミュニケーターを対象とした富山市SDGsアクションミーティング 年3回実施(11 月、12 月、1 月) ・SDGsウイーク及びフォーラムの実施(1月) 実施事業数:18 事業 動員数:約 2,000 人 (オンライン参加含む)	17,899	・SDGsサポーター募集・登録の実施(随時) ・SDGs普及展開向けにSNS等を活用した情報提供を行う。 ・SDGsウイーク及びフォーラムの開催 ・SDGsを「知り、理解し、実践する」人材の育成を図るための養成講座を開催し、地域や職場内でSDGsを推進する「推進コミュニケーター」を認定する。 ・コミュニケーター間での情報交換や連携が行えるような機会を創出し、自走するコミュニティの形成を目指す。	18,000

施策の方向【3-(2)-③ 誰もが安心して暮らせる地域づくり】

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
166 (54)	◎ <u>ゲートキーパー養成事業の実施</u> 自殺予防対策として、保健・医療・福祉・労働・教育などの関係機関と連携し、地域・職場・学校等のメンタルヘルスを推進するとともに、身近にいる人の心の変化に気づき、相談につなげるゲートキーパーを養成します。 【保健所保健予防課】	一般(初級)研修会 3 回 レベルアップ研修会 2 回 若者(高校生等)研修会 2 回 若者の支援者研修会 2 回 理・美容院等研修会 3 回 介護支援専門員協会研修会 1 回 職域研修会 1 回 職能団体研修会 2 回 専門職研修会 2 回	890	一般(初級)研修会 2 回 レベルアップ研修会 2 回 若者(高校生等)研修会 2 回 若者の支援者研修会 2 回 理・美容院等研修会 1 回 介護支援専門員協会研修会 1 回 職域研修会 1 回 職能団体研修会 2 回 専門職研修会 1 回	1,080
167 (50)	◎ <u>メンタルヘルスサポーターの育成</u> 心の健康についての正しい理解の普及啓発や心の健康づくりを図るとともに、精神障害者及びその家族を支援するメンタルヘルスサポーターを育成し、精神障害者が生活しやすい環境づくりを推進します。 【保健所保健予防課】	メンタルヘルスサポーター 78 人 研修会 年 4 回 サポーター活動:見守り相談支援、ひだまりサロン協力、自殺予防啓発活動、地域の障害福祉サービス事業所等へのボランティア活動等	1,039	メンタルヘルスサポーター 77 人 研修会 年 4 回 サポーター活動:見守り相談支援、ひだまりサロン協力、自殺予防啓発活動、地域の障害福祉サービス事業所等へのボランティア活動等	1,063
168 (51)	◎ <u>精神保健福祉に関する正しい知識の啓発普及</u> 精神保健福祉に関する知識の啓発普及に努めるとともに、精神的健康の保持及び増進を図ります。 【保健所保健予防課】	出前講座 地域精神保健福祉講演会 1 回 心の健康づくり講座 7 回	391	出前講座 地域精神保健福祉講演会 1 回 心の健康づくり講座 7 回	500
169 (118)	◎ <u>障害者グループホームの整備</u> 社会福祉法人等が行うグループホームの整備に対して補助を行い障害者の地域での生活を促進します。 【障害福祉課】	なし	—	社会福祉法人等が行うグループホームの創設や大規模修繕等の整備に対して補助を行い、入所施設での生活から地域での生活への移行を希望する障害者に対し、生活の場としての選択肢を確保し、地域移行を促進します。	—
170 (205)	◎ <u>防犯カメラ設置補助事業の実施</u> 地域住民が主体となった防犯活動を支援するため、防犯カメラを新たに設置する町内会等に対し補助金を交付し、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進します。 【生活安全交通課】	申請団体数:21 団体	2,164	申請団体数:22 団体	2,500

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
171	◎保健・医療・福祉ネットワーク事業の実施(その2) 地域ぐるみ福祉活動推進事業を支援し、心配ごと相談事業を行います。 【福祉政策課】	市社会福祉協議会の行う地域ぐるみ福祉活動推進事業への補助金交付(79地区) (各地区の社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、自治振興会、ボランティア団体等の各種団体が中心となって行う地域住民の自主的な福祉活動に要する経費を助成。調整連絡会議開催、他組織との連携による福祉活動、ふれあい活動実施、補助金9,275千円) 心配ごと相談事業の実施(市社会福祉協議会へ委託:3,696千円)	12,971	市社会福祉協議会の行う地域ぐるみ福祉活動推進事業への補助金交付(79地区) (各地区の社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、自治振興会、ボランティア団体等の各種団体が中心となって行う地域住民の自主的な福祉活動に要する経費を助成。調整連絡会議開催、他組織との連携による福祉活動、ふれあい活動実施、補助金9,275千円) 心配ごと相談事業の実施(市社会福祉協議会へ委託:3,751千円)	13,026
172	◎地域共生社会の推進 子ども・高齢者・障害者など、すべての人々が、地域、暮らし、生きがいと共に創り、高め合うことができる、地域共生社会の推進に努めます。 【福祉政策課】	・複雑化・複合化した事例について、対象者の支援の検討を行うための会議の開催。 支援会議(本人の同意なし):25事例、重層的支援会議(本人の同意あり):3事例。 ・支援が届いていない人に支援を届けるための訪問支援等の活動(アウトリーチ等を通じた継続的支援事業):12事例。 ・地域や社会とのつながりをつくるためのマッチング、支援メニュー、プラン作成、定着支援などを社会福祉法人等に委託(参加支援事業):3法人。	8,073	既存の高齢、障害、子ども、生活困窮の相談支援等の取組を活かしつつ、複雑化・複合化した支援ニーズに対応するための包括的な支援体制を構築し、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援等を一体的に行う。 多機関連携会議の開催、住民及び関係者の周知啓発の実施。	11,909

取り組む主要テーマ3-③／防災分野における男女共同参画の推進

【現状と課題】

近年大規模な災害が頻発する中、男女共同参画の視点を防災分野に取り入れることの重要性が一層認識されてきたことから、国では、令和2(2020)年5月に行われた「防災基本計画」の修正に合わせて、「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」が策定され、「女性は防災・復興の「主体的な担い手」である」、「災害から受ける影響やニーズの男女の違いに配慮する」などの方針が示されました。

災害などの非常時には、平常時における社会的課題が一層顕著に現れることで、女性や子ども、脆弱な状況にある人々がより多くの影響を受けることが指摘されています。

そのため、平常時から防災分野における男女共同参画を推進し、防災備蓄の準備や、有事の際の避難所運営などに男女共同参画の視点を取り入れることを住民全体で考え、地域の災害対応力の強化を図っていく必要があります。

施策の方向【3-③-① 地域における防災分野への女性の参画促進】

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
173 (178)	◎避難所運営マニュアルへの女性の視点導入 総合防災訓練等への女性参加を今後とも積極的に働きかけ、参加者からの意見等について必要に応じマニュアルに反映します。 【防災危機管理課】	総合防災訓練及び避難所開設訓練を通じて、訓練の女性参加者から避難所の運営開設における意見や要望を伺い、次年度以降の避難所運営マニュアルへの反映を検討した。	—	各種防災訓練への女性参加を積極的に呼びかけ、訓練を通じて参加者からの意見や要望を伺い、避難所運営マニュアルへの反映を検討する。	—
174	◎地域防災活動への女性の参画 避難所運営などの地域防災活動において、女性の視点を入れることや、女性の参画の重要性について、避難所運営マニュアルや、出前講座などを通じて、情報提供や啓発に努めます。 【防災危機管理課】	令和5年1月に実施した防災講演会において、女性の視点や女性の参画の重要性について講師からの啓発を行った。 日時:令和5年2月8日(水) 場所:富山県教育文化会館 ホール 参加人数:約295人 講師:国土交通省北陸地方整備局河川部河川調査官 齋藤 充氏 「水災害と防災・流域治水について」	125	出前講座や防災講演会を通じて、地域防災活動における女性の視点や女性の参画の重要性について啓発を行う。	230

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
175 (162)	◎救命講習会の実施 救急事故現場に居合わせた人たちの適切な応急手当による救命効果の向上を目指して救命講習会の受講者を維持し、男女を問わず市民による積極的な応急手当の推進を図ります。 【消防局警防課】	開催回数 504 回 受講者数 10,198 人	1,564	受講者数 16,000 人 個人や町内会、事業所等を対象に心肺蘇生法やAEDの使用方法について指導する。	2,013
176 (69)	◎女性消防団員の活動支援 女性消防団員に研修会や各種訓練への参加など、活動機会を設けて地域の防災リーダーとして育成します。 【消防局総務課】	新入消防団員研修 実施月:10、2月 対象者:新入団員 内 容:消防団員としての基礎的な知識、技術の習得 参加人員:65人 女性団員研修 実施月:11月 対象者:女性団員 内 容:活動報告、情報・意見交換 参加人員:21人	—	新入消防団員研修 実施月:9、2月 対象者:新入団員 内 容:消防団員としての基礎的な知識、技術の習得 女性団員研修 実施月:10月 対象者:女性団員 内 容:活動報告、情報・意見交換	—

施策の方向【3-(3)-② 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進】

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
177	◎防災対策への女性の視点導入 災害時の備えや避難情報について周知する出前講座や、防災訓練等の機会を通じて、意見や要望を伺いながら、女性の視点からの防災対策の推進に努めます。 【防災危機管理課】	令和4年7月に実施した防災会議において、地域防災計画の女性の視点を踏まえた防災対策の推進に関する事項について修正を行った。	—	出前講座での質疑や意見、訓練時のアンケート、防災会議での意見や要望等を通じ、女性の視点からの防災対策の推進に取り組む。	—
178 (173)	◎避難所運営マニュアルへの女性の視点導入 総合防災訓練等への女性参加を今後とも積極的に働きかけ、参加者からの意見等について必要に応じマニュアルに反映します。 【防災危機管理課】	総合防災訓練及び避難所開設訓練を通じて、訓練の女性参加者から避難所の運営開設における意見や要望を伺い、次年度以降の避難所運営マニュアルへの反映を検討した。	—	各種防災訓練への女性参加を積極的に呼びかけ、訓練を通じて参加者からの意見や要望を伺い、避難所運営マニュアルへの反映を検討する。	—
179	◎男女の視点に配慮した防災備蓄 要配慮者や男女のニーズの違いなど、多様な視点に配慮した防災備蓄に努めます。 【防災危機管理課】	おむつや液体ミルク等多様な視点に配慮した備蓄を行った。	7,986	備蓄品目は、避難所生活に必要な物資とするとともに、要配慮者や女性に配慮したものとする。	13,345
180	◎災害ボランティアネットワーク事業の推進 災害ボランティアネットワーク会議による災害ボランティア本部設置・運営訓練や研修会への参加を通して、災害時における意思決定の場への女性の参画を促進します。 【市民協働相談課】	・災害ボランティアネットワーク会議の開催 ・災害ボランティアネットワーク会議研修会の開催 ・災害ボランティア本部設置・運営訓練の実施	100	災害時にボランティア活動が効果的に行えるように、行政とボランティア関係機関・団体が相互に連携・協力する体制を強化するため、災害ボランティアネットワーク会議の開催や総合防災訓練への参加、研修会の開催などを行う。	100
181 (207)	◎男女共同参画の視点に立った避難所運営等に関する啓発講座の開催 避難所等における性暴力・DVの防止や意思決定の場への女性の参画等、男女共同参画の視点に立った避難所運営等の意識啓発を図ります。 【男女共同参画推進センター】	市民向け講座(2/18開催)1回 受講者数 38人	—	民間の防災対策推進団体等から講師を招いて、市民を対象に、男女共同参画の視点に立った避難所運営等について学ぶ講座を開催予定。	—

【第2次富山市DV対策基本計画】

基本目標 4 あらゆる暴力ゼロの環境づくりの推進

取り組む主要テーマ 4- (1) / パートナー間のあらゆる暴力根絶のための意識づくり

【現状と課題】

市民意識調査によると、「DVを受けた経験がある」と答えた人の割合は全体では20.2%で、男女別内訳で見ると男性は13.6%、女性は25.3%と、依然として女性の割合が多くなっています。経験したDVの内容は、大声で怒鳴るなどの「精神的な暴力」が14.6%と最も多く、次いで、殴る、けるなどの「身体的な暴力」が9.7%となっています。

また、県警察が対応した「DV事案等の件数」は令和2年をピークに高いまま推移しており、若年層においては、交際相手から暴力を受ける「デートDV」の被害や、ストーカー、強制わいせつ、児童買春、リベンジポルノ、盗撮などの性犯罪による痛ましい事件が増えています。

DVは犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であります。社会的な理解はまだ十分とはいえません。社会全体で「どのような暴力も絶対に許さない」とする共通認識を持ち、すべての人が安心して安全に暮らせるよう、市民へのDVや性犯罪等についての正しい知識の普及や被害を未然に防止するための周知・啓発に取り組み、あらゆる暴力の防止と、暴力を生み出さない社会を目指していく必要があります。

施策の方向【4- (1) - ① パートナー間のあらゆる暴力防止についての意識啓発】

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
182 (13)	◎人権啓発フェスティバルの開催 「人権啓発フェスティバル」を開催し、広く一般に、人権教育、人権啓発の推進を図ります。 【市民協働相談課】	「人権啓発フェスティバル」を開催 参加者：約 110 人 日時：令和 5 年 2 月 22 日（水） 場所：富山市民プラザ アンサンブルホール 講師：小国士朗氏 内容：講演会（演題：「注文を間違える料理店のこれまでとこれから」）、パネル展示など	618	「人権啓発フェスティバル」を開催 参加者：約 200 人 内容：講演会、パネル展示など	860
183 (14)	◎「広報とやま」を通じた人権啓発活動の実施 人権週間、人権擁護委員の日に併せて、人権啓発に関する記事を掲載します。 【市民協働相談課】	広報とやま 5 月 20 日号 「人権擁護委員の日」(半ページ) 広報とやま 11 月 20 日号 「人権週間」(1 ページ)	355	広報とやま 5 月 20 日号 「人権擁護委員の日」(半ページ) 広報とやま 11 月 20 日号 「人権週間」(1 ページ)	404
184 (15)	◎各種研修会での人権啓発活動の実施 出前講座メニュー「人権ってなに？」を活用し、人権啓発活動を展開します。 【市民協働相談課】	県「人権啓発講演会」への参加 参加者：約 40 人 出前講座 1 件	—	県「人権啓発講演会」への参加 参加者：約 40 人 出前講座の内容のアップデート	—
185	◎DV防止などに関する意識啓発 「広報とやま」、情報交流誌「あいのかぜ」やホームページなどを用いて、DV防止の意識の醸成を図ります。 【市民協働相談課】	「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11 月 12 日～25 日)にあわせ、広報とやま 11 月 5 日号にDV防止についての啓発及び相談窓口の紹介記事を掲載した。 また、市ホームページにおいて、DV防止についての啓発及び相談窓口の周知を図った。	—	「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせ、広報とやまに DV 防止についての啓発及び相談窓口の紹介記事を掲載する。 市ホームページにおいて、DV 防止についての啓発及び相談窓口の周知を図る。	—
186	◎一般向けDV防止啓発冊子の作成 公共施設などに啓発冊子を配備し、DVに関する啓発を図ります。 【市民協働相談課】	DV相談窓口案内カードを市関係施設に配布し、啓発及び相談窓口の周知を図った。	—	DV 相談窓口案内カードを市関係施設に配布し、啓発及び相談窓口の周知を図る。	—
187 (3)	◎男女共同参画とやま市民フェスティバルの開催 「男女共同参画とやま市民フェスティバル」を開催し、男女共同参画に関する情報発信と意識啓発を図ります。 【市民協働相談課】	「男女共同参画とやま市民フェスティバル 2022」を開催。 日時：令和 4 年 11 月 27 日（日） 場所：富山県教育文化会館 参加人数：約 110 人 講師：笠井信輔氏 (フリーアナウンサー) 内容：作文コンクール表彰式、講演会（テーマ「アナウンサーババが伝えるワークライフバランスと女性活躍」）	892	「男女共同参画とやま市民フェスティバル 2023」を開催。 日時：令和 5 年 11 月 26 日（日） 場所：富山市民プラザアンサンブルホール 参加予定人数：約 200 人 内容：作文コンクール表彰式、講演 家田 荘子氏	873

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
188	◎DV防止啓発講座の開催 パートナー間等におけるあらゆる暴力の予防と根絶を図るため、学生や教職員及び保護者を対象にしたDV防止啓発講座を開催します。 【男女共同参画推進センター】	大学生等を対象としたDV防止啓発講座を開催した。 大学生等講座(12/15開催)2回 受講者数90人	—	富山市PTA連絡協議会での啓発活動を実施するとともに、DV防止啓発講座を開催する。 小・中学校教職員、PTA、大学生等を対象に開催予定。	—
189	◎男性に対する啓発活動の推進 女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせ、男性に向けた広報やチラシによる啓発活動を推進します。 【男女共同参画推進センター】	DV防止に関する資料をGiC内に配置し、啓発に努めた。 女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)にあわせ、とやま駅南図書館と共催し関連図書の展示を行った。	—	女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)にあわせ、GiC内におけるDV防止パネルの展示や、とやま駅南図書館との共催による関連図書の展示を行う。	—
190 (21)	◎人権教育推進事業の実施 「人権フォーラム」を開催し、人権問題に関する普及・啓発を図ります。 【生涯学習課】	人権フォーラムの開催 日時:令和4年11月21日(月) 場所:富山市八尾コミュニティセンター 参加人数:約270人 講師:渡部 陽一 氏 テーマ:「戦場からのメッセージをあなたに～ファインダー越しに見た命の現場～」	642	人権フォーラムの開催 令和5年11月に開催予定 会場、講師:未定	900

施策の方向【4-(1)-② 若年層を対象とする予防啓発の拡充、教育・学習の充実】

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
191	◎デートDVの予防・啓発 若い世代のデートDVに対する注意力を高めるために、デートDVについての啓発冊子やDV相談窓口案内カードを配付し、予防と啓発に努めます。 【市民協働相談課】	富山県が作成した啓発冊子を活用し、デートDVの予防、啓発を図った。	—	富山県の啓発冊子を活用し、デートDVの予防、啓発を図る	—
192	◎デートDVに関する研修への参加促進 デートDVに関する研修に教員の参加を促し、デートDVに対する注意力を高めるとともに、生徒への指導につなげます。 【学校教育課】	県厚生部こども家庭室子ども未来課が10月に「中学生向けデートDV防止啓発リーフレット(R3改訂版)」を市内中学校2年生に配付。指導については、各中学校で対応。 (※リーフレットは2年ごとに改定)	—	富山県厚生部こども家庭室子ども未来課が10月に「中学生向けデートDV防止啓発リーフレット(R5改訂版)」を作成し市内中学校2年生に配布予定。中学校2年生の担任が学級指導を行う。	—

取り組む主要テーマ 4-(2) / 相談体制の強化

【現状と課題】

DVは、その多くが外部からの発見が困難な家庭内で行われており、また、市民意識調査において、DVの経験がある人の約半数が、「どこ(だれ)にも相談しなかった」と回答するなど、外部に相談することに抵抗を感じる人が多いことから、被害が潜在化・深刻化しやすい傾向にあると考えられます。

そのため、被害者がDVから抜け出し、安心して安全に生活していくためには、独りで悩むことなく、早期に相談窓口を利用してもらうことで、様々な支援等を受けることができるよう、被害者に必要な情報を広く発信していくことが必要です。

また、相談者の状況に応じた適切な支援やサービスに繋げていくために、本市で組織する「配偶者等からの暴力被害に関係する相談窓口連絡会議(DV相談窓口連絡会議)」に属する関係部署において、各々の相談窓口における専門性の向上や、関係課相互の連携強化を図っていくとともに、市民がいつでも気軽に利用できるように体制の充実に取り組むことが必要です。

施策の方向【4-(2)-① 相談窓口の周知】

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
193	◎広報誌やホームページ等を活用した相談窓口の周知 「広報とやま」や市ホームページに各種のDV相談窓口を掲載し、周知を図ります。 【市民協働相談課】	「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日～25日)にあわせ、広報とやま11月5日号にDV防止についての啓発及び相談窓口の紹介記事を掲載した。 また、市ホームページにおいて、DV防止についての啓発及び相談窓口の周知を図った。	—	「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせ、広報とやまにDV防止についての啓発及び相談窓口の紹介記事を掲載する。 市ホームページにおいて、DV防止についての啓発及び相談窓口の周知を図る。	—

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
194	◎DV相談窓口の周知 「広報とやま」や市のホームページに相談窓口の情報を掲載するとともに、各種啓発講座を開催する際に、相談窓口についてのリーフレットを配布します。また、女性に対する暴力をなくす運動期間等に合わせ、CiC内でのパネル及びリーフレットの展示や、相談窓口案内カードを配置するなど周知に努めます。 【男女共同参画推進センター】	DV 相談や、夫婦・男女に関する法律相談・特別法律相談、悩み相談の案内などを「広報とやま」や市のホームページに掲載し、意識啓発のための情報提供を図った。また、講座受講者にセンター事業を情報提供した。	—	DV 相談や、夫婦・男女に関する法律相談・特別法律相談、悩み相談の案内などを「広報とやま」や市のホームページに掲載し、意識啓発のための情報提供を図る。また、講座受講者にセンター事業を情報提供する。	—
195	◎普及啓発事業の実施(相談窓口紹介ガイド) 配偶者などからの暴力、女性の人権に関すること、からだやこころの健康に関することなどの相談窓口を紹介した「相談窓口紹介ガイド」を作成、配布し、相談窓口を周知します。 【保健所保健予防課】	「相談窓口紹介ガイド」の配布 5,000部 配布先:関係機関	—	「相談窓口紹介ガイド」の配布 4,500部	432

施策の方向【4-(2)-② 安心して相談できる体制の充実】

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
196	◎女性相談員設置事業の実施 女性相談員1人を設置し、女性からの各種相談に対応し、女性の精神的な負担の軽減を図ります。 【こども福祉課】	女性相談員 1人 年間相談件数 14件	2,118	女性相談員 1人 年間相談件数 30件	2,790
197 (49) (208)	◎対面相談事業の実施(こころの悩みや不安についての相談) アルコール問題、ひきこもり問題などのさまざまな不安や悩みについての相談、こころの健康相談、自殺予防に関する相談について、保健師や精神保健福祉士、公認心理師等が対応します。 【保健所保健予防課】	悩みや不安に関する相談、 ハートSOS 電話相談 随時 ひきこもり相談会 6回 新型コロナ対策 こころのケア相談 月2回 (第2・4水曜日)	637	悩みや不安に関する相談、 ハートSOS 電話相談 随時 ひきこもり相談会 6回 こころのケア相談 月2回 (第2・4水曜日)	737
198 (52)	◎精神保健福祉相談・若年層の心の相談事業の実施 ライフサイクルの各段階に生じる精神的なストレスによる心身の不調及び不適応について、本人・家族・関係者を対象に、専門医等による相談を実施し、不安の軽減や医療機関受診など、適切な対応に努めます。 【保健所保健予防課】	精神保健福祉相談 月1回 若年層の心の相談 月1回	431	精神保健福祉相談 月1回 若年層の心の相談 月1回	502
199	◎DV相談の実施 DV相談員による「DV相談」を実施し、関係機関と連携しながら、相談者の問題解決に向けた助言を行います。 【男女共同参画推進センター】	相談員1人による、電話・来所相談 月～金 10:00～18:15 土曜特別相談の実施(年13回実施) 女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)にあわせての土曜特別相談も実施した。	2,585	相談員1人による、電話・来所相談 月～金 10:00～18:15 土曜特別相談の実施(年13回予定) 女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)にあわせての土曜特別相談も実施予定。	2,779
200 (209)	◎夫婦・男女に関する悩み相談の実施 臨床心理士による、「夫婦・男女に関する悩み相談」を実施し、相談者を支援します。 【男女共同参画推進センター】	年間7回実施 10人	111	毎月1回実施 24人予定	141
201	◎夫婦・男女に関する法律相談の実施 弁護士による、「夫婦・男女に関する法律相談」を実施し、相談者の法的な問題解決を支援します。 【男女共同参画推進センター】	法律相談 年間11回実施 35人	179	法律相談 毎月1回実施 48人予定 特別法律相談 年1回(6月)2人予定	206

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
202 (206) (227)	◎DV相談窓口連絡会議の開催 必要に応じてDV相談窓口連絡会議を開催し、情報交換や協議などを通して市各担当課及び外部関係機関などの連携強化を図ります。 【市民協働相談課】	市役所相談窓口担当課の職員対象の「配偶者等からの暴力被害に係る相談窓口担当者等研修会」(令和4年10月5日、令和5年2月17日)において、関係課間で情報交換を行った。	—	市役所相談窓口担当課の職員を対象に実施する「配偶者等からの暴力被害に係る相談窓口担当者等研修会」に併せて開催予定。	—
203 (228)	◎DV相談担当者などの研修の充実 DV被害者に寄り添った支援を図るため、外部講師による講義や事例検討などの研修会を開催し、相談担当者のDVについての理解と相談のスキルの向上を図ります。 【市民協働相談課】	外部講師を招き、市役所相談窓口担当課職員を対象に、「配偶者等からの暴力被害に係る相談窓口担当者等研修会」を実施した。 (第1回) 開催日:令和4年10月5日 講義:「DV被害者の支援～架空事例による研修～」 講師:中井直美(富山県女性相談センター所長) 事例検討 参加者:25人 (第2回) 開催日:令和5年2月17日 事例検討 参加者:20人	89	民間のDV被害者支援団体などから外部講師を招いて相談窓口担当者等研修会を実施し、情報交換やスキルアップを図る。 年2回実施予定。 「女性に対する暴力をなくす運動」(期間 11/12～25)の周知を目的として、市広報 11/5号に記事掲載	167

取り組む主要テーマ 4- (3) / 安全確保と自立支援

【現状と課題】

緊急時のDV被害者の安全確保は最も優先すべき事項であり、関係機関は連携・協力しながら、それぞれに求められる役割を的確に果たす必要があることから、本市では、緊急で保護を求めてきた被害者などには、警察や富山県女性相談センターと連携し、一時保護につなぐ支援を行っています。

DV被害者が新たな居場所で自立した生活を送るためには、DVにより心身に受けたダメージからの回復が不可欠であり、同時に住宅・生活費の確保、就業、子供の就学の問題や、離婚や子どもの親権の確保などの法的な問題など、様々な支援が必要となります。そのため、関係機関との速やかな連携を図り、被害者の気持ちに寄り添いながら、自立支援にいたるまでの一貫した支援体制が必要です。

また、被害者に子どもがいる場合、その子どもがDVを目撃したり、あるいは直接的な暴力を受けていたりするケース(DVと児童虐待の併存)もあることから、専門機関などと連携して子どもの安全確保と心のケアを充実させるとともに、学校、保育所等の関係機関と連携し、養育環境に配慮した支援を行っていくことが重要です。

施策の方向【4- (3) - ① 被害者の安全確保のための体制づくり】

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
204	◎住民基本台帳の閲覧制限などの支援措置の実施 DV被害者の保護のための措置の手順を定めた支援対応マニュアルに基づき、住民基本台帳の閲覧制限処理を迅速に行います。また、住民基本台帳からの情報をもとに事務処理を行う関係課と連携し、DV被害者の住所の漏洩防止に努めます。 【市民課】	住民票及び戸籍(附票)の閲覧制限等の実施 ○富山市民課における手続件数 新規 100件 継続 245件 終了 92件 令和4年度末支援申出者数 326件 (うち、現在の住民登録地が富山市の申出者 174件)	—	住民票及び戸籍(附票)の閲覧制限手続等の継続実施	219
205 (170)	◎防犯カメラ設置補助事業の実施 地域住民が主体となった防犯活動を支援するため、防犯カメラを新たに設置する町内会等に対し補助金を交付し、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進します。 【生活安全交通課】	申請団体数:21団体	2,164	申請団体数:22団体	2,500
206 (202) (227)	◎DV相談窓口連絡会議の開催 必要に応じてDV相談窓口連絡会議を開催し、情報交換や協議などを通して市各担当課及び外部関係機関などの連携強化を図ります。 【市民協働相談課】	市役所相談窓口担当課の職員対象の「配偶者等からの暴力被害に係る相談窓口担当者等研修会」(令和4年10月5日、令和5年2月17日)において、関係課間で情報交換を行った。	—	市役所相談窓口担当課の職員を対象に実施する「配偶者等からの暴力被害に係る相談窓口担当者等研修会」に併せて開催予定。	—

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
207 (181)	◎男女共同参画の視点に立った避難所運営等に関する啓発講座の開催 避難所等における性暴力・DVの防止や意思決定の場への女性の参画等、男女共同参画の視点に立った避難所運営等の意識啓発を図ります。 【男女共同参画推進センター】	市民向け講座(2/18開催)1回 受講者数 38人	—	民間の防災対策推進団体等から講師を招いて、市民を対象に、男女共同参画の視点に立った避難所運営等について学ぶ講座を開催予定。	—

施策の方向【4-(3)-② 被害者の心身の回復支援】

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
208 (49) (197)	◎対面相談事業の実施(こころの悩みや不安についての相談) アルコール問題、ひきこもり問題などのさまざまな不安や悩みについての相談、こころの健康相談、自殺予防に関する相談について、保健師や精神保健福祉士、公認心理師等が対応します。 【保健所保健予防課】	悩みや不安に関する相談、ハートSOS電話相談 随時 ひきこもり相談会 6回 新型コロナ対策 こころのケア相談 月2回 (第2・4水曜日)	637	悩みや不安に関する相談、ハートSOS電話相談 随時 ひきこもり相談会 6回 こころのケア相談 月2回 (第2・4水曜日)	737
209 (200)	◎夫婦・男女に関する悩み相談の実施 臨床心理士による、「夫婦・男女に関する悩み相談」を実施し、相談者を支援します。 【男女共同参画推進センター】	年間7回実施 10人	111	毎月1回実施 24人予定	141

施策の方向【4-(3)-③ 被害者の生活再建に向けた支援】

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
210	◎生活保護事業の実施 生活困窮者に、生活保護法に基づく経済的支援や自立に向けての指導やアドバイスを行います。 【生活支援課】	生活保護事務を通じ、生活再建に向けた支援や自立に向けたアドバイスを行った。	4,730,599	関係各課と連携しながら生活保護等の経済的支援を行う。	4,949,126
211	◎犯罪被害者等支援金支給事業の実施 犯罪被害者等を対象に、国の制度に先立ち、迅速に当座の資金を、申請に基づき支援金として支給する制度を実施します。 【生活安全交通課】	遺族支援金 0名 重傷病者支援金:1名	100	遺族支援金:2名 重傷病者支援金:2名	827
212 (76) (120)	◎児童扶養手当支給事業の実施 離婚等により父又は母と同一生計にない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給します。 【こども福祉課】	全部支給者 858人 一部支給者 1,067人	938,807	全部支給者 885人 一部支給者 1,064人	942,731
213 (77) (121)	◎母子家庭等自立支援給付金事業の実施 母子家庭等の能力開発の支援、経済的自立に効果的な資格取得期間中の安定した修業環境の提供、就業機会創出を支援します。 【こども福祉課】	自立支援教育訓練給付金 7人 高等職業訓練促進給付金 15人(継続) 14人(新規)	31,072	自立支援教育訓練給付金 10人 高等職業訓練促進給付金 13人(継続) 20人(新規)	37,722
214 (78) (122)	◎母子家庭等就業・自立支援センター事業の実施 母子家庭等における個々の状況、職業適性、就業経験に応じた就業相談、就業支援講習、就業情報の提供などの就業支援サービスを総合的に提供します。 【こども福祉課】	就業支援バンク登録者数 55人 資格取得養成講座開催 5講座 法律相談 毎月1回	1,856	就業支援バンク登録者数 100人 資格取得養成講座開催 5講座 法律相談 毎月1回	2,070

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
215 (79) (123)	◎母子父子寡婦福祉資金貸付事業の実施 母子家庭等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその児童の福祉を増進するため、資金を貸付します。 【こども福祉課】	修学資金 61件 技能習得資金 1件 修業資金 2件 住宅資金 1件 転宅資金 2件 就学支度資金 8件	44,328	修学資金 79件 修業資金 3件 生活資金 1件 住宅資金 2件 転宅資金 3件 就学支度資金 18件	58,995
216 (80) (124)	◎母子・父子自立支援員の設置 母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の福祉向上を図るための相談指導等により、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図ります。 【こども福祉課】	母子・父子自立支援員 2名設置 年間相談件数 1,656件	4,907	母子・父子自立支援員 2名設置 年間相談件数 1,200件	5,324
217 (119) (225)	◎母子生活支援施設の設置・運営 母子家庭やDV被害者の母と子が心身ともに健やかに良い環境の中で生活ができるように、母子生活支援施設(和光寮)を設置、運営し、日常の中で育児・教育についての相談や各種行事への参加を通して、自立への足がかりとなるよう援助し、指導を行います。 【こども健康課】	母子生活支援施設 入所者 0世帯0人 (令和5年3月末現在) 県外の母子生活支援施設 広域入所者 4世帯9人 (令和5年3月末現在)	35,971	継続実施	40,263
218 (81) (125)	◎ひとり親家庭ファミリー・サポート・センター利用料助成事業の実施 富山市ファミリー・サポート・センターを利用するひとり親家庭に対し、自己負担額の一部を助成します。 【こども福祉課】	年間利用料助成対象時間数 214時間	120	年間利用料助成対象時間数 312時間	175
219 (82) (126)	◎ひとり親家庭病児保育利用料助成事業の実施 病児保育を利用するひとり親家庭に対し、自己負担額の一部を助成します。 【こども福祉課】	年間利用料助成対象件数 32件	32	年間利用料助成対象件数 95件	95
220 (84) (129)	◎放課後児童健全育成事業に係るひとり親家庭への支援 労働等により保護者が昼間家庭にいない、ひとり親家庭を支援するため、利用料が通常月より高くなる8月に放課後児童健全育成事業を利用するひとり親家庭に対して助成します。 【こども支援課】	ひとり親家庭の児童 1人あたり5,000円を助成 令和4年度利用児童数 78人	390	ひとり親家庭の児童 1人あたり5,000円を助成	500
221 (83) (131)	◎ひとり親お助け隊事業の実施 ひとり親アテンダントが様々な支援の情報提供や、要望に応じた手続きの付き添いを行い、一人ひとりに寄り添ったサポートをします。 【こども福祉課】	ひとり親お助け隊 1人 年間支援件数 26件	2,956	ひとり親お助け隊 1人 年間支援件数 80件	3,788
222	◎市営住宅管理事業の実施 健康で安全かつ快適な生活が営めるよう住宅に困窮している市民等への市営住宅の提供と管理を行います。 【市営住宅課】	随時実施	—	随時実施	—

施策の方向【4-(3)-④ DV被害者の子どもへの支援】

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
223	◎臨床心理士派遣事業(保育所)の実施 相談があった保育所に心理相談員とこども健康課の職員が訪問を行います。 【こども健康課】	心理相談員 1名 相談延べ件数 1回	8	令和4年度末にて廃止	—

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
224	◎臨床心理士派遣事業(子ども会)の実施 相談があった子ども会に心理相談員とこども健康課の職員が訪問を行います。 【こども健康課】	心理相談員 0名 相談延べ件数 0回	0	令和4年度末にて廃止	—
225 (119) (217)	◎母子生活支援施設の設置・運営 母子家庭やDV被害者の母と子が心身ともに健やかに良い環境の中で生活ができるように、母子生活支援施設(和光寮)を設置、運営し、日常の中で育児・教育についての相談や各種行事への参加を通して、自立への足がかりとなるよう援助し、指導を行います。 【こども健康課】	母子生活支援施設 入所者 4世帯6人 (令和5年3月末現在) 県外の母子生活支援施設 広域入所者 4世帯9人 (令和4年3月末現在)	35,971	継続実施	40,263
226	◎スクールカウンセラーなどによる相談の実施 市内小・中学校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、子どもの悩み相談を充実させます。対応事例に関する情報共有やカウンセラーなどの効果的な活用の推進に努めます。 【学校教育課】	スクールカウンセラー等の配置 ・スクールカウンセラー 全小中学校 ・スクールソーシャルワーカー 小学校22校、中学校25校 ・子どもと親の相談員 小学校2校 ・校内適応指導教室指導員 中学校6校	22,735	スクールカウンセラー等の配置 ・スクールカウンセラー 全小中学校 ・スクールソーシャルワーカー 小学校27校、中学校25校 ・子どもと親の相談員 小学校2校 ・校内適応指導教室指導員 中学校6校	24,250

取組みのテーマ4-(4)／DV対策推進体制の強化

【現状と課題】

DVをめぐる問題は多様化・複雑化しており、相談の内容から被害者一人ひとりの状況に応じて適切に対応し、支援するためには、相談担当者の技術向上や関係する部署及び外部機関との連携が重要です。

そのため、本市では、DV相談を受ける関係課などで組織する「DV相談窓口連絡会議」を設置し、庁内のDV対策推進体制の強化を図るとともに、DV相談担当者向けに研修を行っています。

今後も、警察や法務局、富山県女性相談センターなどの公的機関や、DV被害者を支援するNPO法人等の民間団体などの外部講師による講義や、DV相談担当職員間の相互連携を図るための情報交換会等を開催し、引き続き職員のDV対策についての理解を深めるとともに、庁内の関係部署や外部機関との協力体制を更に強化していく必要があります。

施策の方向【4-(4)-① 関係各課、関係機関、民間支援団体などとの連携強化】

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	令和4年度		令和5年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
227 (202) (206)	◎DV相談窓口連絡会議の開催 必要に応じてDV相談窓口連絡会議を開催し、情報交換や協議などを通して市各担当課及び外部関係機関などの連携強化を図ります。 【市民協働相談課】	市役所相談窓口担当課の職員対象の「配偶者等からの暴力被害に関係する相談窓口担当者等研修会」(令和4年10月5日、令和5年2月17日)において、関係課間で情報交換を行った。	—	市役所相談窓口担当課の職員を対象に実施する「配偶者等からの暴力被害に関係する相談窓口担当者等研修会」に併せて開催予定。	—
228 (203)	◎DV相談担当者などの研修の充実 DV被害者に寄り添った支援を図るため、外部講師による講義や事例検討などの研修会を開催し、相談担当者のDVについての理解と相談のスキルの向上を図ります。 【市民協働相談課】	外部講師を招き、市役所相談窓口担当課職員を対象に、「配偶者等からの暴力被害に関係する相談窓口担当者等研修会」を実施した。 (第1回) 開催日:令和4年10月5日 講義:「DV被害者の支援 ～架空事例による研修～」 講師:中井直美(富山県女性相談センター所長) 事例検討 参加者:25人 (第2回) 開催日:令和5年2月17日 事例検討 参加者:20人	89	民間のDV被害者支援団体などから外部講師を招いて相談窓口担当者等研修会を実施し、情報交換やスキルアップを図る。 年2回実施予定。 「女性に対する暴力をなくす運動」(期間11/12～25)の周知を目的として、市広報11/5号に記事掲載	167

第3 男女共同参画推進施策の計画関連指標

第2次富山市男女共同参画プランの「基本目標—取り組む主要テーマ」に関連して、男女共同参画の形成の状況を把握するための指標の推移を定期的にフォローアップし、結果を公表していきます。
(後期実施計画に掲載の令和2年度の数値と最新の数値を記載)

参考指標

基本目標	取り組む主要テーマ	指標内容	R2年度	R4年度(実績)
基本目標1 男女共同参画の意識の醸成から行動を促す	(1) 人権尊重、平等意識の啓発	男女共同参画講座の参加者数	565人	479人
	(3) 心と体の健康づくり	妊産婦医療費助成受給資格登録数	121人	148人
		ひとり親家庭等医療費助成受給資格登録数	5,809人	5,291人
		母子健康手帳交付数	2,868冊	2,702冊
		乳幼児発達健康診査受診者数	運動発達健診：28人 精神発達健診：798人	運動発達健診：34人 精神発達健診：816人
		妊婦一般健康診査受診率	78.40%	80.20%
		産婦健康診査受診者数	産後2週間：2,340人 産後1か月：2,765人	産後2週間：2,259人 産後1か月：2,591人
		特定不妊治療費助成件数	702件	182件
		不育症治療費助成件数	22件	41件
		不妊検査費助成件数	41件	44件
		妊婦歯科健診受診率	30.40%	34.00%
		乳幼児健康相談利用者数	乳児：1,077人 幼児：254人	乳児：1,756人 幼児：367人
		乳幼児健康診査受診率	4か月児：95.7% 1歳6か月児：97.6% 3歳児：95.9%	4か月児：96.0% 1歳6か月児：97.4% 3歳児：96.3%
		乳児一般健康診査受診率	75.40%	75.30%
		妊娠・出産応援企業数	97社	150社
		母子健康手帳交付時における子育てケアプランの作成割合	100%	99.96%
		ベビーボックス引換状況	97.50%	97.90%
		産前産後ママサポートダイヤルの相談件数	455件	435件
		レスパイト事業利用者数	— (R3年度新規)	延 131回
		ウォーキングイベントの参加者数	142人	2,806人
		【子ども】こどもの運動指導講習会等の参加者数	395人	712人
		【中年期】大人の部活等の参加者数	1,423人	2,566人
		【高齢期】スマイル元気セミナー等の参加者数	46人	147人
		スポーツ・レクリエーション施設の年間利用者数	188万人	229万人
		相談対応(ハートSOSダイヤル等)相談件数	799件	1,169件
		メンタルヘルスサポーター数	86人	78人
		地域精神保健福祉講演会の開催	1回	1回
		心の健康づくり講座の開催	5回	7回
	精神保健福祉相談の開催	12回	11回	
	若年層の心の相談の開催	12回	11回	
	ゲートキーパー年間養成者数	231人	579人	
	思春期個別相談の実施	131件	99件	
	がん検診受診率	胃がん：17.8% 肺がん：19.8% 大腸がん：19.2% 子宮がん：15.8% 乳がん：20.1%	胃がん：16.1% 肺がん：21.8% 大腸がん：22.1% 子宮がん：16.7% 乳がん：21.3%	
日常生活における歩数の増加	成人男性：5,809歩 成人女性：5,511歩 (H28年度)	成人男性 ～3,000歩未満 28.9% 3,000～6,000歩台 45.0% 7,000歩以上 22.8% 成人女性 ～3,000歩未満 35.5% 3,000～6,000歩台 45.2% 7,000歩以上 13.3% (R3年度)		
将来絶対タバコを吸わないと考える小・中学生の増加	小学4年：76.6% 中学1年：79.6% (H28年度)	小学4年：75.6% 中学1年：82.4% (R3年度)		
健康な高齢者の割合	80.7%	80.1%		
健康であると感じる市民の割合	81.1% (H28年度)	80.3% (R3年度)		
意識的にからだを動かす市民の割合	70.2% (H28年度)	69.8% (R3年度)		
歩くポイントアプリユーザー数(利用者数)	8,554人	16,922人		

基本目標	取り組む主要テーマ	指標内容	R2年度	R4年度(実績)
基本目標2 誰もが共に いきいきと 活躍する社 会を創る	(1) あらゆる分野に おける女性参画 の推進とリー ダーの育成	市役所職員の管理職に占める女性の割合	16.70%	19.20%
		市立小学校長に占める女性の割合	30.80%	35.90%
		市立中学校長に占める女性の割合	11.50%	16.00%
		地場もん屋出荷登録者数における女性生産者数(組織含む)	111件	109件
		市民学習センターに登録した自主的学習サークルにおける女性代表者の割合	50%	52%
		新入消防団員研修参加者数(うち女性)	56人(12人)	65人(8人)
		女性消防団員研修参加者数	21人	21人
		女性委員がいない附属機関の数	10機関	6機関
		農業委員に占める女性の割合	4.30%	4.20%
	(2) 女性の自己実 現、経済的自由 の支援	25歳から44歳までの女性の就業率	79.1%(H27国勢調査)	83.1%(R2国勢調査)
		母子家庭等自立支援教育訓練給付金の受給者数	12人	7人
		高等職業訓練促進給付金の受給者数	継続:11人 新規:14人	継続:15人 新規:14人
		母子家庭等就業・自立支援センター就業支援バンク登録者数	102人	55人
		ひとり親家庭ファミリー・サポート・センター利用料助成件数	238件	195件
		ひとり親家庭病児保育利用料助成件数	35件	32件
		放課後児童健全育成ひとり親家庭支援件数	95件	78件
		企業情報掲載事業所数	319社	305社
		ひとり親雇用奨励金の交付件数(女性)	42件	30件
		ひとり親トライアル雇用奨励金の交付件数(女性)	1件	0件
		無料職業紹介所における女性の来所者数	628人	997人
		無料職業紹介所における女性への紹介件数	83件	99件
		職業訓練センターの講座開講状況	16コース	31コース
		女性活躍環境づくり推進助成金交付件数	3件	5件
		創業者支援資金融資制度を利用して創業した女性の件数	2件	2件
		インキュベーター施設における新規支援事業者数	0社	0社
		(3)誰もが能力を 発揮できる環境 の整備	子育て短期支援事業の年間利用者数	44人
	延長保育の実施施設数		86箇所	91箇所
	休日保育の実施施設数		36箇所	38箇所
	一時保育の実施施設数		66箇所	70箇所
	病児・病後児対応型保育の実施施設数		6箇所	10箇所
	体調不良児対応型保育の実施施設数		53箇所	58箇所
	病児・病後児対応型保育(送迎対応)の実施施設数		3箇所	5箇所
	こども医療費助成受給資格登録数		未就学児:20,527人 小学生:18,970人 中学生:9,893人	未就学児:19,349人 小学生:18,445人 中学生:9,749人
	地域児童健全育成事業の実施箇所数		61箇所	62箇所
	放課後児童健全育成事業の実施箇所数		56箇所	64箇所
	児童館の年間利用児童数		240,569人	301,866人
	短期入所生活援助(ショートステイ)の年間利用回数		117日	191日
	夜間養護等(トワイライトステイ)の年間利用回数		8回	3回
	要支援・要介護認定者に占める地域密着型サービス利用者の割合		15.40%	13.24%
	仲間づくりの赤ちゃん教室参加者数		107人	582人
	親子サークルの実施施設数		68箇所	70箇所
	乳幼児健康診査(休日健診)の実施		2回	2回
	子育て支援センターの設置数		14箇所	15箇所
	子どもかがやき教室の実施箇所数		35箇所	42箇所
	グループホームの整備		1箇所	0箇所
	母子生活支援施設の入所者数		1世帯	5世帯
	母子家庭等自立支援教育訓練給付金の受給者数【再】		12人	7人
高等職業訓練促進給付金の受給者数【再】	継続:11人 新規:14人		継続:15人 新規:14人	
母子家庭等就業・自立支援センター就業支援バンク登録者【再】	102人		55人	
ひとり親家庭ファミリー・サポート・センター利用料助成件数【再】	238件		195件	
ひとり親家庭病児保育利用料助成件数【再】	35件		32件	
放課後児童健全育成ひとり親家庭支援件数【再】	95件		78件	
ひとり親家庭等家賃助成世帯数	53世帯		28世帯	
ワーク・ライフ・バランスという言葉の周知状況	24.20%		-	
「家事ダン」マイスター認定講座の年間受講者数	94人		112人	
家族経営協定締結数	63件		66件	
セクシュアル・ハラスメントをされたり、見たりした経験がない	55.70%		-	

基本目標	取り組む主要テーマ	指標内容	R2年度	R4年度(実績)
基本目標3 支え合う家族・地域社会づくりの推進	(1) 仕事と生活の調和を目指した家族ぐるみの支え合い	パパママセミナー受講者数	294人	555人
		「家事ダン」マイスター認定講座の年間受講者数【再】	94人	112人
	(2) 地域ぐるみの支え合いによる男女共同参画の推進	地域活動やボランティア活動に参加している人の割合	12.40%	12.40% (R2年度)
		男女共同参画推進地域リーダー主催の行事参加者数	547人	870人
		富山市SDGsサポーター数(個人)	590人	1,044人
		富山市SDGsサポーター数(団体)	72団体	339団体
		富山市SDGs推進コミュニケーター数	50人	147人
		消費生活に関する研究委託団体・グループ数	1団体	1団体
		消費生活教室延べ参加人数	148人	303人
		子どもかがやき教室の実施箇所数【再】	35箇所	42箇所
		救命講習会の受講者数	4,024人	10,198人
		火災予防に関する研修会等参加者数	57人	44人
		ゲートキーパー年間養成者数【再】	231人	579人
		メンタルヘルスサポーター数【再】	86人	78人
		地域精神保健福祉講演会の開催【再】	1回	1回
	心の健康づくり講座の開催【再】	5回	7回	
	グループホームの整備【再】	1箇所	0箇所	
(3) 防災分野における男女共同参画の推進	救命講習会の受講者数【再】	4,024人	10,198人	
	新入消防団員研修参加者数(うち女性)【再】	56人(12人)	65人(8人)	
	女性消防団員研修参加者数【再】	21人	21人	
基本目標4 あらゆる暴力ゼロの環境づくりの推進	(1) パートナー間のあらゆる暴力根絶のための意識づくり	デートDVという言葉の周知状況の割合(言葉も内容も知らない)	43.80%	-
		市役所相談窓口におけるDV相談件数	1,974件	1,772件
	(2) 相談体制の強化	相談対応(ハートSOSダイヤル等)相談件数【再】	799件	1,169件
		精神保健福祉相談の開催【再】	12回	11回
		若年層の心の相談の開催【再】	12回	11回
		相談対応(ハートSOSダイヤル等)相談件数【再】	799件	1,169件
	(3) 安全確保と自立支援	母子家庭等自立支援教育訓練給付金の受給者数【再】	12人	7人
		高等職業訓練促進給付金の受給者数【再】	継続:11人 新規:14人	継続:15人 新規:14人
		母子家庭等就業・自立支援センター就業支援バンク登録者数【再】	102人	55人
		母子生活支援施設の入所者数【再】	1世帯	5世帯
		ひとり親家庭ファミリー・サポート・センター利用料助成件数【再】	238件	195件
		ひとり親家庭病児保育利用料助成件数【再】	35件	32件
		放課後児童健全育成ひとり親家庭支援件数【再】	95件	78件
		臨床心理士の派遣数(子ども会、保育所)	10件	1件

第4 男女共同参画推進センターの取組み

1 男女共同参画推進センター事業の方向付け

富山市男女共同参画推進センターでは、令和4年度から「第2次富山市男女共同参画プラン 後期実施計画 2022-2026」に基づいて事業を展開しています。

男女共同参画の意識の醸成から行動を促す

◆人権尊重、平等意識の啓発

●男女共同参画のわかりやすい広報・啓発活動の推進

- 男女共同参画講座の開催 → 男女共同参画に関する正しい理解と認識を深めるための啓発講座を開催します。
- 男女共同参画推進センター事業の案内 → 男女共同参画推進センターの男女共同参画に関する講座の案内などを「広報とやま」や推進センターのホームページに掲載し、意識啓発のための情報提供を図ります。
- 男女共同参画に関する資料などの配置 → 男女共同参画に関する資料をC i C内等に配置し情報提供します。また、男女共同参画週間等にあわせ、パネルやリーフレットなどを展示します。
- 大学等と連携した「働き方改革」や「ワーク・ライフ・バランス」に関する講座の開催 → 大学等と連携し、学生等を対象に、「働き方改革」や「ワーク・ライフ・バランス」等に関する講座を開催し、若者の意識啓発を促します。
- 地域における「働き方改革」や「ワーク・ライフ・バランス」に関する講座の開催 → 「女性活躍推進」や「働き方改革」、「ワーク・ライフ・バランス」等に関する講座や啓発活動など、市民を対象に地域で開催することで、「固定的な性別役割分担意識」を見直すための意識啓発と男性の家事・育児・介護等への理解や前向きな参画を促進します。

誰もが共にいきいきと活躍する社会を創る

◆誰もが能力を発揮できる環境の整備

●ワーク・ライフ・バランスの推進

- 「家事ダン」マイスター認定事業の実施 → 男性を対象とした家事に関する講座を実施することにより、男性の家事参画を促し、女性の負担を減らすことで、女性が活躍できる環境づくりを推進します。

支え合う家族・地域社会づくりの推進

◆仕事と生活の調和を目指した家族ぐるみの支え合い

●男性の家事・育児等への積極的な参画に向けた支援

- 「家事ダン」マイスター認定事業の実施 →
- 地域における「働き方改革」や「ワーク・ライフ・バランス」に関する講座の開催 → 「女性活躍推進」や「働き方改革」、「ワーク・ライフ・バランス」等に関する講座や啓発活動など、市民を対象に地域で開催することで、「固定的な性別役割分担意識」を見直すための意識啓発と男性の家事・育児・介護等への理解や前向きな参画を促進します。

◆防災分野における男女共同参画の推進

- 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進
- 男女共同参画の視点に立った避難所運営等に関する啓発講座の開催

避難所等における性暴力・DVの防止や意思決定の場への女性の参画等、男女共同参画の視点に立った避難所運営等の意識啓発を図ります。

あらゆる暴力ゼロの環境づくりの推進

◆パートナー間のあらゆる暴力根絶のための意識づくり

- パートナー間のあらゆる暴力防止についての意識啓発
- DV防止啓発講座の開催

パートナー間等におけるあらゆる暴力の予防と根絶を図るため、学生や教職員及び保護者を対象にしたDV防止啓発講座を開催します。

- 男性に対しての啓発活動の推進

女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせ、男性に向けた広報やチラシによる啓発活動を推進します。

◆相談体制の強化

●相談窓口の周知

- DV相談窓口の周知

「広報とやま」や市のホームページに相談窓口の情報を掲載するとともに、各種啓発講座を開催する際に、相談窓口についてのリーフレットを配布します。また、女性に対する暴力をなくす運動期間等に合わせ、C i C内でのパネル及びリーフレットの展示や、相談窓口案内カードを配置するなど周知に努めます。

●安心して相談できる体制の充実

- DV相談の実施

DV相談員による「DV相談」を実施し、関係機関と連携しながら、相談者の問題解決に向けた助言を行います。

- 夫婦・男女に関する悩み相談の実施

臨床心理士による、「夫婦・男女に関する悩み相談」を実施し、相談者を支援します。

- 夫婦・男女に関する法律相談の実施

弁護士による、「夫婦・男女に関する法律相談」を実施し、相談者の法的な問題解決を支援します。

◆安全確保と自立支援

●被害者の安全確保のための体制づくり

- 男女共同参画の視点に立った避難所運営等に関する啓発講座の開催

避難所等における性暴力・DVの防止や意思決定の場への女性の参画等、男女共同参画の視点に立った避難所運営等の意識啓発を図ります。

●被害者の心身の回復支援

- 夫婦・男女に関する悩み相談の実施

臨床心理士による、「夫婦・男女に関する悩み相談」を実施し、相談者を支援します。

2 令和4年度 事業実施状況

(1) 学習啓発事業

(令和5年3月末日現在)

事業区分	事業名	開催日	講座名	回数(回)	人数(人)
学習啓発事業	男女共同参画講座・男女共同参画サテライト講座	5/21	レジリエンス実践セミナー 「しなやかにストレスと向き合おう～ストレスをためないコミュニケーションのコツ～」 NPO法人ハッピーウーマンプロジェクト理事 小林涼子	1	22
		6/18	男女共同参画サテライト講座(学校等連携) 「「多様な性」ってなんだろう」～「誰一人取り残さない」まち・社会づくりのヒントを見つけよう～ 富山大学人文学部准教授 林 夏生	1	27
		6/23～ 29	男女共同参画週間啓発事業(DVD上映、パネル、パンフ、写真展示、図書展示)	1	-
		6/25～ 7/23	★サンフォルテフェスティバル(パネル展示)	1	-
		7/23	ワークライフバランス実践セミナー 「家族みんなが笑顔に！ごきげん家事シェア術～今日から使える！しくみづくりとハッピーコミュニケーション～」 スムーズライフアドバイザー・薬剤師 深田 ともこ	1	23
		9/24	★男女共同参画サテライト講座(西部ブロック)【中止】 「男女共同参画の視点に立った防災」 特定非営利活動法人富山県防災士会 防災士・応急手当普及員 村上 綾子	0	0
		10/15	★男女共同参画サテライト講座(南部ブロック) 「生前整理 ～片付けから始める終活～」 クラデュース株式会社代表・整理収納アドバイザー 浮田 美紀子	1	15
		11/13	★男女共同参画サテライト講座(八尾・細入ブロック) 「生前整理 ～片付けから始める終活～」 クラデュース株式会社代表・整理収納アドバイザー 浮田 美紀子	1	29
		11/14 ～25	女性に対する暴力をなくす運動関連事業 ・パネル、パンフの展示、図書展示など ・特別法律相談(11/18)	1	-
		11/19	男女共同参画講座 「睡眠とこころの健康セミナー ～睡眠満足度世界ワーストの富山の人を元気にするために～」 富山大学名誉教授・㈱エムール睡眠生活研究所所長・(一社)日本睡眠改善協議会理事 神川 康子	1	53
		12/10	★男女共同参画サテライト講座(大沢野・大山ブロック) 「“農家”という生き方」 有限会社土遊野 代表取締役 河上 めぐみ	1	15
		12/15	★男女共同参画サテライト講座(学校等連携) 「DV防止啓発講座」 NPO法人ハッピーウーマンプロジェクト理事 小林 涼子	2	90
		12/17	男女共同参画法律講座 「聞いて安心、相続・遺言のはなし ～「そのとき」に備えて、今できることとは～」 富山みらい法律事務所 弁護士 坂林 加奈子	1	41
		1/16	★男女共同参画サテライト講座(学校等連携) 「女性活躍推進時代のキャリア・デザイン」 一般財団法人女性労働協会 認定講師 坂本 真理子	1	126
		2/18	男女共同参画防災講座 「暮らしの中の防災」 特定非営利活動法人富山県防災士会 防災士・応急手当普及員 村上 綾子	1	38
★印はCiCベル以外で事業実施				合計	15 479

…イベント

(2) 相談事業

① 夫婦・男女に関する相談

事業区分	夫婦・男女に関する相談	回数(回)	人数(人)	内訳(人)	
				男性	女性
相談事業	夫婦・男女に関する法律相談 (毎月1回4人まで【11月は特別法律相談とあわせて6人まで】年間12回)	11	35	6	29
	(内 特別法律相談【11月】)	(0)	(0)	(0)	(0)
	夫婦・男女に関する悩み相談 (毎月1回2人まで 年間12回)	7	10	1	9
	合 計	18	45	7	38

② DV(配偶者・パートナーからの暴力)相談

DV相談 86件 (内訳: 電話72件、来所 14件)

・相談時間 月曜～金曜 10:00～18:15

土曜特別相談 原則毎月1回開催 (変更の場合あり)

内訳(人)			
男性		女性	
電話	来所	電話	来所
15	3	57	11
18		68	

(3) 「家事ダン」マイスター認定事業

事業区分	事業名	開催日	講座名	人数(人)
「家事ダン」マイスター認定事業	家事ダン認定講座	8/20	家族から愛されるコミュニケーション 聞き上手になろう! 合同会社アナタラシック代表・自己表現アカデミー講師 澤井 寧子	20
		9/17	「ちょっとゴミ捨てといて」を完璧に ゴミの”正しい”処理方法 株式会社アルト 営業部 営業課長 相原 康助	16
		10/15	もう一品ほしい時にさっと解決 作り置きおかずの活用法 ATELIER table主宰・管理栄養士・料理研究家 山崎 亮子	22
		11/6	お家でも手軽に作れる キャンプ飯活用術 オステリア佐藤オーナー・イタリアンシェフ 佐藤 靖浩	18
		12/17	使ったらすぐ!が、お掃除チャンス 効率UPの水回り掃除 クラデュース株式会社代表・整理収納アドバイザー 浮田 美紀子	18
		1/21	お洗濯の選択方法おしえます 原因別・汚れの落とし方 東京クリーニング商会社長 森谷 聡	18
	参加回数	内訳	0回 2人 1回 3人 2回 2人 3回 0人 4回 0人 5回 3人 全回 15人 延べ112人	

3 令和5年度 事業実施計画

(1) 学習啓発事業

①男女共同参画講座【2コース 5回】

男女参画に関する様々な問題をテーマに、男女共同参画に対する正しい理解と認識を深め、女性も男性もあらゆる分野への参画の実現を促す動機づけのための様々な講座を開催する。

コース名等	内 容	回 数
基本講座	ワーク・ライフ・バランス、DV、健康、防災等に関する講座	4回
法律講座	男女に関する法律講座	1回

②男女共同参画講座（サテライト講座）【2コース 8回】

男女共同参画に対する正しい理解と認識を深めるため、市内を4ブロックに分けた地域や、市内にある学校等と連携して学習啓発講座を開催する。

コース名等	内 容	回 数
地域対象講座	市内4箇所ので会場に出向き、その地域で関心のある男女共同参画に関する講座を開催する。	4回
学校等連携講座	市内にある学校等と連携し男女共同参画に関する啓発講座を開催する。	4回

(2) 相談事業

①夫婦・男女に関する相談

夫婦・男女に関する、弁護士による法律相談・臨床心理士による悩み相談を行う。

相談名	相談員	相談回数
法律相談	弁護士	月1回 12回 (1回あたり30分×4人)
特別法律相談	弁護士	年1回 (1回あたり30分×2人) 6月 (※実施予定)
悩み相談	女性臨床心理士2名 (隔月交代制)	月1回 12回 (1回あたり60分×2人)

②DV（配偶者等からの暴力）相談

相談員1人を配置して、DV（配偶者等からの暴力）相談に応じ各種関係機関と連携し、被害者の保護、自立支援に努める。

- ・相談時間 月曜～金曜 10:00～18:15
土曜特別相談 原則毎月1回開催（変更の場合あり）

(3) 「家事ダン」マイスター認定事業

男性の家事参画を促し、女性の負担を減らすことで、女性活躍のための環境づくりを推進するため、男性を対象とした家事に関する講座を開催する。【年5回実施】

付 属 資 料

富山市男女共同参画推進条例

目次

前文

第1章 総則（第1条—第15条）

第2章 男女共同参画の推進に関する施策（第16条—第23条）

第3章 富山市男女共同参画推進審議会（第24条—第29条）

第4章 補則（第30条）

附則

富山市民がめざす社会は、男女が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いながら、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」である。

この社会の実現をめざし、富山市においては、「人間性の尊重」を基本理念に、さまざまな施策を積極的に推進してきたが、少子高齢化、高度情報化、国際化など、急激な社会情勢の変化に的確に対応していく上からも、なお一層の努力が必要とされている。

このことから、新たな時代に即した富山市を築くため、男女共同参画社会基本法を尊重すること、男らしさ女らしさを一方的に否定することなく、男女の人権を尊重すること、また、家庭、地域、職場、学校その他のあらゆる場において、男女が、相互に協力・協調しつつ、主体的に参画すること、中でも、家族の大切さを十分に認識し、お互いの努力と協力のもとに、愛情豊かな家庭の創造に努めること、併せて地域社会の構成員としての責任と役割を自覚することが、市民一人ひとりに求められる。

ここに、男女共同参画社会の実現を市政の重要課題と位置付け、市、市民及び事業者の協働による新しい社会の形成に関する取組みを総合的かつ計画的に推進するため、この条例を制定する。

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、男女共同参画の推進についての基本理念を定め、市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、本市の男女共同参画の推進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進し、もって男女共同参画社会を実現することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意

義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うことをいう。

(2) 積極的改善措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。

（男女の人権の尊重）

第3条 男女共同参画の推進は、男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を十分に発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることを旨として、行われなければならない。

（社会制度又は慣行についての配慮）

第4条 男女共同参画の推進は、社会における制度又は慣行が、性別による固定的な役割分担等を反映して、男女の社会における活動の選択に対して中立でない影響を及ぼすことにより、男女の自由な活動の選択を妨げることのないよう配慮することを旨として、行われなければならない。

（政策等の立案及び決定への共同参画）

第5条 男女共同参画の推進は、男女が、社会の対等な構成員として、市その他の団体における政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されることを旨として、行われなければならない。

（家庭生活における活動と他の活動の両立）

第6条 男女共同参画の推進は、家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子の養育、家族の介護その他の家庭生活における活動について家族の一員としての役割を円滑に果たし、かつ、家庭生活における活動とその他の活動を両立できるようにすることを旨として、行われなければならない。

（男女の生涯にわたる健康の確保）

第7条 男女共同参画の推進は、男女が互いの性を尊重し、特に女性の身体の特性について十分に配慮するとともに、生涯にわたって心身の健康が確保されることを旨として、行われなければならない。

（世界的視野の下での男女共同参画）

第8条 男女共同参画の推進は、世界的な視野に立ち、国際的な取組みと協調して、積極的に行われなければならない。

（市、市民及び事業者の協働）

第9条 男女共同参画の推進は、市、市民及び事業者が、

主体的にその役割を果たすとともに、協働して取り組むことを旨として、行われなければならない。

(市の責務)

第10条 市は、基本理念(前文及び第3条から前条までに定める男女共同参画の推進についての理念をいう。以下同じ。)にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策(積極的改善措置を含む。以下「男女共同参画推進施策」という。)を総合的に策定し、実施しなければならない。

2 市は、男女共同参画に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、及び実施するに当たっては、男女共同参画社会の形成に配慮しなければならない。

3 市は、男女共同参画の推進に当たり、必要な体制の整備に努めるものとする。

4 市は、男女共同参画の推進に当たり、国、他の地方公共団体、市民及び事業者と連携して取り組むものとする。

(市民の責務)

第11条 市民は、基本理念に対する理解を深め、家庭、地域、職場、学校その他の社会のあらゆる分野において、積極的に男女共同参画の推進に寄与するよう努めなければならない。

2 市民は、市が実施する男女共同参画推進施策に協力するよう努めなければならない。

(事業者の責務)

第12条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動において、男女共同参画の推進に努めなければならない。

2 事業者は、職場における活動に男女が対等に参画する機会の確保に努めるとともに、その事業に従事する者の職業生活における活動と家庭生活における活動その他の活動の両立が可能となるよう職場環境の整備に努めなければならない。

3 事業者は、市が実施する男女共同参画推進施策に協力するよう努めなければならない。

(教育関係者の責務)

第13条 家庭教育、社会教育、職場教育、学校教育その他のあらゆる分野の教育に携わる者は、基本理念に配慮するよう努めなければならない。

(性別による権利侵害の禁止)

第14条 何人も、家庭、地域、職場、学校その他のあらゆる場において、性別により差別した取扱いをしてはならない。

2 何人も、家庭、地域、職場、学校その他のあらゆる場において、セクシュアル・ハラスメント(性的な言動により相手方を不快にさせ、若しくはその者の生活

環境を害し、又は性的な言動に対する相手方の対応によりその者に不利益を与える行為をいう。)を行ってはならない。

3 何人も、夫婦間を含むすべての男女間において、身体的、精神的、経済的又は性的暴力行為その他の暴力行為を行ってはならない。

(公衆に表示する情報における表現への配慮)

第15条 何人も、公衆に表示する情報において、性別による固定的な役割分担又は男女間における暴力を助長する表現及び過度の性的表現を行わないよう配慮しなければならない。

第2章 男女共同参画の推進に関する施策

(計画の策定)

第16条 市長は、男女共同参画推進施策の総合的かつ計画的な実施を図るため、男女共同参画の推進に関する基本的な計画(以下「基本計画」という。)を策定するものとする。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 総合的かつ長期的に講ずべき男女共同参画推進施策の大綱

(2) 前号の大綱に基づき実施すべき具体的な男女共同参画推進施策

(3) 前2号に掲げるもののほか、男女共同参画推進施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市長は、基本計画を策定するに当たっては、あらかじめ、第25条に規定する富山市男女共同参画推進審議会に意見を求めるとともに、広く市民から意見を聴かなければならない。

4 市長は、基本計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(市民及び事業者の理解を深めるための措置)

第17条 市は、男女共同参画の推進について、市民及び事業者の理解を深めるため、あらゆる機会を通じて情報を提供し、及び広報活動を行うよう努めるものとする。

(家庭生活における活動と職業生活における活動等との両立支援)

第18条 市は、男女が共に家庭生活における活動と職業生活における活動その他の社会における活動を両立することができるように必要な支援に努めるものとする。

(地域リーダーの設置)

第19条 市は、市民による主体的な男女共同参画の推進を図るため、富山市男女共同参画推進地域リーダー

(以下「地域リーダー」という。)を置くものとする。
2 地域リーダーは、地域において基本計画の周知を図るとともに、地域における男女共同参画を推進するため必要な啓発活動を行うものとする。

(拠点施設の設置)

第20条 市は、男女共同参画を推進するための拠点となる施設を設置するものとする。

(苦情及び相談への対応)

第21条 市は、市が実施する男女共同参画推進施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策について、市民又は事業者からの苦情があった場合は、その処理のために必要な措置を講ずるものとする。

2 市は、性別による差別的取扱い等に関する相談に対して、関係機関との連携を図り、適切に対応するよう努めるものとする。

(調査研究)

第22条 市は、男女共同参画推進施策を策定し、効果的に実施するため、必要な調査研究を行うものとする。

(年次報告)

第23条 市は、男女共同参画推進施策の実施状況について、毎年、これを公表するものとする。

第3章 富山市男女共同参画推進審議会

(設置)

第24条 基本計画その他男女共同参画の推進に関する重要な事項について調査及び審議を行うため、富山市男女共同参画推進審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、この条例に規定する事項その他男女共同参画の推進に関する事項について市長の諮問に応ずるほか、男女共同参画の推進に関し必要な事項について、市長に意見を述べることができる。

(組織)

第25条 審議会は、委員15人以内で組織する。この場合において、男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満であってはならない。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。この場合において、第4号に掲げる委員は、公募により選出するものとする。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係団体を代表する者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 市内に住所を有する者、市内に事務所若しくは事業所を有する者又は市内に存する事務所若しくは事業所に勤務する者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた

場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長等)

第26条 審議会に会長及び副会長を置き、委員が互選する。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第27条 審議会は、会長が召集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第28条 審議会の庶務は、市民生活部において処理する。

(細則)

第29条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

第4章 補則

(委任)

第30条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

富山市男女共同参画プラン策定会議設置要綱

(設置)

第1条 男女共同参画社会基本法第14条第3項及び富山市男女共同参画推進条例第16条に基づき、富山市男女共同参画プラン（以下「基本計画」という。）の原案の作成等を行うため、富山市男女共同参画プラン策定会議（以下「策定会議」という。）を置く。

(組織)

第2条 策定会議は、会長及び委員をもって組織し、別表第1に掲げる職にあるものをもって充てる。

2 会長は、策定会議を代表し、策定会議の事務を総括する。

3 会長に事故があるとき又は欠けたときは、会長のあらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(所掌事務)

第3条 策定会議は次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 基本計画の原案の作成に関する事
- (2) 基本計画の変更案の作成に関する事
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要とする事項に関する事

(会議)

第4条 策定会議は必要に応じて会長が招集し、その会議の議長となる。

(幹事会)

第5条 会長の指示に基づき、必要な事項を協議するため、幹事会を置く。

2 幹事会は、幹事長及び幹事をもって組織し、別表第2に掲げる職にあるものをもって充てる。

3 幹事長は、幹事会の事務を総括する。

4 幹事長は、幹事会を招集しその議長となり、会議を運営する。

5 幹事長に事故があるとき又は欠けたときは、幹事長あらかじめ指名する幹事がその職務を代理する。

(研究部会)

第6条 策定会議の所掌事務について必要な事項を調査研究するため、研究部会を設けることができる。

2 研究部会は、部会長及び部会員で組織する。

3 部会長は、研究部会の事務を総括する。

4 部会長は、研究部会を招集しその議長となり、会議を運営する。

(部会長及び部会員)

第7条 部会長は、部会員の中から互選により定める。

2 部会員は、推薦の依頼を受けた室、課などの長がその所属職員のうちから推薦するものをもって充てる。

3 前項の規定にかかわらず、部会長が必要と認めた者を、部会員とすることができる。

4 部会長は、必要に応じ関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 策定会議の庶務は、市民生活部市民協働相談課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、策定会議の運営に関し必要な事項は、別に会長が定める。

附 則

この要綱は、平成18年6月30日から施行する。

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

この要綱は、平成28年6月1日から施行する。

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

この要綱は、令和3年6月1日から施行する。

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

別表第1（第2条関係）

会 長	市民生活部次長（事務）
委 員	富山市行政組織規則（平成17年富山市規則第3号）第69条第2項に規定する部次長、上下水道局次長、病院事業局管理部次長、議会事務局次長、選挙管理委員会事務局次長、監査委員事務局次長、教育委員会事務局次長、農業委員会事務局次長及び消防局次長

別表第2（第5条第2項関係）

幹 事 長	市民生活部次長（事務）			
幹 事	企画管理部	企画調整課長	建設部	建設政策課長
	財務部	財政課長	出納課	出納課長
	防災危機管理部	防災危機管理課長	上下水道局	経営企画課長
	福祉保健部	福祉政策課長	病院事業局管理部	経営管理課長
	こども家庭部	こども支援課長	議会事務局	庶務課長
	市民生活部	地域コミュニティ推進課長	選挙管理委員会事務局	事務局次長
	環境部	環境政策課長	監査委員事務局	事務局次長
	商工労働部	商工労政課長	教育委員会事務局	教育総務課長
	農林水産部	農政企画課長	農業委員会事務局	事務局次長
	活力都市創造部	都市計画課長	消防局	総務課長

富山市附属機関への女性委員登用促進要領

(目的)

第1条 この要領は、富山市男女共同参画推進条例及び富山市附属機関の設置及び運営に関する要綱に基づき、附属機関の委員への女性の積極的登用を促進するために必要な事項を定めるものとする。

(附属機関)

第2条 この要領で附属機関とは、地方自治法(昭和22年法律第67条)第138条の4第3項及び地方公営企業法第14条の規定に基づき、法律又は条例の定めるところにより設置する審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問又は調査のための機関をいう。

2 この要領で「委員」とは、附属機関の構成員をいう。

(目標)

第3条 附属機関の委員は、女性が不在の附属機関等を解消すること並びに令和8年度までに附属機関の委員のうち女性委員の比率が30%を達成すること及び男女それぞれの委員の比率が30%を下回らないことを目標とする。

(責務)

第4条 富山市事務分掌条例(平成17年条例第13号)第1条に掲げる部、病院事業局管理部、上下水道局、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、消防局、教育委員会事務局の長(以下「部局長等」という。)は、所管する附属機関の委員の選任に当たっては、前条の目標を達成するために積極的に女性委員の登用に努めるものとする。

(事前協議)

第5条 部局長等は、第3条に定める目標を達成するために、附属機関の新設及び委員の改選に伴う委員の選任に当たっては、市民生活部長と事前協議を行うものとする。

2 市民生活部長は、前項の事前協議において、女性委員の登用について調整するとともに、必要に応じて女性の人材に関する情報を提供するものとする。

(情報の収集)

第6条 市民生活部長は、附属機関委員の候補となりうる女性の人材に関する情報の収集に努めるものとする。

2 部局長等は、常に女性の人材の把握に積極的に努めるとともに、市民生活部長の行う情報収集に協力するも

のとする。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、要領の実施に必要な事項は、市民生活部長が別に定める。

附 則

この要領は、平成19年2月28日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年3月28日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和元年5月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

富山市 市民生活部 市民協働相談課
〒930-8510 富山市新桜町 7-38
TEL 076-443-2051
FAX 076-443-2176
富山市ホームページ
<https://www.city.toyama.lg.jp>

本書の内容は、富山市ホームページからも閲覧・ダウンロードできます。
<https://www.city.toyama.lg.jp> ページ番号 1004782